

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0241

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

十二月二十五日、土一休タリスマス休日のため二十九日に本件會議が行なれた。議事左の通り

○民間情報課クリンズ大尉

○ライフ誌が典型的なアメリカの生活を描いた圖画を作成しているので、來年二月九州をはじめ軍團管下各地で、日本地圖等の有り

○係者の協力を得て、展覽會を開催する豫定である。

○も選舉係の情報活動を輔助し、餘暇活動とともに十分に行い得る豫定である。

○教育課長アンダーソン氏

○軍團管下の教育課長官會議を來春開く豫定であるが、四國海陸は別

○上日本海に出席して云々、各軍政官よりの報告でもない反響を得ているようである。

○教育課長クリーレラン氏

○司令部から二八の専門家も参加して、近畿地区的教育委員會を開

○十二月二十八日に開催、二十九日と三十日は教育委員の懇親会を開

信する。

○厚生課長アーティング氏

○共同募金額は次第に増加しており、大阪は八五万一千二百萬圓

○兵庫六千九百二十萬円、中國四箇地區は從來管下にあつた

○三地區よりも低額である。

○公衆衛生課長ハンスイカーリ大尉

○今月初め神戸に赴き醫師のインターの状況を観察したが單に書

物を譲り等充分にインターンの實効を擗けていないようであり、

○ソシターンシップの標準化を計る積りである、これは一月十三日

○十四日に横濱で開かれる公衆衛生關係會議に提出する豫定である。

○司令部からハーリエイ博士が隊防接種日當のチニクと實驗所

○視察のために奈良、滋賀兩縣に来る。

○日本政府では今回ハジファリヤ在紹興に鑑み、強制種痘を一時中止する模様であるが入港船舶の船員に對してマメリカのワクチン

○を使用して強制種痘することを考慮中である。

○同様カウフマン氏

○第一軍團管下は他地に比してマラリヤの發生が多い。

○二月三日に近畿の府縣及び市の水道敷設技術者会議を開く豫定である。

0365

外交史料館

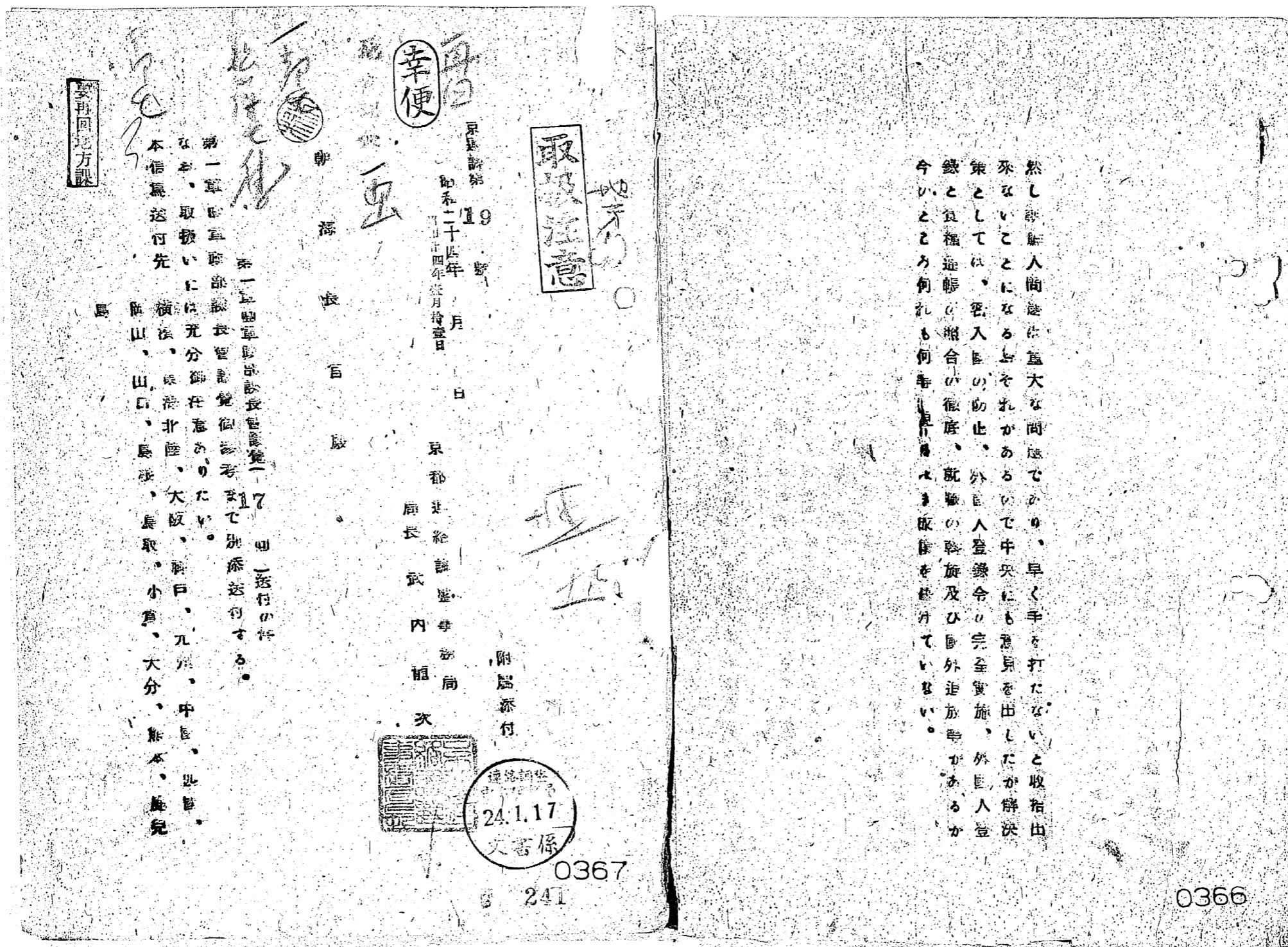
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

- 七 同謀マーチンス少佐
- 奈良、滋賀縣等に食品衛生監視課に赴かたが、奈良では充分な人員を缺いているようである。殊べ近畿地方の關係官會議を催す豫定である。
- 八 同謀ストーヴア夫人
- 江戸長官立病院監査長會書を開催小寺春樹議論再組織に付いて懇談した。
- 九 経済談タービフィル少佐
- 來年度の本、券の割當が決定したが、宣傳會下では十三%増と並つている。
- 十 同謀アールグレン大尉
- 部司台部が労働組合に懸念を加えたため、全般的な重要性があるストは見られなくなつた。
- 十一 法政談ヘンク少佐
- 二十六日レスウイング司令官は皆下七助松原長を招致して懇談會開いた。
- 二十八日に近畿地區の各軍事部から關係官を集めて微税の會議を開いた。該司令官は日本政府に對して政府職員特に國庫從業員の報酬を減じたが、これは民間の産業にも影響を與えると思われる所以で、も三、四ヶ月の動きを注視する必要がある。
- 十二 武内局長
- 追加豫算成立に伴い草野管下地区では二五〇億を追加徵收する必要があるので今年度末までには一五〇〇億を徵收せねばならぬとした。後稅登察のためTDY將校一臨時派遣として大阪に三人、京都に一人、兵庫に一人派遣した。
- 退加豫算成立に伴い草野管下地区では二五〇億を追加徵收する必要があるので今年度末までには一五〇〇億を徵收せねばならぬとした。後稅登察のためTDY將校一臨時派遣として大阪に三人、京都に一人、兵庫に一人派遣した。
- 十二月二十七日京都において朝鮮人が酒害造取締に關連して稅務署を襲い、數人の負傷者が出了が、市長は數人の者を公訴執行妨害罪で逮捕した。
- バーンズ大佐は彼等を投獄したかと問い合わせ、監督は稅務署員が援助を求めるのを待つ必要はないと述べた。
- 朝鮮人の過失取締に關する第一草稿の方針を京都市警局長に傳達するとともに、市警監察の検査を招集して打合をする豫定である。

RA'-0134

0243



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0244

国立公文書館 アジア歴史資料センター
 Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

0368

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

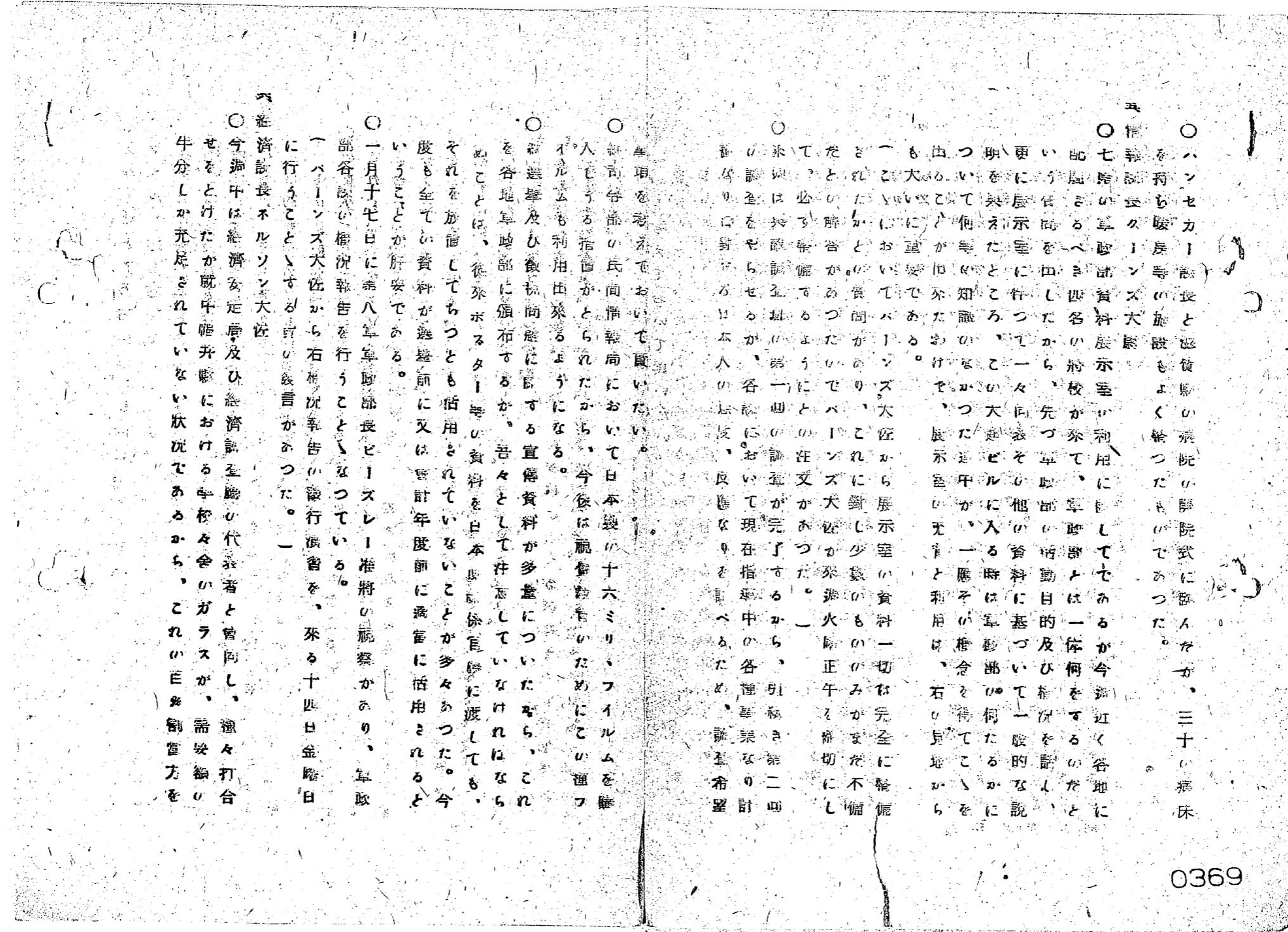
国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

- 一 厚生課長アーティーグ氏
- 共同募金の成績はその後も逐次向上をみて、全國で目標の八二%
第一回監督官下でへ三ヶ月となつた。それからこの基金の分配方法
であるが、これにましても今度は從來と異つて中央の万針が遅早
く決定され從來採用を受けていた人間に影響いくらといふ一章
な方法を止め、救助の必要な度合に應じて割當ることとなつた。
- 大都市輸入制限の法律は、昨年十二月一杯で期限が切れることが
いつて、これを延期するかどうかをSCAPでも検討もしていなかったが
愈々失効せしめ、今後輸入制限を行わないことになつた。
- 一般救恤事業においては、現在再證明計画と要救恤者を決定する
基準の第十九次改訂が行われてゐる、今度の基準に米本國において
採られてゐるものと全く同一であつて、第十九次日に漸く日本もこ
い分野において本国と同一基準にまで達したわけである。
- ベンス・夫人が貿易局の厚生大臣として任命された。
- 二 前生課長ハンセカ・大典
- 前生課長ハンセカ・大典
- 前生課長ハンセカ・大典
- 三 同 説 カウフマン氏
- 海賊船を視察し、マラリヤ撲滅にまして監督官と會合協議した
シヨンド、オフィサー一二名を選び、これを訓練して用いるとい
うのである。
- 今度は大阪に移る検定の近畿軍事部の厚生課事務所を視察して來
た。又海賊船の病院も視察した。米軍の鹿児島市に在る京都府
八重からリースされたそりで、昨日各港湾向に搬送された趣
であるから、検疫不能のため禁錮された船舶の不使が間もなく取
除かれるであろう。
- 四 前生課長ストリヴァ夫人
- 大阪で看護婦の船員に一日だけ山居指揮した。

8245

RA' -0134

0369



RA'-0134

0246

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0370

- 希望したところ右執事は中央において行う所であるから、零の子
ヤ不ルを送じ石振扇子を取貰うこととなつた。
○それ午央へ其半であることをなつた。
- 施設機械及び施設に就し八ヶから電験が來たが、これによれば一
時倒産牛の焼後被覆又は加熱中で自然消滅による部分を観察した
場合には、その部分は既に腐敗となるが一部目的多更又は改良等
のものには施設封鎖とはならぬこととなつた。
- 外國人の食生活既に上り一月一が十二月廿七日附で出た
これによれば日本在任外國人に就する實費半配が十一月一日から
乗づたが、これは同日以降支食の基本額給の増加と輸入料金の消
滅によるものである。
- 石炭リ九月における生産状況は、十二月廿日前半廿日間に日暮の運
成が出来なかつた不足分は、大体年末の十日間で補合せをとれた
山口縣においては日暮リ一二へ船を発放した。
- 經濟収支一比二少佐
- 本年度より主食の穀物頭領食事が決定したが前年度との比較で近似
成か山外なかつた不足分は、大体年末の十日間で補合せを行つた
事方が八ヶ月・第一年目當下か一月、並して又へ船を発放して
いる。
- 向ヒレースブリノヂ氏
○極東公長官におけるソ連シマツガリツ一元帥の警衛命令に對て
○が非難決議は「元帥一て否決された。
- 法政院立スコント氏
○選舉監視官の審査をみて活動を開始した。一九四九年四月三日
が昨日到着したが今度は毎週に際して行政部の任務を詳しく述べ
定めている。
- 年頭に會つて日本國旗を掲揚しないを取上げた事件が若干さつた
が昨日到着したが今度は毎週に際して行政部の任務を詳しく述べ
定めている。
- ヘンク少佐は今日に飯坂監視官との打合せたが大阪に赴いたが
それが報告によると、徹底反撲の意味的向上をみつゝある體
育監で頑がだに結果を取ること確証されたから、今後も手ひいて
内局長は問題にならない。
- 大阪において中國人い惡警監視官が走合車に拘えられ留置され
ている旨の新聞を表が大阪軍事法院ミレット少佐によつて行はれ
本日は各紙に掲載されている。

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0247

国立公文書館アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

十一ペーパーズ大佐

○近畿年取詰り大阪を再び問屋にまだ八章が許可が取れないが、それまでに期間各課では新しい運動を受けた人々をよく審査試験しておいて貰いたい。間もなくそれらの人々は各自立ちしむけられなくななるから。

○来る十七・十八日所ロビースレー准將の巡視があり、十七日京都十八日大阪・神戸となつていて、十八日夕大阪から歸るに決定下ゐる。

○近畿地方へは旅費旅行に係る十九日出發の規定であるが、今迄中國地方への旅行にも組み、こひ次に各課各一各類に制限する。外臣人差添と官旅通帳適合の問題は、經濟本夕トビーフイル少佐不全有財源急ぎにて、各旅死の體を起事件と區別か目的に御察此處を除去する事とあり生産的公レベルで適切有効な措置を講じてはりことにあることにある。

○鳥糞監視より解止にしてある猪八重苑上卒事をしたが、現在におれる鳥糞リ監視事務に解止しても、生産監視に至るまでの公的監督監督が、依然として出来か行うしであるから、そぞ鳥糞監視を解してはりたい。

18回 送付り件
第一回 事政部課長會議賛
第一回 事政部課長會議賛参考まで別添送付する。

第一回 事政部課長會議賛参考まで別添送付する。
なふ、取扱いには充分御注意ありた心。
本信鳥糞件先 横浜、東京北陸、大阪、神戸、九州、中國、四國、
島 富山、金澤

京運調第 36 號

取扱注

京都運送調整事務局
局長 武内 龍次

附屬添付

連絡中央室
24.1.24
文書係

416
0372

0371

RA' -0134

0.249

0373

第一軍醫軍政部課長會議々事覧（第十八回）昭和廿四年一月十五日

出席者 武内局長、島大阪局長、鶴見次長、吉岡運総官

厚生課長アーティグ氏

○ミス、ベーカーは岐阜軍政部の厚生係官となるはずである。

○九州軍政部ではデエラルド氏が、正式に前任者マイフ氏から引継を受けた。

○ララの代表二名が入洛、二三日滞在して近畿地方における厚生事業の視察を行つた。

○共同募金の成績は重慶管下でへべ多に達し、兵庫九・九%、大阪七・九%、京都五・四%である。京都が成績が悪いのは誤算があつたからだと思われる。即ち昨年の目標が二千五百萬圓であったのに、今年度の目標が五千萬圓と一躍二倍に定められたところに無理があつたので、百セントツジだけで判断するのは酷であるかもしれない。

○來潤は済賀と神戸に出向くが、神戸では關西社會事業連盟の人々と會合する。

衛生課長ハンセカ一大尉

○先般の中國視察旅行に参加し、中國地方の衛生係官と會合協議した。

○次に横濱の全國會議に出席したが、これには總司令部のサムス准將も出席し、產兒制限が問題となつた。これは今後府縣の母子衛生課、保健所で取上げられ、具体策が講ぜられることになつてゐる。更に保健所にチエツク、シートが提示され、二ヶ月内に記入して八軍總司令部に提出することになつた。右に開運して、近く當軍政部主催で管下の衛生係官會議を開催する計畫である。

衛生課長ハンセカ一大尉

○先般の中國視察旅行に参加し、中國地方の衛生係官と會合協議した。

○更にサムス准將の話によれば、昨年十一月同將軍歸米の際、乾燥 B.C.G とストレプトマシンを日本に持ち歸られたそで、本年から日本においてもストレプトマシンの生産を始め、今後一年間に日本の全需要を満すことになる趣であつた。又國立病院中の使用可能の病床數を調査し、こゝにて入院患者に米國製ストレブトマイシンを使用して治療せしめるとも計畫している。このよう國立病院に限るわけは、これは一般開業醫等に流れるのを防ぐ目的からである。

○サムス准將は過般の津浦禍事件真相調査のため、十八日入洛の豫定である。

衛生課マーケンス少佐

○神戸における檢疫事務を視察した。

○大阪の魚市場の青寫真が出来上り、愈々工事に着手することになつた。

同課ストーヴア夫人

○日本では看護婦の訓練をやるのに、實地について臨床的な訓練をやるよりも、理論的な面だけで訓練をする傾向があるが、これは大いに是正せらるべきで、吾々の講習會等でもその點に注意をしている。

情報課クーンズ大尉

○グリーン夫人を御紹介する。近畿軍政部情報課に勤務するが、同軍政部が大阪に移転するまで、當課において事務の手帳を頼つてゐる。

○先述も述べたが、今度の中國地方の視察旅行においても気が付いたことであるから再び

0374

述べるが選舉及び徵稅關係のポスター等が多數軍政部に届けているので、それを時期に遅れないよう日本側に領布し、效果的に使用させるよう心掛けழらいたい。

○先端述べた十六ミリ、フィルムの日本版に譲して八軍から手紙が來たが、それによれば今後CCD（民間検査班）の検査を受けなければならないことになつた。これは軍政部

の行つてゐる視覺教育關係では必要ないと思われたがこの種フィルムに警告等が織り込まれるのを防ぐためだそうである。

○本年三月一日以降九州地方を手初めに全國で四ヶ月間、日本人再教育のため「ライラ」誌提供の「新しいアメリカ」と題するハノラマ寫眞の上映會が開催されることになつた旨、本年一月八日附で第八軍から通達があつた。これは視覺教育の計画の一つであり、九州では門司、小倉、直方、久留米、佐賀、長崎、島原、佐世保、唐津、福岡、大分田、熊本、八代、川内、鹿兒島、宮崎、都城、延岡、佐伯、別府、中津の廿一ヶ所で開催される豫定である。その他の地方では計画確定次第追報あるはずである。

六、教育課マックレラン氏
○T-4E（軍情報幹員部）の方で、日本の戰前及び戰時中の學校教育の映畫を兵隊にみせる計画がある。

七、經濟課長不ルソン大佐

○東海北陸軍政部から電話連絡で、從來當司令部から出すディレクトリとか、サトキューラーとかの數が、關係各課に廻すのに必要なだけないから、今後それを増やしてくれといふことであつた。

八、經濟課ブルズビーフ氏

○印度、エギプトからの綿花の輸入許可が總司令部より發せられた。

○軍需管下では現在七隻の一萬噸級船を建造している。これは神戸、長崎において行われてゐる。

九、法政課長スコット氏

○去る木曜日自本における朝鮮青年連盟の副總裁であり、神戸の朝鮮居留民團の團長である前澤義の有力者が、東京において暗殺されたが、これは再び在日朝鮮人の間で、左翼との抗争が表面化したものだと思われる。

○總司令部法政課のオブレー氏が入洛し、中國人徵稅、檢察廳關係、選舉違反等につき協議した。

○今回の総選舉は、一般的に昭電事件、續縛事件等のあつた後のせいか、關心が極めて低いように思われる。投票日及び開票日等には軍政部係官が現場監督に行くが、その通譯のため臨時に通譯等からも援助を得たい。

0375

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0251

法政課ロール少佐

○今度の選舉では婦人の関心が薄いようであるから、各地軍政部の情報將校をして宣傳に力を用い婦人有権者の馳り出しをやつたらいゝのではないか。

軍政部次長リトガース中佐

○今度の四國視察旅行は、明晚七時廿一分京都駅、金曜午前七時廿四分歸洛の豫定である。

大阪連調局局長

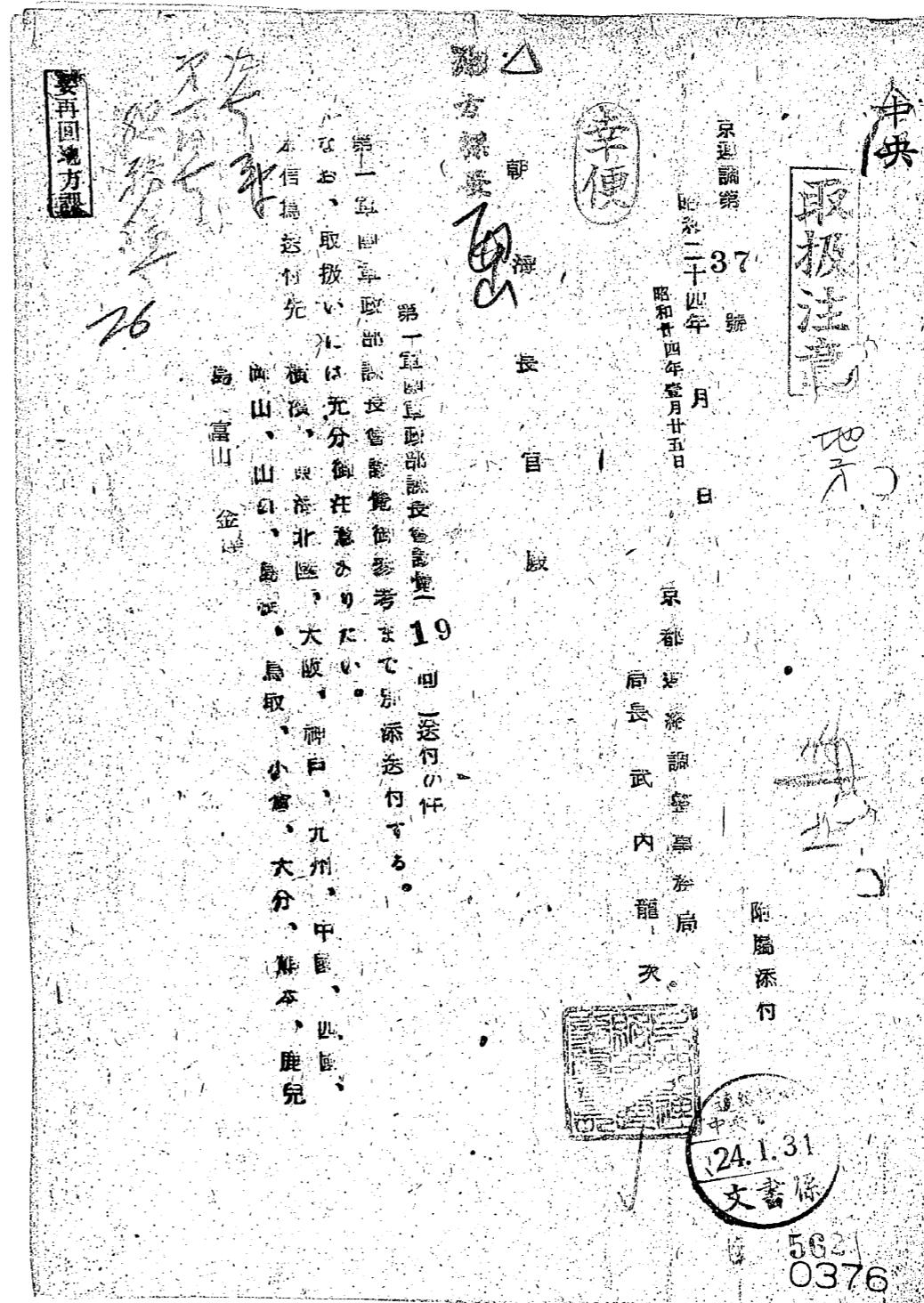
○今度の選舉運動に關連し、共産黨の選舉戰術の一つとして、本年一月一日施行された交通取締規例反對署名運動許可證を地方自治法施行令九十一條に基き市長より入手し、この名目の下に戸別訪問を行つてゐる。この際選舉運動が同時に内密に行われるおそれがあるが、現在のところこれを止めさせる方法がなくて弱つてゐる。

（これに對しバーンズ大佐から、それでは自分の方から止めさせるようにするが、もう少し詳細なととを後刻話してもらいたい、との發言があつた。）

バーンズ大佐

○從來とかくの傾向として、本來當司令部限りで處理出来るような性質の事柄を當所限りで處理せずに、直ぐそれを八軍の司令部に取りつぐだけのことをして、責任ある處置をとりたがらない傾向が各課長の間にあつたが今後近畿軍政部が大阪に移ることでもあるから、この點には大いに留意して、當司令部で處理出来ることはこゝだけで片附けるようにしてもらいたい。特にわざわざ第八軍まで行つて、それから日本側に持つて行くよりも、當司令部から連調へ問題を移し、連調から中央へ取次いでもらう方が、早くてより満足に行く場合が多くあるから、今後そうした方法がいいと思われる場合には、おもしろい連調の方へ話をして、事件を處理して貰いたい。

○次に中國地方の旅行中氣付いたことであるが、米軍家族の兒童の學校教育に關して、一般に米軍内部の連絡調整が充分にとられていないようであるから、軍政部教育課において、この點にも今後注意を拂つてもらいたい。



RA'-0134

0252

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0377

第一軍政部課長會議（第十九回）

昭和廿四年一月廿三日

「衛生課長デイカソン大尉」

（出席者 武内局長・島大陸局長・吉岡・福田兩連絡員）

○四國視察のため殆んど車中で暮したので特に報告することはない。

二衛生課ストーカー夫人

○保健婦の教育講習の準備に忙殺された。

三同謀マーゲンス少佐

○滋賀縣及び奈良縣の諸施設を視察したが、特に良好だと認めたのはいずれもミルク工場であつた。それから各施設の登録事務を始めることになつた。

四厚生課長アーティレリヤ兵

○ベーカー夫人は岐阜に赴任の途京都に立寄つたが、既に着任した。

○神戸における關西社會事業家會議に出席した。

○十九日付の日本タイムズに、第九軍團管下において兒童賣買の事實が明るみに出て、問題になつた事件が報道されたが、當軍團管下においてもこの種事實の存在することが懸念されるので、管下各軍政部に対して厚生課、労働課及び教育課婦人少年係等が夫々三方面から協力して、この種事實の存在の探知に努め、もしその事實を發見した場合、これを根絶するよう訓令しておいた。これと同時に、連調に對しても各府縣知事及び關係各機關に注意喚起及び適當措置方を要請しておいた。

○來週廿五、六、七の三日間横濱において開催される地區軍政部厚生係官（リトジョナル・オフィサート）の會議に出席する。

五情勢課長クーンズ大尉

○總選舉の投票防止の目的をもつて、投票當日飛行機から投票を勧告するビラを撒布することとした。

○輿論調査班の第一回調査事項である「新教育研究諮詢會に對する教師の態度」の調査が終り完了したから、次回の調査題目を各課で考えて、來週水曜正午までに提出してもらいたい。

六教育課長アンダーソン氏

○成人教育の資料の準備は殆んどでき上り、英文から日本文に譯されたものは、本にまとの一冊半圓で頒つことにしているが、申込も多く、總司令部にも送つたところ、民間情勢教育局のビュレティンにも掲載された。

七法政課長スコット氏

○總選舉に対する監視班は、各地において活動を續けていますが、投票當日は、日曜日にも拘らず、府縣及び地方軍政部は、全日勤務することになつてゐる。又軍政部各員も最寄りの投票所の一つ々覗かれたら、色々の點で、感ずること、學ぶことがあつて面白いと思う。

八法政課ヘック參佐

○目下徵稅督勤事務の執務参考となすべき採問採答書を編集中であるが月末までには完成の予定である。

0253

九 經濟課モールズビー氏

○先頃から中國、四國地方において甘藷がはりすに相當滞荷されている。

○島根等で抗本が滞荷しているので、同地軍政部、中國宣政部、日本側運輸機關との協力にて、かつて輸送の手配をした。

一〇 經濟課タトビフイセ少佐

○今週中二つのO.D.が出来た。一つはO.D.第二號で、輸機物資に関するものであり、從來のO.D.第六號に代るものである。第二番目のはO.D.第三號で、食糧配給に関する從

○来りのO.D.第二六號に代る新しい作戦命令である。

一一 經濟課リースブリッヂ氏

○未成年労働に關しては、今度の東北の兒童賣買事件に關連して、厚生課と密接に連絡をとり、その根柢に努力している。

○新化學の爭議に際しては、労務双方の協議場に自ら出席して、組合のあり方等について話しをした。

一二 座談モーラ少佐

○先頃も会談したが、近畿軍政部に行くファイルと、軍團に残すファイルと二つを早く整備しておきたいこと、年月末までに提出すべき警告は、期遠なく現在の責任者卯美第成しておいてもらいたいとの二つをお願いする。

一三 パークス大佐

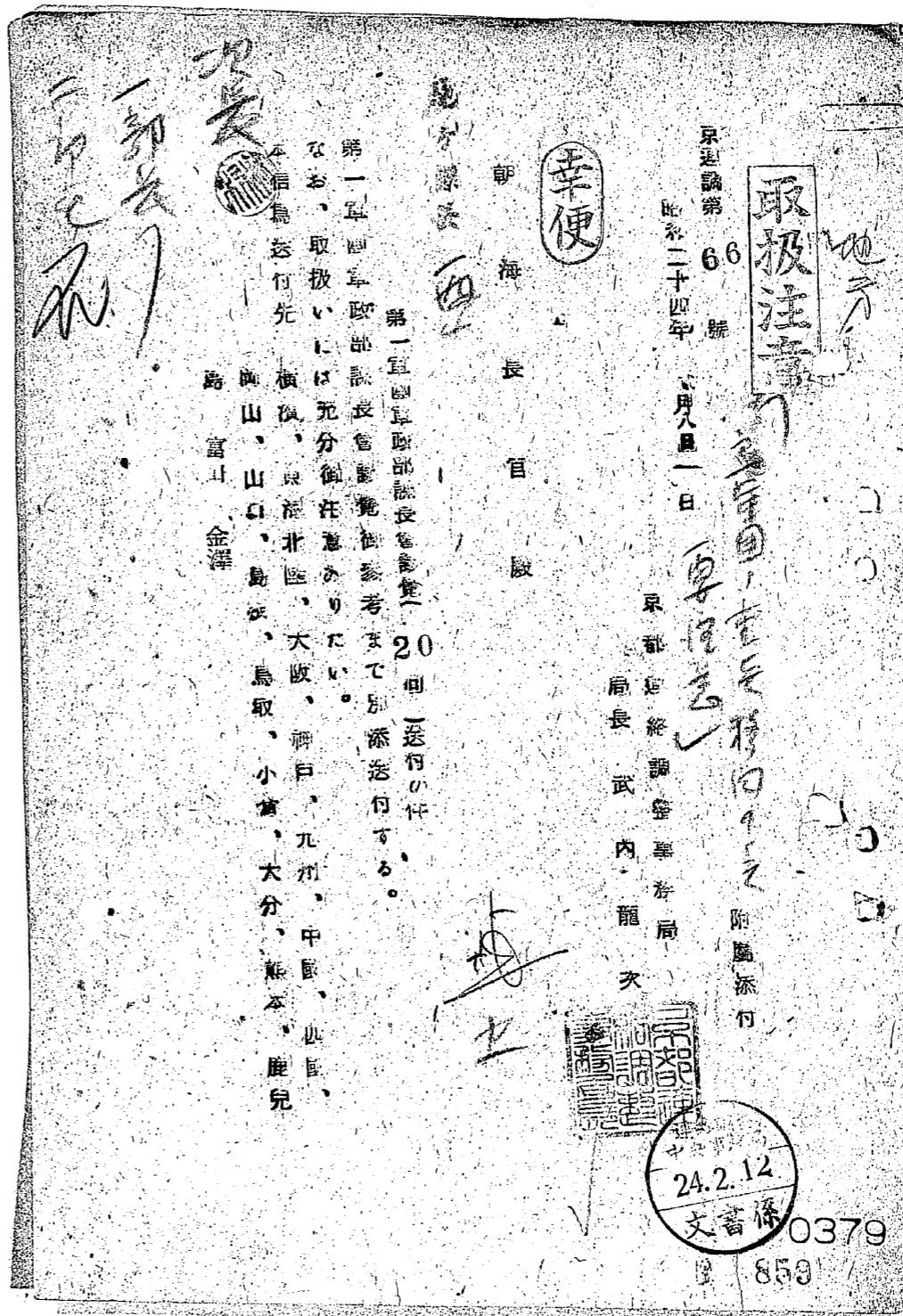
○當審團内にあつた近畿軍政部は、来る一月三十一日午後十二時をもつて、京都から大阪に移り、モハンド・パクス大佐が軍政部長に就任することとなる。ついで來週一杯は移轉期間をし、この間に「切必要な準備を済まし、二月一日からは支障なく新態勢によつて執務開始出来るようにしてもらいたい。格轉に關する諸般の計畫は、全てモハンド・パクス大佐の許で詳細に立案されているから、それについて承知してもらいたい。

一四 軍政部次長リトガース中佐

○衆議院司拿部を訪れる公用訪問者（マライシヤル・ウイズイター）は、正式の手を未だ通して豫報されたときにはいゝが、時として主導権等を通じて警告されることもあるが、大体不都合なしに豫察的であるが、然しそれを演れることもある。今後は主導権の方に通報があつた場合は、必ず麻煩課（アドミニストラティオ・セカシヨン）へ報告ありだ。

一五 モハンド・パクス

○近畿軍政部の方へ移る人達の在り處、由來直だけ宿舎等の融資には満足を與え得るより努力もしくは免責ではなく、多數の人達は、當初京都から運動の外はない。警分万事不自由であるから、覺悟しておいていたが、要するに、



RA'-0134

0255

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

出席者 武内局長、吉岡通終官一

0380

一 厚生課長ミラー少佐

○今浦中新じいの第六號を受取つた、これは先の一九四七年の〇九第十九號「公共福祉」に代るものであつて、特に從來と異つた點は、今後毎月各府縣毎に將校による行政的審理、アドミニストラティヴ、レヴァリーと、厚生施設の視察を夫々二つ実行わせることである。これは從來の兎角の傾向として、右視察とか審査を、下士官や兵士に行わせていたものを改めさせるのを目的としている。

○ミス・ミリングが兵庫軍政部の厚生課に赴任した。

○兒童福祉に關する最低基準を設定した日本總指令の英譯文を入手した。

二 衛生課長ハンセカ一大尉

○近畿軍政部の衛生課長になるフインチ博士に對し、諸般の指示を與えたため數日間行な共にし、近畿地方會議にも一説に出席した、この會議で自分は横濱會議の報告を行つたが、各地の係官からは夫々各地における實驗的試みの結果に關し報告があり、兵庫のB.O.G.に關する報告などは極めて示唆深いものがあつた。

一 こゝにおいてバーンズ大佐から、既に連絡の方へは話済みで、夫々は専門へ傳えておらうことになつてゐるが、產兒制限の問題は、占領軍としては何等關係ない建前でありこれに對して質問いたれの立場もどらないから、日本側だけで適當と思ふよりやる。

う話してあるから、その點心得ておいてもらいたいとの發言があつた。

三 衛生課オーゲンス少佐

○保健所に關する中央からの指示を受取つた。

○滋賀と兵庫の兩縣で會議を行つた。

一 バーンズ大佐から發言があつて、今後當分の間日本においては、經濟復興計畫に全般力が集中され、生產の増強がなされなければならないが、その見地からそれを助ける意味合において、衛生課等の活動においても、例えは食糧腐敗の防止、そのための夏季化における水の生産、配給、消費の面での效率の増加等に對する指導に心がけることが必要であるとの指示があつた。」

四 法政課長コールス少佐

○第八軍からの指示で、先般の總選舉の違反事項に關する包括的報告を求められている。

○中國及び四箇地方の第一軍團編入に伴い、右地域内の諸部隊に對する管轄権兵部隊を統めた一般命令第三六號が發出された。
まゝ實じておくことをした。

五 情報課長クーンズ大尉

○先般報告した現代アメリカを紹介するパノラマ展の近畿地方における開催細目が定つた。

○軍需軍需部と近畿軍政部との分離に伴つて起きた難點は、從來のブイルム、センタードの移轉の問題である。大阪には目下適當な場所がないから、當初の開催地に限り京都はそのまま實じておくことをした。

0381

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA' -0134

0257

一これに對してバーンズ大佐より、軍事軍政部は實際的運營、オペレーションからは一切手を引くべきであるから、これは近畿に委すべきであり、どうしても京都から動かせぬといふのなら、京都軍政部にやらせてもらひだらうとの提案があり、クーンズ大尉からは監視の不便を種々述べたが、ともかくもなんらかの便法を考究することとなつた。

六教育課長ターナー少佐

○新制高校の新科に歸する日本節會議が二つ行われた。

○9月12からの情報によれば、大學法反対のための學生ストが明日から行われるといふとある。

七教育課マブケラン氏

一バーンズ大佐から、成人教育の新科書の編纂については先般來大童になつてやつていたようであるが、自分は中間的なものはみせてもらつたが最終的なものはついぞみせてもらわなかつたが、どうなつてゐるかとの質問が出た。一

八經濟課長スルソン大佐

一さもなくば東京に五日、京都に五日、大阪に五日というように引張り出されてばかりいて、各持場で勤務する時間は殆んど零細となりようになる畏れがあるとの注意があつた。一

九經濟課アーレグレン大尉

○以前にも誰かと報告したと思うが、報價物資に關するOD第一號と、食糧配給に關する

OD第三號とを受取つた。

○木の增加割合がまつたが、これによると第一軍需地域で四十萬石増加となる。

○SCAPから出された「日本への適用入國の手引」という小冊子が五六冊届いたから、必要のときは申出られたい。

十經濟課レスブリッヂ氏

○九州における徵稅狀況は、その後改善をみて、一月には六・七%に登つた。

十一庶務課エンゲルハート大尉

○從來當課で出していた旅行命令書は、今後當課で出せぬこととなつたから、發出には今までより暇がかかると思われる。ついては旅行出發前少くとも四日前までに當課に知らせてもらわぬいと、手渡が運れる限りがあらから注意された。

0382

RA'-0134
0258

二 パーンズ大佐

○軍團G2では、作戦部隊と國家警察との間の連絡關係の設定を計畫しているようであるが、これは軍政部も充分參與して、圓滑なる實施を期待すべきである。

○四國軍政部長カフリン大佐の後任として、ビッグ大佐が任命せられ、十四日には京都に到着。オリエンテーションの會合を行う豫定である。

○今回第一軍團軍政部から近畿軍政部が分離した結果、我々の任務は當然變更を受けるわけである。即ち從來も第一軍團軍政部としては、管下全般に亘る重要な問題について充分研究を行い、方針を立てる必要があつたが、近畿地方を同時に擔當していたために、地方的問題に追わされていた傾向がある。今后當軍政部は、活動（アクティヴィティ）のグループにより、擧る研究（スター・ディ）のグループとしての機能が必要である。即ち充分に情報を尊重して集めねばならぬ。自分はすでに數日前から武内局長に對し、現に東海北陸連絡調整事務局長が東海北陸軍政部に提出している優秀な月報と同様の月報を、各地方軍政部に提出し、同時にこれを當方にも提出することを依頼しておいた。この外總司令部等からの専門家からも、その考え方を知る必要がある。今后は更に多くの質問を地方に發出する

ことになるだろう。これらの材料を組織的に集め、八軍に對して政策をレコマンドするわけであるが、これは第一軍團管下で出來得るものには、先ず自らこれを實施しなければならぬ。各課は從來のファイルに更に政策のファイルを加え、これは上級からの指令のみならず、當軍團で樹立した政策とも加えなければならぬ。

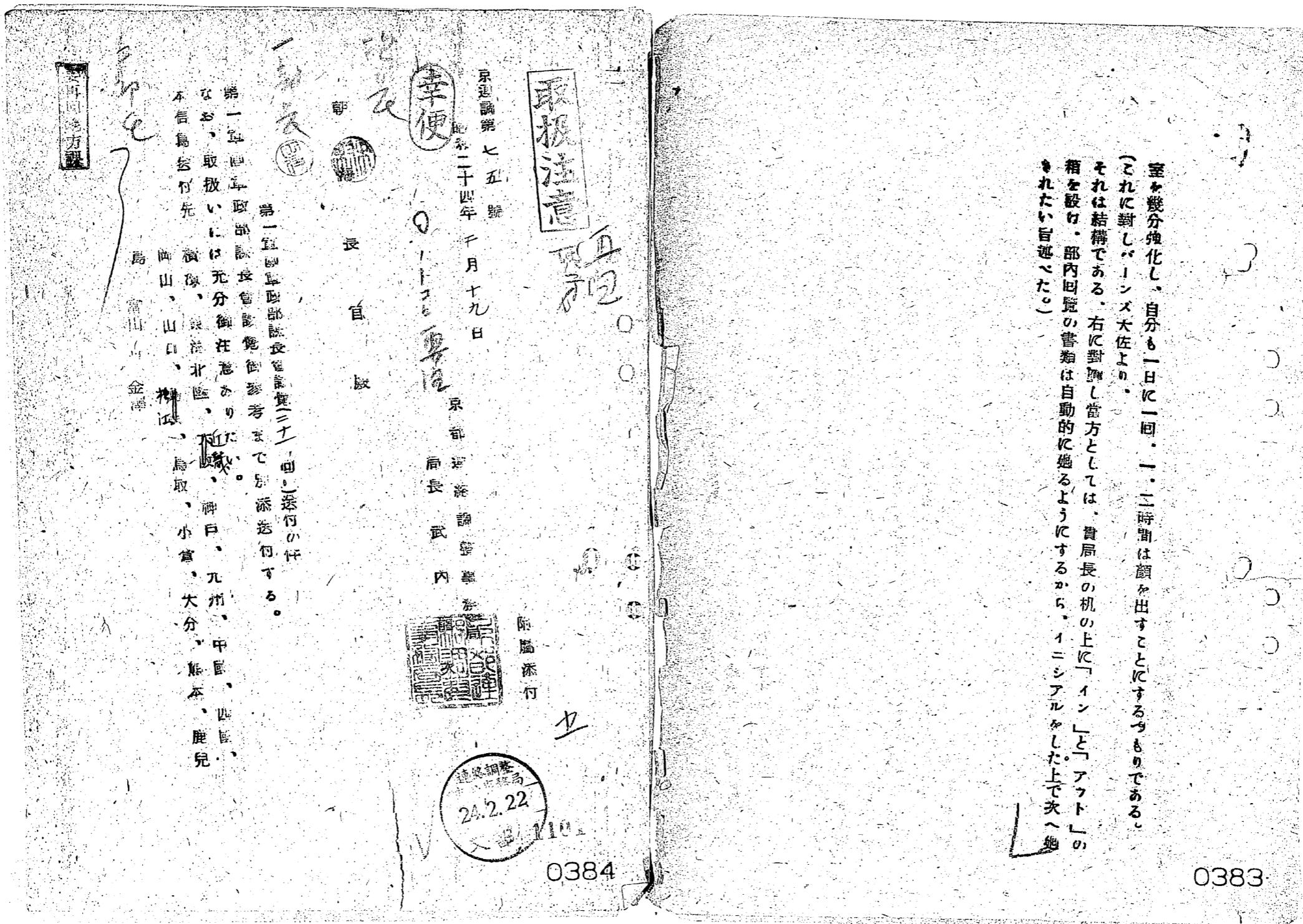
今后行うべき研究の題目は多數あるが、例を擧げれば地方自治・民間情報・食糧供出・闇取引問題・税法改正・共同募金失敗の原因・労資關係・災害対策・學校問題・土地改革等を挙げていいとまがない位である。朝鮮人問題・不法入國者問題等については、連絡事務局から研究の提出があつたが、これらは更に研究を完結させねばならぬ。從來總司令部は種々の問題について、續々と立派なプログラムを樹立したが、その實施狀況については、充分な報告が行われていない。これらについて連絡事務局を十分活用して、日本人の意見を蒐めることに努力せねばならぬ。

なお、これらの點について近い機會に各地方軍政部長の會議を行う豫定である。また水曜日までに地方から求むべき情報について、その情報の題目の表を提出ありたい。

以上述べた點について意見を述べられたい。

二 武内局長

○從來の司令部の計畫の實施狀況等につき檢討されると、いうことは、非常に結構と思われる。例えば警察制度の如き、その後最近の事情に基き、再検討を加える必要のある問題が一つであると思う。なお、今回の機構改革に伴い、當方の室も餘裕が出来たので、今は連絡



RA'-0134

0259

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

中央取扱会

幸便

第一軍艦軍政部課長會議・卓覧(第二十一回) 昭和廿四年二月十二日

出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡連絡官

経済課長不ルソン大佐

○軍艦管下の徵稅成績は、漸次向上を見て、全般的な平均は六一、八%となつた。地方別にみれば、東海北陸六二、三名、近畿六一、七名中國六三、三名、四國六一多、九州六一、四名であるが、これはいづれも取引高稅を含んでいない。

○從來、掠奪事件の中についた自動車等で日本領官廳に使用させていたものは全部引揚げることになつた。それは一旦全部を引揚げて、どうしても原所有者が判明しないものはこれを日本政府に賣渡する方法によつて一切を片附けるためである。

○勞務調查のレスブリッヂ氏は、大阪において開催された労働組合の規約及び協約の審査に關する會議に出席した。

○宮崎における地方労働委員會の委員中七名が共産黨員で、その職務を怠り、機能を發揮していないと報告があつた。

○これに對しバーンズ大佐から、かゝる事態は極めて由々しいことであるから、かゝる委員會は速かに解散させ、新な委員を任命すべきである。知事はこれを行う権限があると思うとの發言があつた。

○鎌山における危険防止の目的で、鎌山保安行政に関する指令が先に發せられたが、これに對し、商工省から鎌山保安法案が提出され、その英文の配布を受けた。

○水産業協同組合設置法が國會を通過し、その英譯文の配布を受けた。

二、教育課長ターナー少佐

○新制高校の教諭に關する會議が管下各府縣において開催されているが、湯賀縣において東海ノ直試地方の分が開かれた。

○バーンズ大臣から目下の日本再建の最も重要な問題は經濟復興であつて、之が爲には他の分野も犠牲を拂わなくてはならない。例えば、教育課としては學校の新建築などは極度に差控えて、新設施設を互にゆずり合つて使用して間に合わすをゆうようなオーステ

トリティー・プログラムを採用すべきである。

○教育課長クラーク大尉(前任者ターナー少佐は歸國)

○新制高校の教諭に關する會議が管下各府縣において開催される。バノラマ展は、二月二十七日から八ヶ所で開催されることがなつた。最初の豫定より場所を少くしたのは、設備費が嵩むのと、一旦設備するのに十二時間も要することによるものである。

○成入教育のために各種の映畫フィルムが貸出されるが、貸出期間が短いために、全部の豫定が終らぬ内に東京に搬さねばならないことが屢々だつたが、今後は全部のプログラムが終るまで、各府縣のフィルムライブラリーに止め置くようにする。

○児童調査班は、第一回の教員の實施訓練に關する「イン・サー・ウイス、トレーニング調査を終まし、第二回の調査にとりかゝつてゐる。来る二十一日、S.O.A.から、この與

調査班の専門家であるバッシン氏が入浴して、種々の指示を與えることになつてゐる。

0385

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0134

0260

四 鑄生課長ハンセカ一大尉

- 今週は産児制限に關する第一軍團の基本方針を示すディレクティヴを作成したが、それは今般日本においては、優生保護法によつて合法的に産児制限を行い得ることとなつたことを述べ、これに關してるべき軍政部の態度を述べたものである。
- 現在も一つのデレクティヴを準備しているが、これは、ストレプトマイシンに關するもので、各地病院の現存病床数を調査し、ストレプトマイシンの實驗的使用の参考に資するためのものである。
- 木曜日には、近畿軍政部に連絡に赴いた。
- 近く横濱において衛生技師の會議が開催される。
- 獣醫關係では先般岐阜縣で東海北陸地方の會議を開催し、腰炎、傳染性流產病、畜牛結核、恐水病、厚生・農林省との連絡、報告、實地經驗者の活用等に關し協議した。
- 明治製乳の工場再建に關する相談を受けたが、この工場は、日本における最大のものであり、我々の方から種々助言するところがあつた。
- 來渕は公衆衛生に關して地方公共團體がどれだけのことをなさねばならないか、又どの程度までなしうるかと、いうようなことに關し、地方自治法について研究してみるつもりである。
- 指揮又は直接に關係あるものである。

五 厚生課長ミラー少佐

- 第一軍團命令の災害對策基準運營要綱を改訂した。明日にでも災害が起きたときは、これに從つて啓動出来るよう、一般でも研究して置いてもらいたい。
- 共同募金は、その後も漸次僅か乍ら改善をみ、管下十四府縣において百名を突破した。ただ長崎縣と京都府だけは、依然として五十名台で最下位にあるが、長崎では十數年前一度だけ、之を他に先駆けて試みたことがあるが、不成功でその後やめていたので、不成功には傳統的なものがあるのかもしれない。京都に關しては、今般、共同募金事務局長が更迭し、從來と異つて専任となつたから、その成績の改善にみるべきものゝあるのが期待される。
- 生活保証法による公救助を受ける人々の再證明事務は漸く完了した。
- 來渕木曜日(は大いに)おける關西社會事業者學校に赴く。
- 經濟九原則による失業者救済方法として、現在各企業で使用中の少年労働者と交代せしめることを考えている。

六 法政課長ロールス少佐

- 現在デモ行進に關する第三軍團の新しい方針を明示する指令を起草中であるが、來渕中には完成の豫定である。
- 先にお話のあつた、山口縣における水產會社の一億圓の脫稅問題に關し、現地に問合せた

0261

0387

ところ、検察廳は大体起訴の方針で調査を進めていた模様である。なお、本件とともに多少關係があるが、日本側財務局が、脱税事件の起訴・不起訴の決定に當り標準としている點數制の方法は、財務當局の語るところによれば、總司令部の承認をもえていたものだそうである。

これに對し、バーンズ大佐から、總司令部の承認をえていたとか、えていないとか、は問題にならない。總司令部の方針が、そうであるとゆうのならば、我々も、何か書いたもので承知していそうなものであるが、われわれは、一向に承知していない。總司令部から、公式に書いたもので表明がない限り、第一軍團管下では、スティング少將の名古屋における豊和工業の騒擾事件は昨日五時の情報によれば、國警から四八〇名出動し、市警から五〇〇名の應援を求めていて、その時までに一〇〇名の檢舉者を出した趣であり、現地官憲はき然たる態度をとつてゐる模様である。

(バーンズ大佐から今朝軍團に入つた情報では、千名以上が檢舉された相であるが、この騒擾は經濟九原則にもとり、不當に生産を遅らすものであるから、他日のみせしめのためにも、斷乎鎮壓すべきである、との發言があつた。)

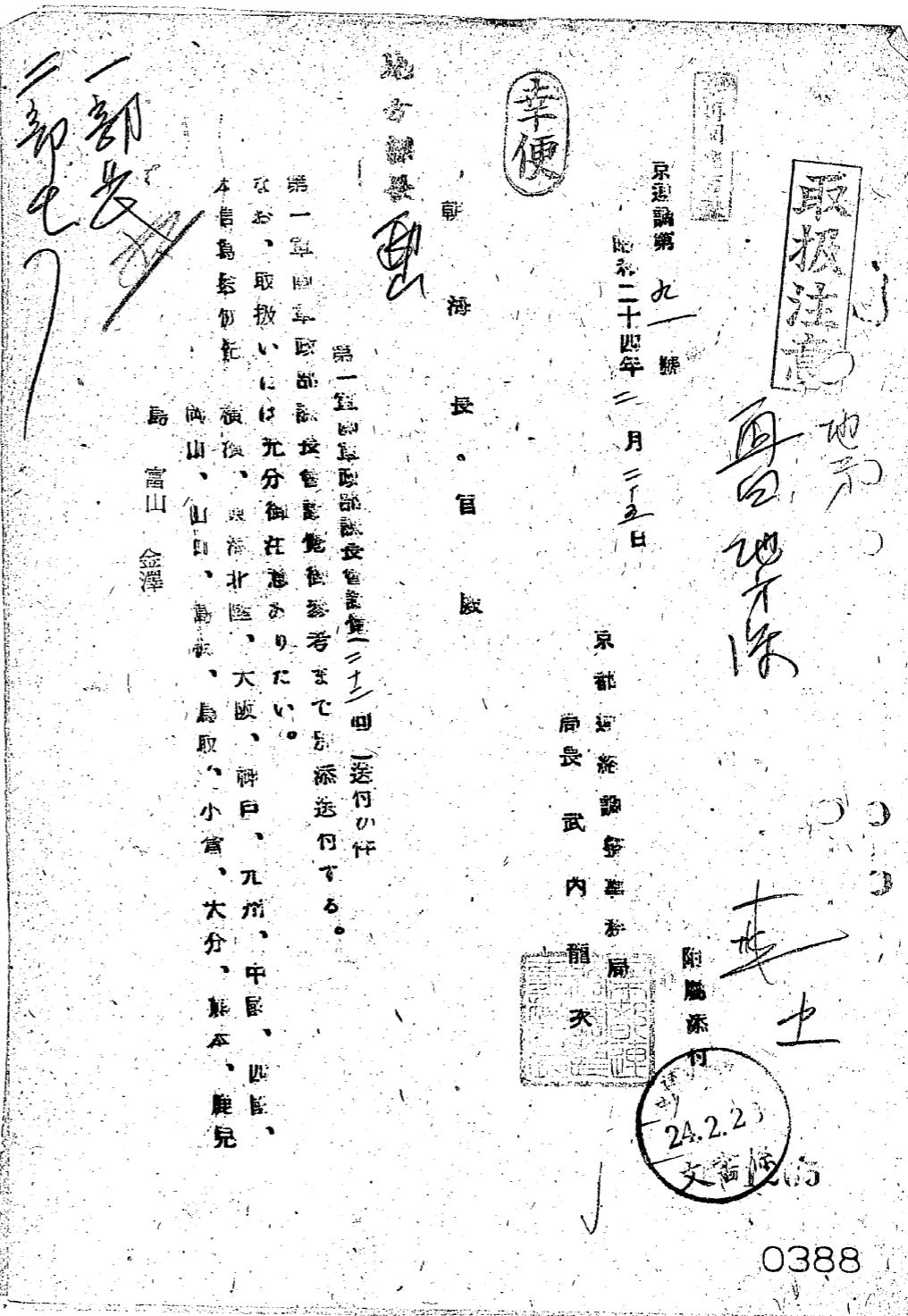
註 後刻更に現地からの報告によれば、上記軍長及びバ大佐の發言中の數字は、いずれも、事實と相違あることが判明し訂正した。

バーンズ大佐

○いよいよ、九原則の實現のために、日本經濟においては耐乏計畫が實施されることとなつたが、この計畫実遂のためには、全日本人は勿論、占領軍及び外國人すべての協力が必要である。

○情報課においては、二つのファイルを作り、新聞切抜を前述の九原則とかその他今後の長期的に價値ある事柄と、こゝ數ヶ月間の一時的價値の事柄とを分別して縦込んでおいてもらいたい。

○前に日本の諸種の法律を一般國民に知らせるため、簡単容易な文章で説明したものをお配布する必要につき話しをしたことがあるが、最近聞いたことによると、日本側で日本文と英文で右様なものを發行したそうである。入手してどんなものか見ることにしたい。



0388

RA'-0134

0263

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一軍團幹部課長會議（第二十二回）

（出席者 武内尚長、鶴見大長、吉田新蔵） 昭和二年三月一日

0389

○經濟課長モジン大佐

○王五〇の事務官長モジマ氏が入浴した。

○賠償の撤去命令が漸次決定をみ、特に横須賀及び東京工廠の撤去が決つた。

○二月十日現在で第一軍團管下の鐵道網は一千百二十億に達し目標の六九%となつた。二月上旬鐵道網は百十億で全目標額の七%である。

○教育課長ターナー少佐

○各地域において地方自治体の各種の補缺選舉が行われることになつたから、婦人團體に呼びかけて、婦人の投票を奨励し棄權防止を宣傳している。

○バーンズ大佐から、今次の総選舉から見ると、共産黨は各地一

派種の勢力で得票の集中化を計つてゐるが、今度の補缺選舉でも同様の争奪をとらかもしひねから、それに對抗する政黨でも

得票の分散による敗北を招かぬよう注意する必要があらうとの

報文があつた。

○豫て印刷中の成人敎育のテキストが刷り上つた。
○敎育施設の运用に關しては現在占據者の立退きを行わせているが、一京都では依然として學校の建物が足りず現に五十もの學校が占據されている状況である。個々の問題に關しては中々困難な事情も存し急速には解決つけがたいものがある。

○石に倒しバーンズ大佐からこれら建物の問題についても、日本

國民に無駄な資金資材を使わせぬよう留意することが必要である。

○補缺選舉に關しては四種類のボスターができてゐる。またこの選

舉に關し新聞發表を二回行つた。

○總司令部ハルコズ氏は第一軍團管下各地において日本側ラジオの

番組に關し日本側係官と會合し種々の研究を行つてゐる。

○不ルソン大佐から補足として労働敎育に関するO.D.第八號が發

出されたとて、その披露があつた。

○情報課長クラーク大尉

RA'-0134

0264

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0390

四衛生課長ハンセカ一尉

- 各地の國立病院において患者同盟が結成されて、その中に共産分子が混つて種々の活動を行つてゐるが、軍團の方針としてはこれを鎮壓したい意向で日下關係法規を調べて對策を研究中である。右について總司令部のジョンソン大佐の意向を聞いたが差當り放つておく意向のようである。共産主義者が大分まじつて活動しているようである。

一右に對しバーンズ大佐から我が方の政策は共産主義者も不當なる策動は抑止するとゆうにある。總司令部の係官が私的に述べる言葉等は情報にはなるが政策を変更するものではないのを忘れてはならぬと述べた。)

○結核患者の病床調査を命じて日下情報蒐集中である。

○今渾賀島において獸醫關係の會議を開催した。各府縣の主任係官各五名宛位の出席をみた。來源は金澤において行う。

○厚生課長ミラー少佐

○今渾大阪において鷲西社會黨衆議會に出席し實地訓練の手

段方法について論議した。

○MG4の報告によると、生活扶助を受けている者の数は減少した

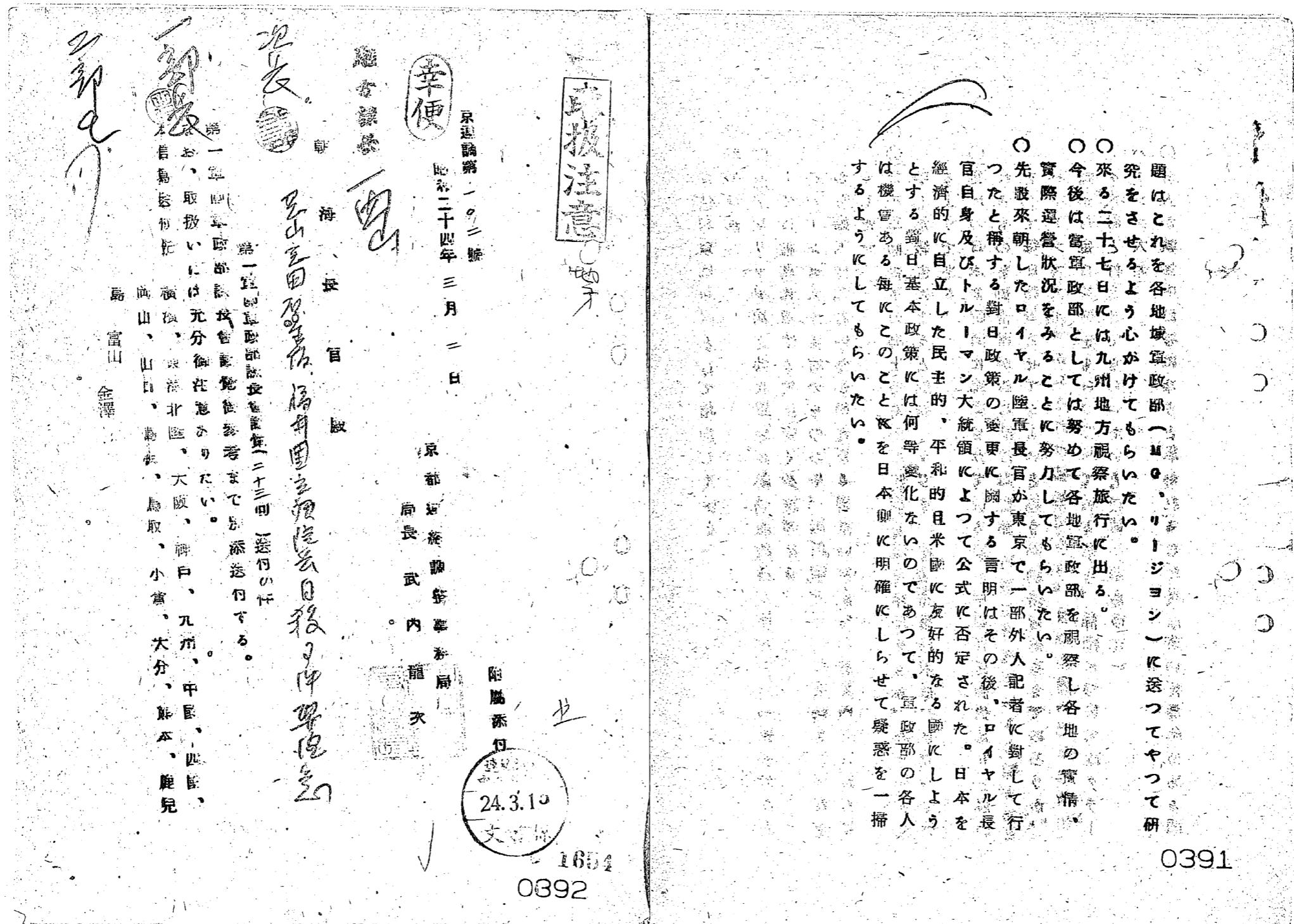
が扶助費は全体として増加している。

六武内局長

- レスブリッヂ氏と共に軍政部顧問志願者の證衡を行つたが結果としては推薦に倣する者は極く少數である。
- バーンズ大佐は右の中、高級婦人顧問の有無をたずねたから婦人は二名いたが適當なる者はいなかつた旨武内局長から返事した。
- 毎日の日本新聞に記載されている記事中軍團に關係ありと思われるものを御希望があれば當軍政部に派遣されてゐる軍調達船員をして毎日報告させてもよいと思うが御希望があるであらうか。
- 誤から毎日翻譯をもらつて見ていくから、詳細についてはクテック大尉と打合せてもらいたいとの返事があつた。
- 客人が執務中記者に奉名と想われるなど及び大いに興味のある間

RA'-0134

0265



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0266

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

題はこれを各地域軍政部へリーリー・ジョンに送つてやつて研究をさせるよう心がけてもらいたい。
○来る二十七日には九州地方視察旅行に出る。
○今後は富軍政部としては努めて各地軍政部を視察し各地の實情實際運営状況をみると努力してもらいたい。
○先般來朝したロイヤル陸軍長官か東京で一部外人記者に對して行つたと稱する對日政策の變更に關する言明はその後、ロイヤル長官自身及びトルーマン大統領によつて公式に否定された。日本を經濟的に自立した民主的・平和的且米國に友好的なる國にしようとするとする對日基本政策には何等變化ないのであつて、宣政部の各人は機會ある毎にこのことを日本側に明確にしらせて疑惑を一掃するようにしてもらいたい。

0391

0393

第一軍政軍政部課長會議事覽（第二十三回）

（出席者 武内局長・吉岡・福田副總長官）（昭和廿四年一月廿六日）

一 経済課長不^レソン大佐

○供米成績は第一軍管下全体を通じて一〇一%に達し、一〇〇%を越えた府縣は二十である。
 ○過去三ヶ年に日本政府は炭坑労働者用の住宅建設のため一四〇億圓の支出を行つたがそれ
 従更に二〇億圓の追加を行いたいとの日本政府の意向で、第一軍管下はその八五%すな
 わち九州が一五億圓、中國が一億五千万圓餘である。將來の分として現在各々申込を行
 これを審査の上許可を受けて建築を行うこととなつてゐる。現在、管下軍政チームで七七
 の申込書類つき意見を問合せている。

○開國において労働會議が二つあつた。

○京阪戰急行ストは現在地勞委の手で斡旋中であるが今日中に妥協が出來なければ明日二十一
 四時間ストに入る筈である。

○二月二十日現在の第一軍管下各地區の徵稅成績は近畿を除いて全部判明したが、それに
 よると七五、七六で著しく好轉をみせている。近畿も数字はまだ出ていないがこれに近い
 厚議をあけていると思う。

二 教育課長ターナー少佐

○大學法の制定をめぐつて文部省案に反對する大學法對策委員會が京都大學で開かれ、反對
 総辭の結成を目指している。

○來潤四區で地區督事が一日間開かれ。

○東海及び近畿地區の小学校教諭に対する質證が三重縣宇治山田で開催され、當司令部から
 も日本人顧問一名を出席させた。

三 精耕課長クラーラ大尉

○司令部民間情報局與諭調查課のバッシン氏が入洛し當司令部に設置した與諭調查班の今
 後の活動方針を審討したが、今後は實業的な調査活動は各管區軍政部で行うこととし、當
 地域においては右の結果集められた情報を編纂集成することになる筈である。

四 厚生課長ミラー少佐

○二月二十三日現在共同募金は九二、二%に達し管下府縣中一五縣において一〇〇%を越え
 た。

○岡山縣において端なくも暴露された岡田厚生館の暴狀は我々にとつてもショックをもたら
 した。とゆうのは我々の各地軍政部係官が夫々現地の観察を行つていざれもうまく
 行つてやうような印象を各々の報告から受けたが、こうゆう状況が尚存在してゐたと
 ゆうことは我々に考へさせるものがある。今後は各地係官をしてもつと詳細な表面的でな
 いチェックを行わせる必要を感じた。

○來潤總司令部のマーカシー氏が和歌山縣の厚生行政の觀察に赴くこととなつてゐるが、書
 緒整備法なども審討する筈である。

0394

五 管理課長 ハンカ一太尉

○福井縣の國立病院長が自殺をしたことに關しては近畿駐在の監督官藤原博之からの報告によれば、同院長は病院事務員の犯した何等かの不都合を咎め、諒正することを現地軍政部から求められてこれを斷行したが、このために職組及び患者同窓から猛烈な攻撃を受け、他方病院敷地内の紳士を闇賣りしていた事實があり、その弱點をつかれることを怨れ自殺したものらしい。患者同盟の規約等を調べてみたが大した内容を持つておらず調理室に立入つてはならぬとか、退院を命ぜられたら必ず病院を出なければならぬとかゆうものであつて、この内容だけではどうこうとゆうことも出来ない。

（これに對し、バーンズ大佐が患者同盟が病院の運営に對して干渉容認することは許しがない。不滿があれば不平處理機関の如きものを設けてこれを通じさせべきである）であらう。との意見を述べたのに對し、ターナー少佐から自分の知るところでは右同盟は東京に本部を有し、その本部からの指令に基いているようだとの發言があつたので、バーンズ大佐は、それでは問題を總司令部に報告し中央でこれを轉報せよと進言した。――

○近くマクダネン少佐とカウフマン氏とが二十名の兵隊をすぐつて調査を行う豫定になつてゐる。

六 法政課長 ロールス少佐

○近親者訪問のための個人の日本出入國に關する覺書が提出され手續細則が明らかにされた。

七 武内局長

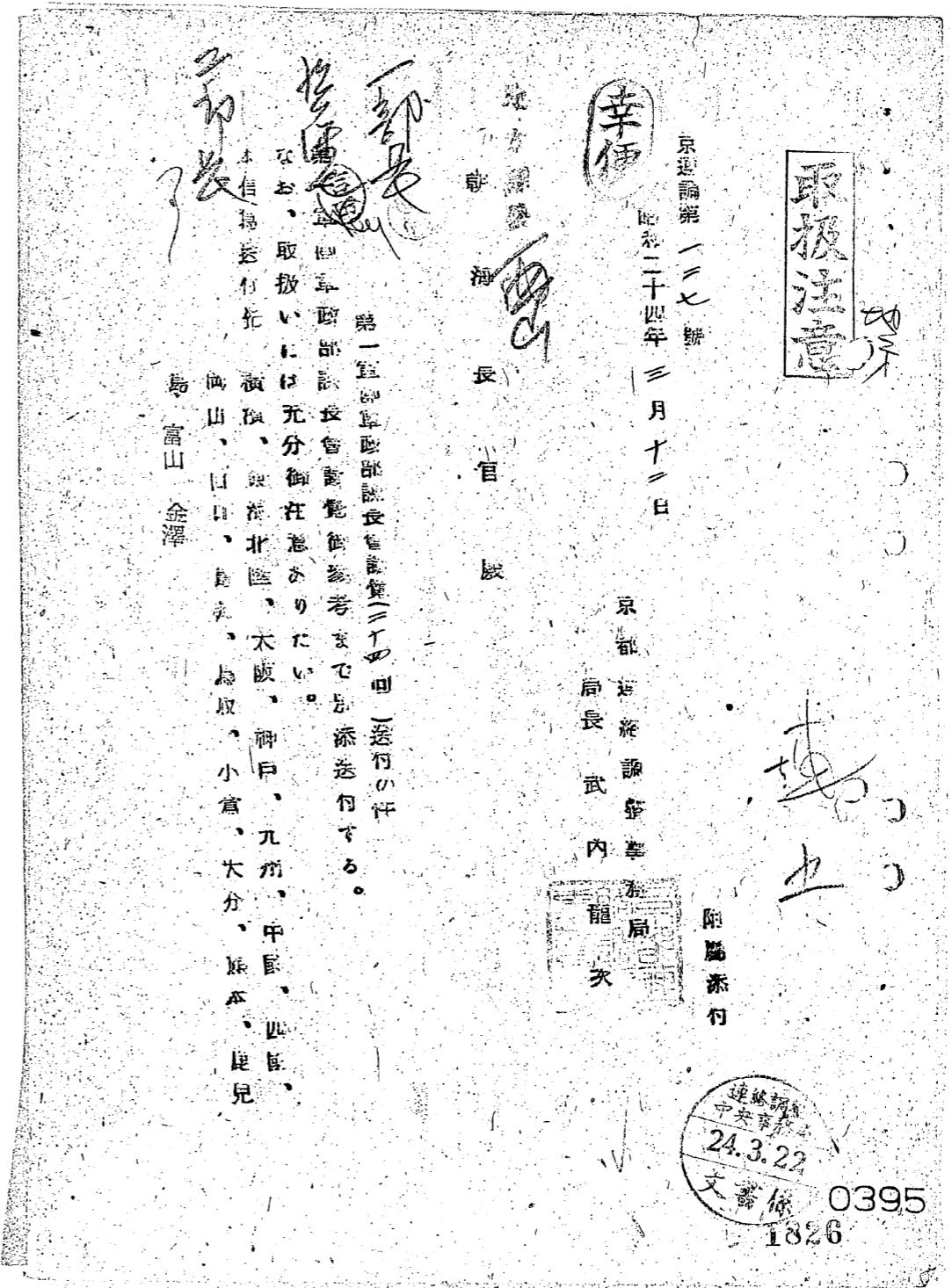
○最近の日本新聞等に大きく取扱われているが、最近香港、台灣、朝鮮等の間に相當規模の國際密貿易を行つてゐるギヤングがあるようである。この情報は御存知だろうか。（各のンズ大佐からその記事はクラーク大尉の方へ報らせてもらいたいとの返事があつた）

八 バーンズ大佐

○明日曜から新任軍團司令官に隨伴して九州地方の視察旅行に出かけるが、先般も話した通り、近畿軍政部と分離した當軍團軍政部にとつて視察とゆうものゝ重要性を再認識しなければならない。今度の旅行に當つて視察の要領とゆうようなものをよく研究してもらいたい。

○来る月曜日ヒックス將軍の入洛視察が行われる。

（後記　國立病院の患者同窓に關しては後刻當事務局において判明した時によれば、二月上旬練司令部衛生課ジョンソン大佐から厚生省係官に對し右同盟を解散せよと頭指示があつた趣であるので、その次第を係官まで報告しておいた。）



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

8269

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0396

第一軍團軍政部課長會議々事観（第二十四回）

（出席者 武内局長・吉岡連絡官）

昭和廿四年三月十二日

「經濟課長ネルソン大佐」

○憲八軍から労働教育實施のため労働學校の開設を許可してきた。

○今調中〇〇を二つ受取つた。一つは鑛山保安法に關するもので〇〇第一〇號である。もう一つは軍政部は右規則が遵奉されているかどうかを確かめることを要求されている。もう

一つの〇〇は第二一の一で昨年三月三十日附の賠償產業施設に關する〇〇の改訂である

が、云を點は管理保全に必要でない土地建物は日本政府を通じて原所有者に返還する、

その際耕作可能地を優先的に取扱う。且々は管理保全から全部除く等である。

○各地軍政部において自下アルミニームのストックの調査を行つて居るが、これは昨年

も一度行つたことであるが今度は最終的に完全な調査を行うことになつて居り期日は四月十五日まである。これによつて右の輸出入の目安を立てることが目的である。

○日本政府は主食配給に關して幽靈人口を根絶することを各府縣に指示しから各軍政部

は各府縣知事がその目的のため如何なる措置を講じたかを注意して視ることを要求されている。

「衛生課長バンセカ」大尉

○先般産児制限に關する當軍團の方針を覺書にして配布したが、それはこの問題に關して

2 は軍政部は勧奨もしなければ水をかけるものでもない、全く日本側の問題であり軍政部はこれにかゝるべきでないというのであるが、これは各地で多少のゴタゴタ一コンフ

ニージョン」を起したようである。

「これに對しバーンズ大佐から、この問題に關しては軍政部は産児制限をやれとかやるなどとかゆうことは言わないのでないのがいゝが、例えは避妊につき日本の醫者とか專問家が來て

色々専門的な醫學的な質問をしてくる場合軍政部係官はこれに必要な知識なり情報を提供してやることは全く自由である。有効な避妊具がある場合等それを教えるなり指摘することは必要である、との發言があつた。」

○各軍政部係官が各府縣の日本側衛生關係官の能率能力に關する成績表を作成するように各府縣軍政部に指示していく。どゆうのは、新しい係官が來た時とか日本側の手に移したときに過去の實績に照してその儘仕事が支障なく行われるようにするためである。それは近く三〇%の人べらしの時の参考になるであろう。

「バーンズ大佐から武内局長に先日の西日本連調局長との會談の際にも話したが、軍政部にいる米人專問家は日本側で利用できる間に最大限に利用しておいてもらいたい。衛生係官もその一つであるとの附言があつた。」

○患者同盟に關しては大阪にいる國立病院の監督官である藤原博士から得た情報によれば先日總司令部衛生係官ジョンソン大佐と、國立病院及び患者同盟の代表者とが會談し患

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0397

事件は P.D. 者同盟が病院の行政面にまで容するのでなかつたら從來通り患者同盟の存續を許す。川より名をもつてゐるもしそれに反する場合は直に解散を命ずることで話合がつき、その結果厚生省には

指示得表及解散さすべしとの書翰を出し、患者同盟には條件つきの上で存續を認める旨の書翰を出せ。有因監又は方りけし從來した趣であるが、その兩者は内容が矛盾していく可笑しいが、兎も角相反する趣旨の二の問題は二本の手紙が出たそうである。

即ち算をもつて医療学校を來潤は大阪と和歌山で開催する。

大病院の行上水道の監督に關して作戰部隊の技術者（アーミー、エンジニア）と軍政部技術者との間に管轄の問題ではつきりしない點があつたが、軍の駐屯する所では軍の技術者が責

しむべき點で任をとることは明瞭であるが、米人家族等が散住して普通日本人用上水道から給水を受

けけるような場合にも軍の技術者が管轄することになつた。

（厚生課長ミラー少佐）

（教育課長ターナー少佐）

（大阪において去る日曜・佛敎徒社會事業家連盟の發會式が行われた。）

（知願院において淨土宗本山の再編成が行われ民主主義的な線に沿つて改組されることとなつた。）

（愛媛縣において寡婦銀行の設立が計畫され資本金一〇〇〇万圓で半分を共同募金から

残り半分を縣から出してもらう計畫のようであるが、一人當りの貸出金は七〇〇〇圓

までとなつてゐる。縣は目下厚生省の承認を取付け中である。

（バーンズ大佐から經濟的基礎のしつかりしていないかかる計畫はどうも少し疑問であるとの發言があつた。）

（軍政部報告事項に關する）第五三號の一を受取つた。

（教育課長ターナー少佐）

（近く約二十名ばかりの教育係官が豫算規則により軍團管内から歸國する。）

（バーンズ大佐からそれ程多數の者が殆んど同時に歸國する理由の質問があつたから右に答えて）

（これらの者はいずれも在日年限二年半以上のもので歸國の期限が來て歸るものである。）

（新年度の教育豫算が三七〇億圓から三〇〇億圓に削減された。）

（高等教育に關する會議が四國及び廣島において行われ總司令部からコーン博士の主席をえた。）

（情報課長クラーク大尉）

（ライフ誌作成のピクチャラマの公開展覽を九州で行つてゐるがこれに對する反響を蒐集することとしている。）

RA'-0134

0271

○近畿軍政部主催で總司令部ジャクソン氏が近畿の視察、教育者を集め會議を行つた。

○ハーンズ大佐から軍隊司令官に報告される情報提供に関する議論を通じ幹部方を依頼しておいたが、日本では新聞社は夜十時半編集締切を最後に翌朝八時半まで活動を停止する

。そうであるから九時では大したニュースも入手できないとのことである。もし報告の時間の午前九時半を午後にでも廻してもらえばもう少し差し支ユースがとれるのではないかと思う。

（ハーンズ大佐から午後でもよろしいとの返事があつた。）

六 法政課長ローレス少佐

○G-12では現在朝鮮人の不法入國の問題を研究しているがこれには専設も會議に出席し緊密な連絡をとつてゐる。

（ハーンズ大佐から、この種會議とか、今後當軍政部で行う各種の研究會には連絡からいふでも出席してもらいたい。日本側の觀點とか情報を披露してもらうことは大いに有益であるからとの附言があつた。）

七 軍政部次長リトガース中佐

○今週末二つの會議を各課に配布した。一つは當軍政部が隸下軍政部に命じて行わせている研究事項に關する規範で、第二は經濟安定九原則に關するものである。當時座右において研究しておいてもらいたい。

八 武内局長

○第八章軍政部から第三回目の二十三題に及ぶ質問書を受取り本月末までに解答を出すことになつてゐる。この解答作成に當つては各地軍政部と相談をしないようにとの注意がついているから當軍政部の御意見を伺わずに作成するが、でき上つて提出したものは必ず御覽に入れる。

（ハーンズ大佐からどういう経路で質問書を入手したかとの質問あり局長よりの説明があつた。）

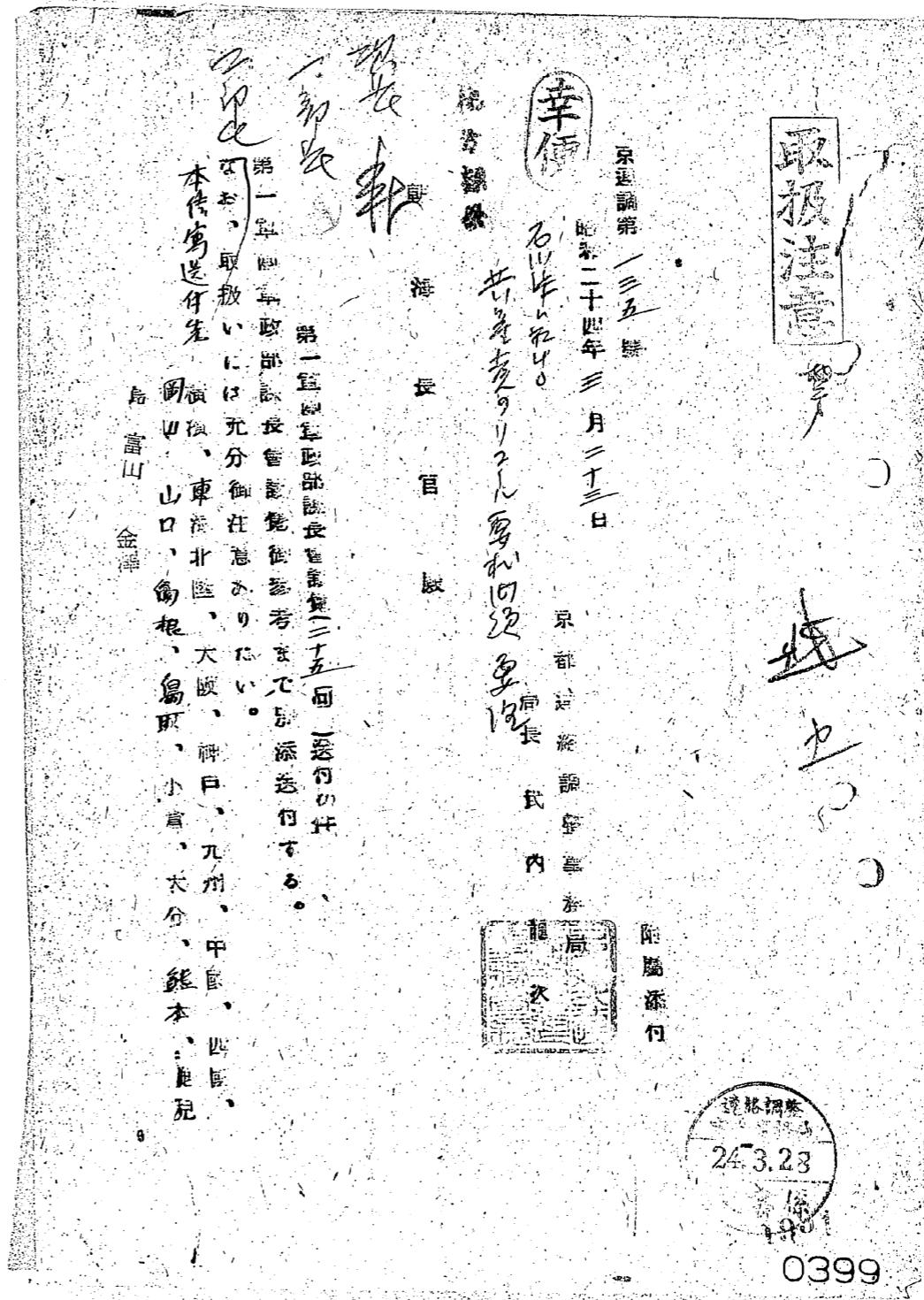
○三月十六日朝鮮人居留民團の全國大會が慶都で開かれるが、これは南鮮系の團體で、その會合を注視しておくことは色々の點から意義があると思う。

九 ハーンズ大佐

○過般の京都府會議員の補缺選舉で僅か三割七分の投票率であつたのを利して共産黨候補が當選したが、これは前々から自分がいついていたように棄權率が多ければ共産黨が進出することになるをゆうことを如實に立證したもので、今後も棄權防止には力を注ぐことが大事だ。

（酒の密造を檢舉してから以後摘發された朝鮮人が所々で審査を要つてゐるがそれは洋意しだ。

○再來調東海北陸地方へ視察旅行に出かける豫定である。



RA'-0134

0273

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一軍勵軍政部課長會議事覽（第二十五回）

（出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡連絡官） 昭和廿四年三月十九日

0400

経済課長不ルソシ大佐

- 過去二週間の間に可成りの數のODの改訂をみた。第一はOD第八三號で「郵便貯金支局の復興」に關するもの、第二はOD第一一號でこれは水産業協同組合に關する以前のODを改訂したもの、第三はOD第一二號で農業改革に關するもの、改訂版である。
- 昨日と今日、無電を一本受けとつた。昨日の分は先に日本政府が出した食糧配給における幽靈人口の絶減に關する指令に關連するもので、外國人にして食糧通帳と登録との照合を行わないものに對しては三月二十日以降食糧配給を停止するをゆうのである。
- 來測賠償關係の視察團が四國を除いて軍團管下各地を巡視するが、一行は賠償取立各國の首席代表からなり約十五名である。

法政課長ロールズ少佐

- 石川縣において共産黨員が金澤市會のリコールを要求するため署名運動を行い法定數以上の署名を得て正式に提出されたが、その署名の眞偽を調查した結果、そのうち相當數のものが作りものであることが判つてその法的效力は怪しいものとなつてゐる。

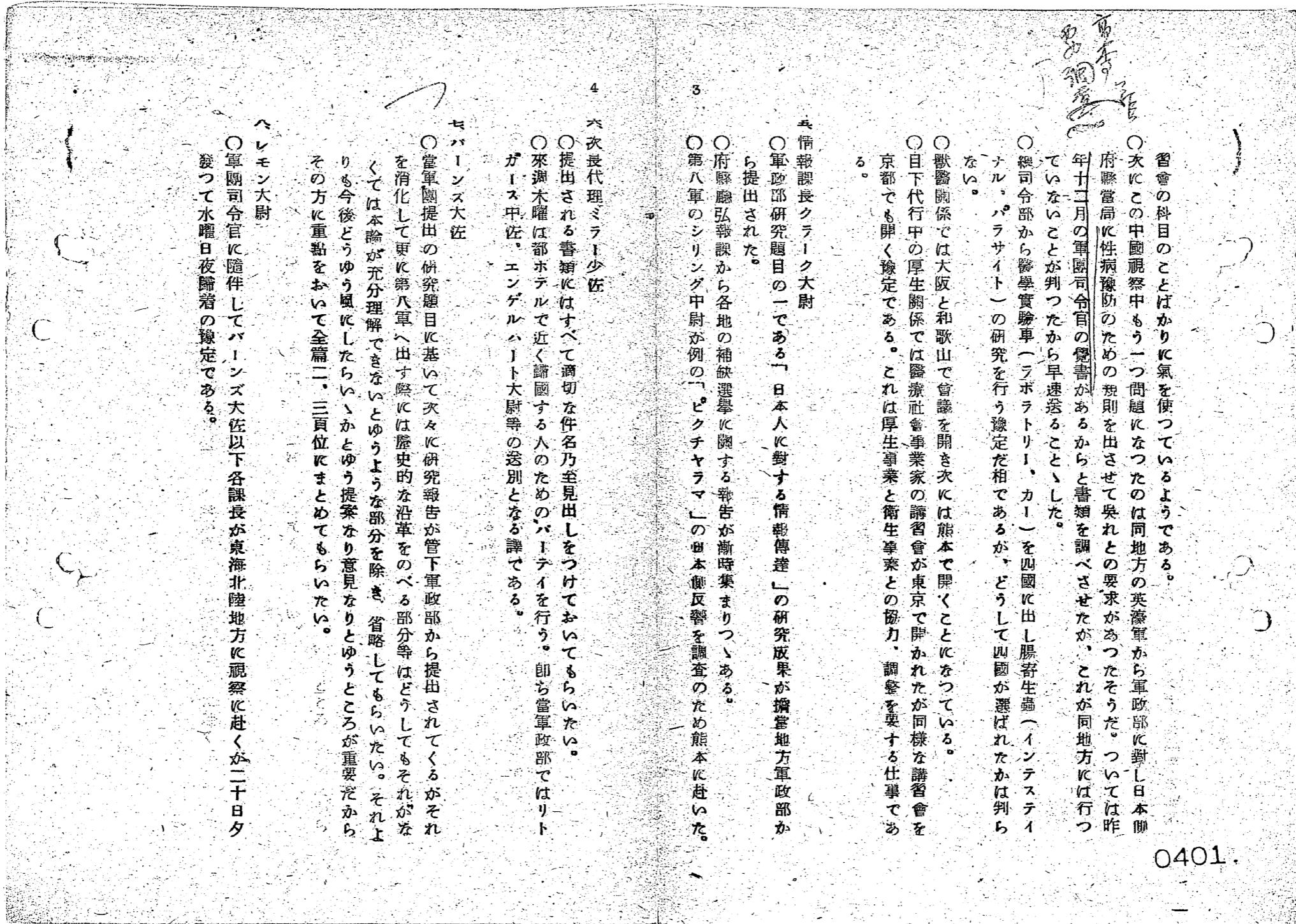
教育課長ターナー少佐

- S-O-A-P-I-N第一九七九號が日本政府に出されたがこれは琉球人の日本國內の大學生において技術的教育をうけることに關するもので文部省が一切の面倒をみるとことになつて居り、軍政部は關係しない。
- 今浦教育指導官（エドワード E.L.）の講習が開催された。
- 先に學校施設の整備に關してS-O-A-P-I-N第一九四四號が出されたが、土地を學校敷地に使用することに關しては農地調整法の規定に従わねばならない。
- 總司令部のベル氏が軍團管下の成人教育の進捗状況を視察して行つたが良好なりとの印象を得たようである。
- 都道府縣教育委員會全國協議會の第一回會合が日下京都において開催されている。

衛生課長ハンセカト大尉

- 今浦軍團管下で衛生係官四人の減少をみた、即ち石川、福井と九條二人である。
- 兵庫軍政部では米人看護婦の補充に日本人看護婦を使うことになつた。同人は東京の聖路加病院で訓練されてその方の能力はあるだろうが軍政部の事務を代つてやらすのは今度がはじめてである。
- 今浦衛生と福井の軍團管下を巡回してまたが、かなりよく整つていた。その際抱いた感じであるが、どうも日本人看護婦は自分で實地に活動することよりも看護婦の學校とか講

0401.



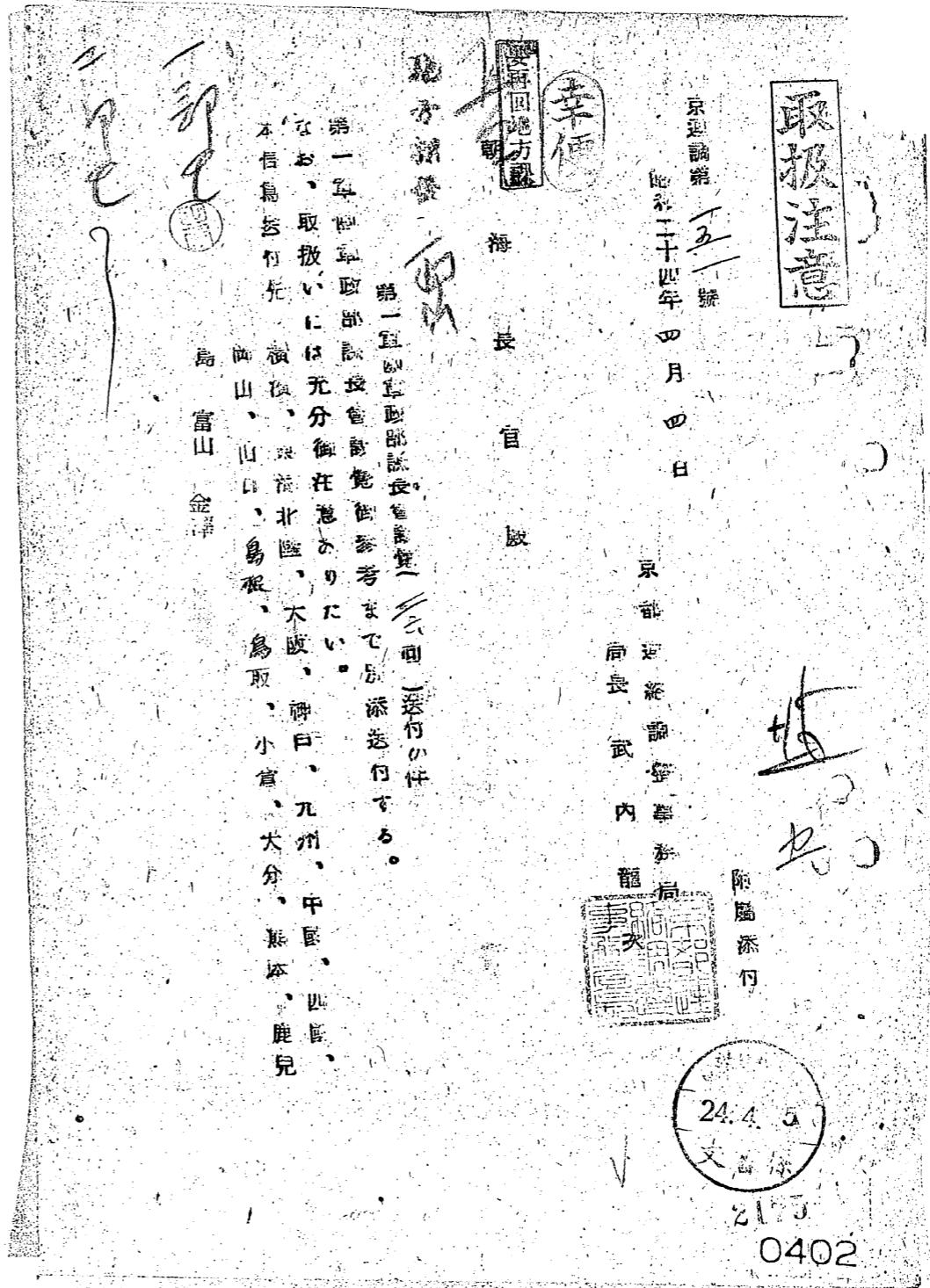
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0275

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0276

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

第一軍團軍政部課長會議々事覺（第二十六回）

（出席者 武内局長・鶴見次長・吉岡連絡官） 昭和廿四年三月廿八日

『經濟課長ネルソン大佐

○労働關係擴富のレスブリッヂ氏が軍政講習出席のため一泊間横濱に赴いた。

○三月十二日付のO.D第一四號を受取つたがこれは労働保護法規（プロテクティブ・レイバー・レデスレー・ション）に關するもので日本における諸種の労働者保護のための法規及び施行機關を解説してあるが、各地軍政部はこれが充分に施行され労働者保護に遺憾なきをして監視することを要求されている。

○幽靈人口根絶のために三月二十日以降外國人登録と食糧通帳未摺合者の配給停止を行うこととなつたことは先に報告したが、今度の入電によれば、もし右措置によつて不謹な事件でも起る氣配があるときは直ちに第八軍に報告せよとのことである。

（バーンズ大佐から、武内局長に京都においては配給停止を實施したかとの質問あり、局長より二十日以前だつたが實施當局から今度は斷行する旨の報告を受けたから當然實施されていると思う旨の返事をなした。）

○石炭生産地には石炭監督班が設けられているがその報告によれば石炭業においては昨秋以來從業員の増員は認められていないが、今後は更に人員の削減をみるとなるであろう。

二、教育課長ターナー少佐

○管下三地方の教育會議が開かれ、總司令部係官が出席して新制高校の教課について討議した。

○名古屋、大阪、神戸等の軍政部は從來貿易手續が煩瑣で四十種位の用紙の記入で忙殺されていても今後日本側にその手續をまさることになつて大分助かることになる。

（バーンズ大佐から、現在連合軍要員として備わっている日本人使用人等を不満又は不要になつた時解雇する場合、日本政府は三ヶ月分の解雇手當を拂つてゐるがこれは甚だ不経済な話で、もしその解雇されたものが例え二週間目に他の所に就職したら解雇手當は二週間分拂えまい、譯だ。一般商社においてもそうすることにより経費の節減を計ることができる譯である。との發言があつた。）

0404

(一右に對し武内局長から中國人の留学生は戦前から引きつゝま居る者が相當數おり、その團体が大部分は卒業し、もはや在學していないにかゝらず、東京及び京都等では建物を返還せずそのまま居宿わつていて、關係方面で困却している趣である。と附言した)

三衛生課長ハンヤカーカー大尉

○厚生省では豫防ワクチン實驗用の動物（ヤニー、ビッグ）の蒐集を總司令部に依頼し計畫中である。

○獸醫關係の講習會が福岡で開催された。又福岡市では魚の中央大市場を建設する計畫がある。

○門司において蒸氣消毒のため船泊を三日間も停止せているようであるが、これは日本側のどこに行つているかわ知らぬが、夏季六ヶ月以外は不要である。ちなみに、五月三日には神戸での検疫關係の會議が行われる豫定になつてゐる。

○先般各地の保健所へ配布したチエック・シートが記載を終えて集つてきだが、その結果に關しては色々参考になる有益なものがある。調査は一つの保健所について行わられ患者は月平均四五〇名である。

四情報課長クラーク大尉

○日本側の徵稅指導を根本的に行つためには各商社、農家等の帳簿記載方法を指導するこ

とが最も有效だとう見解の下に今後情報課でこれを啓發指導する運動を行うことゝなり二十七日近畿軍政部で會議を行つた。現在は豫備的情報の蒐集に當つてはそれが集つたら具体的運動に入る。

（ハーンズ大佐から、徵稅問題に關しては一般に更生決定についての不平不滿が多くこ

れに共產黨が乘じて黨勢擴張をやつてゐるからこの不滿なり不平なりをなくするため、課稅の公正を期すにはどうしても帳簿記載を正確にして更正決定における不合理を排除せねばならぬ。こうゆう見方を含めてやつてもらいたい旨の注意があつた。）

五次長ミラー少佐

○上級司令部から發出された情報なり方針なりが當司令部へ來てこれを下級部隊へ流す場合はそれにそのままカバーをつけて取次ぐことをせず、これはすべて當司令部のディレクティヴとして軍團司令官の名において發出する方針であるから左様心得て今後注意してもらいたい。

○管下軍政部から集つてくる軍政研究事項は過滞なくこれを消化して第八軍への研究報告にし、それ決められた提出期日に遅れぬようまとめてもらいたい。

六武内局長

○第八軍の諮問事項に關する當事課局の解答が出來上つたから寫一部を差上げる。

○なお、貴軍政部の研究題目に關する地方連調作成の報告書「部入手したから御入用なら御目にかける。なお、軍團で作成し第八軍に提出する研究報告は當方にて見せていただきたい。」

（右に對し、バーンズ大佐から第一軍團から提出の方はコピーを一部連調に交付することとする。又一二三日前に提出された京都連調の警察についての研究はよい参考となる旨の發言があつた。）

京連調第一五八號

昭和二十四年四月六日

取扱注意

京都連絡調査事務
附屬機材



0406

0405

幸便

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

第一軍團軍政部課長會議覺(三之回)送付の件
第一軍團軍政部課長會議覺御参考までに別添送付する。
なお、取扱いには充分御注意ありたい。
本信寫送付先 横濱・東海北陸・近畿・神戸・九州・中國・四國・
鹿児島・富山・金澤

RA'-0134

0279

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0407

第一回軍政部課長會議々事覽（第二十七回）

出席者 武内局長・鶴見次長・吉岡連絡官

昭和廿四年四月二日

一、經濟課長 ノルソン大佐

○今週中の出来事で最も注目すべきことは野菜の統制を四月一日以降撤廃するというSOA P.I.N.一九一〇の「が發出され、その實施をみると至つたことである。」

○約十日前第八軍からの書翰を受けたが、これは鐵道枕木の腐況な調査目録の作成を要求している。その目的は朝鮮向け輸出能力の調査にある。

○食糧供出に關する。第一三號を受取つたがこれは一九四七年のOD第一八號、一九四八年のOD第二二號に代るものである。このODによつて今後食糧供出割當及び供出開始と共に毎月十日毎に、すなわち毎月十日、廿日及び月末にその進捗状況を第八軍に電話を以て報告することを要求されている。ちなみにこのODはこの種の過去のOD一切に代つて百パーセントに足りないのは愛知のみである。

○舊軍施設の返還は第八軍のみが許可しうることとなつた。

○徵稅に關しては四國、中國、東海地区で百分比を超える成績を收めた。この中に含まれる縣

2、二、教育課長 ターナー少佐

○今週中管下で日本體新制高校の校長會議が三ヶ所で行われたが、來週は京都、奈良の一ヶ所で行われる。この新制高校の教諭の問題とゆうのは日本側にとつてはなかなかむずかしい問題である。

○教育委員會委員の報酬に關し第八軍に手紙を書いたが、現在近畿地方で拂われている報酬は多額にすぎず、右委員を職業化するおそれがあるのでこれを切下けることを提言したものである。

三、情報課長 クラーク大尉

○ジール太佐が東海地方を視察する。

○「日本人に対する宣傳啓發」に關する研究報告が大体完了した。

○「衛生課長代理マーテンス少佐

○衛生課長代理マーテンス少佐

0408

RA'-0134
0281

軍政部次長ミラー少佐

○第一軍團史の編纂の資料たるべき軍政部各課の事業・活動等に關する資料は来る月曜が提出日である。

パンズ大佐

○第八軍へ提出すべき研究報告は既に經濟課の分と國家警察に關する分とが提出済みであるが、この研究報告に當つては各課は連絡とよく連絡をとり、各自の題目について連調に別個の研究を出してもらうなり、或は各課でこしらえたものを提示してその感想、意見をきくなりしてもらいたい。

○來週軍團司令官は山口縣へ視察出張される。我々はこの前行つて來たばかりであるが、軍政部でも特殊の問題があるような課では隨行して行つたらよいと思う。例えば教育課などでは行つた方がいいのではないか。

○衛生將校の補充も考慮しているが、自分がニューヨーク、タイムズの社説等を注意して讀んでゐるところでは米國醫師會などの意向から難しいのではないかと思われる。衛生將校の缺員のところでは適宜厚生係官に兼務させること、し衛生課と厚生課を合同して一課としてしまうことはなるべくやらない方がいいと思う。

○經濟課オルグレン大尉から、所によつては厚生課長とゆうのは婦人がやつてゐるが、そうゆう所では日本衛醫師とか醫師會との關係はどうだろかとの發言があつたが、パンズ大佐からその點はそれ程心配することはあるまいとの返事があつた。

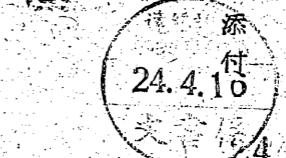
京連調第一八三號

昭和二十四年四月十四日

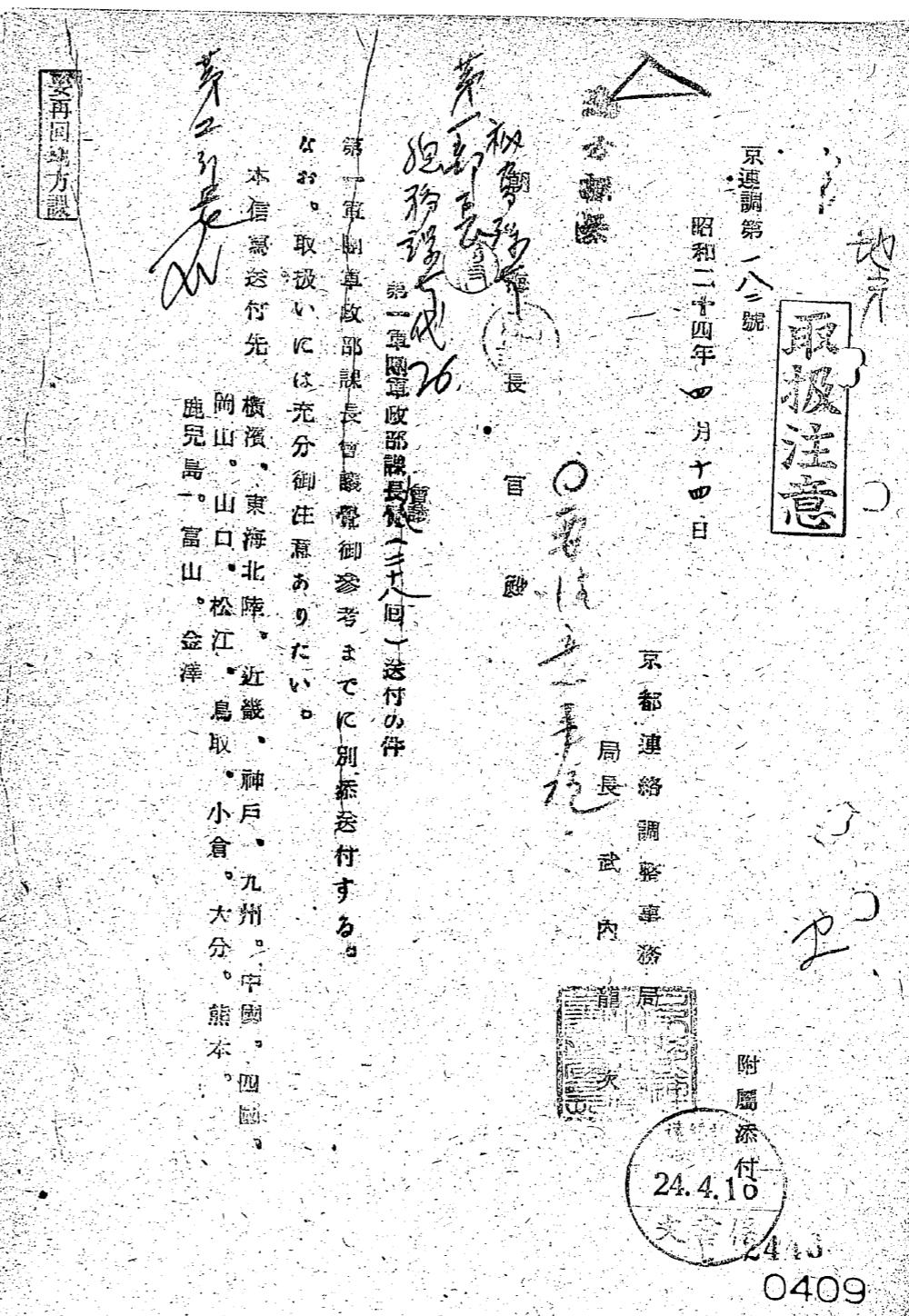
取扱注意

京都連絡調整事務

局長 武内



0409



RA'-0134

0282

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0410

第一軍團軍政部課長會議事覽(第二十八回)

(出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡連絡官) 昭和廿四年四月九日

經濟課長ネルソン大佐

○徵稅の進歩状況は寫眞會下で一〇一、四九化達したが、近畿地方だけは依然九三%の低位にある。

○今過中勞働政策に關する嘗驗(クラシフアイド、レター)を受取つた。

○來る五月一日以降は外國人に對して從來行われていた食糧特配が廢止されることになつた。

○本年二月分の日本經濟統計を入手し、自分の手許に置いておも必要の向はいつでも見ても良いたい。

二 教育課長ダントン少佐

○來週は婦人及び年少者遍間で婦人のための種々の會合、集會が行わるが、これは、去る三月九日に共產勢力の指導の下に育われた國際婦人日の影響に對抗し、それを拂拭せんとするものである。

○近畿地方係官のための新制高校の教諭の會議が二つ行われた。

○總司令部からモーガン氏が近畿の視察に來る豫定になつてゐる。氏は總算關係の係官で

文部省の地方出先機關の運営、乖離などを視察するつもりである。ちなみに文部省の出

三 情報課長クーフー太尉

○先般は近畿では大阪、東海は名古屋にあり、主として學校、管轄資料の供給に當

つてゐるようだが、軍政部との接觸は密接ではない上である。

一バーンズ大佐から、出先がここにあるか、軍政部との往交渉があるのか各地に

念のため電話で連絡しておきがよからうとの注意があつた。

○輿論調査班の連中を近畿軍政部に移すこと考慮している。

○五月中旬例のビタチャラマを近畿各地及び福井等で公開することにひつた。これに對す

る反響をみると、米軍將兵は一般に準備知識を持つてゐるため、これを歓迎してゐるが

日本人の方は余りにも自分達の生活からかけ離れてゐるために全く空想的な御説の中

の景觀として受けとつてゐるような状態らしい。

○府縣廳に對する補缺選舉の指導監督運動は終了した。

○入院していない結核患者に對して食糧の特配をやつたらとゆう福岡からの提案に對して

0411

- はこれを許可しないことになつた。さればこの種の患者は努めて入院状容させるようするためで入院しないものに對する恩恵を與えない趣旨からである。
- 衛生教育用の映画フィルムの認可済るものリストが送附されて來たからさうゆうファイルが、そこで手に入るところがはつきりするようになつた。
- 監督將校は鮮魚の取扱いに關する京都における會議に出席した。又動物の傳染病に關する手引乃至便覽を目下作成中である。
- 來週は岡山の保健所の開所式に出席する豫定である。

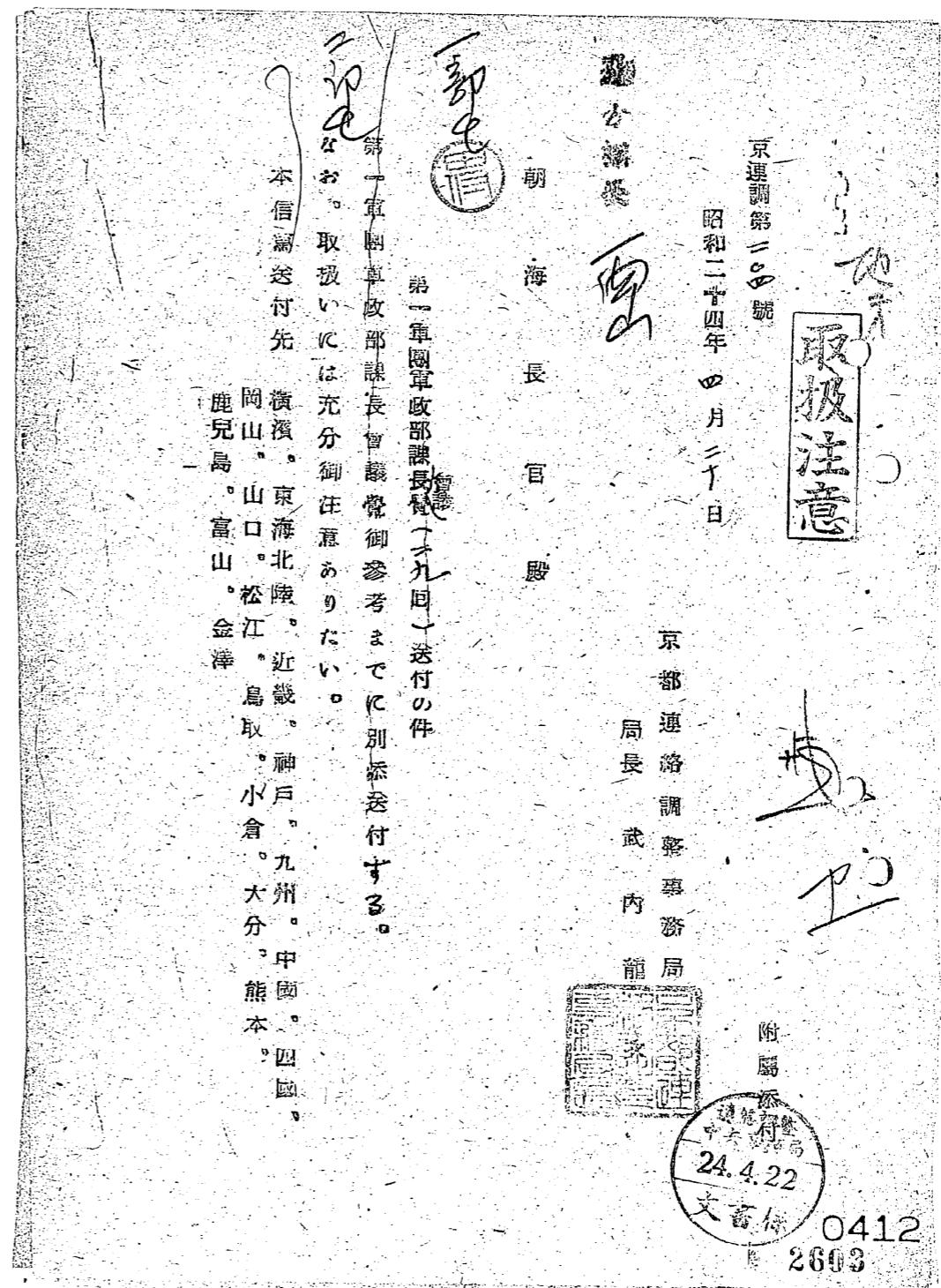
軍政部次長ミラー少佐

六 武内局長

- 第八章に出すべき研究報告書が三つだけ完結した。その中に書かれてある提案事項のものはすべて富軍團司令部だけでは實施又は實現しえないことで、第八軍にこうゆう風にしたらいいだろと勧めるもの又は當軍團において既に實施していく他でもやつたらよかろうとゆうものだけであることを忘れないでいてほしい。

兵庫・福島・山形の各軍團に於ける軍事的問題についての報告書

○今日は三つの報告書を待參した。一つは朝鮮人の教育の問題についてであり、第二は供米における強制勞動についてであり、第三は警察による輿論調査についてである。現在日本側公共機關による輿論調査は民間情報局の集計の許可がいることになつて居り、府縣



RA'-0134

0285

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0413

第一軍團軍政部課長會議より
(第二十九回)

(出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡連絡官)

昭和廿四年四月十六日

一 経済課長不ルソン大佐

○松喰蟲蔓延の状況からみてこの驅逐運動を更に延長するよう書翰を受取つた。

○絹工業における罷業行為が處々において起きてきている。

○第八軍からモーテーに關する占領軍の政策を電話連絡してきたが、デモ、行進等を含め

た集會に關してこれを獎勵もしなければ、止めた方がいいとゆう勸奨を行わす全く傍観的態度を持つこととなつた。

○總司令部天然資源局のローロフス氏が、先頃和歌山縣において行われた供米に關連した

不正行為乃至誤報を調査に現地に赴いた。

○徵稅狀況は軍團管下一〇三・九%に達した。管下で最高は鳥取の一二〇%である。

○今度總司令部は掠奪タイプライタ一三六台の返還を命じた。軍團管下では二二台となつ

ているが、これは各地の連調とか涉外關係に使わしていたものだが、それが引上げられ

ることになつた。

○現在保管中の掠奪物件の保管維持に要した金額が第廿四師及び廿五師から報告があつた

が、三月末現在で三〇・九〇〇弔となつてゐる。これは將校一人一日いくら、兵隊いく

ら、軍用トラック一台いくらとゆう基準に基いて計算したものである。

○ハーンズ大佐から徵稅に關して一言して置くが、徵稅は目標額の一〇〇%を達成した
らそれでよいとゆうものではなくて取り立てるべきものを全部取り立て終つて始めて徵
稅が完成されたと見るべきである。その點からゆうと徵稅目標は實際徵收可能額の三一
においているから一三三%が達成されて始めて全部の稅が徵收されるのである。それで
あるから正直なものだけが納稅して、それが一〇〇%になつたらもうそれでよいとゆう
のでは正直なものが損をして悪質なもの不正直なものは却つて得をする結果となる。こ
れは不都合なことであるから日本徵稅務官吏に充分注意しておいてもらいたい。四月十
日までの第一句の成績をみると一〇〇%を超えた以後、徵稅のカープが急に下降してき
ているが、これは一三三%達成まで、三月末までと同一カープで上昇して行くべき筈の
ものであるとの發言があつた。)

二 教育課マツクレランド氏

○教育指導主事訓練の専門家が當地に來た。

○教育關係でかなり多數の重要な人々が總司令部その他の軍團管下の府縣へ視察に來る
が、なかには豫め軍團軍政部や府縣軍政チームに連絡のないものもあり困ることがある。

三 健生課長ハンヤカ一大尉

○今週始め岡山の模範保健所の開所式に列席した。

○〇〇第一七號を受取つた。これは過去一年以上の医療案事項であつた連合軍の日本人
使用人に對する醫療の責任に關するもので誰かよりを要求するか等のことが規定されて
いる。

0414

外交史料館

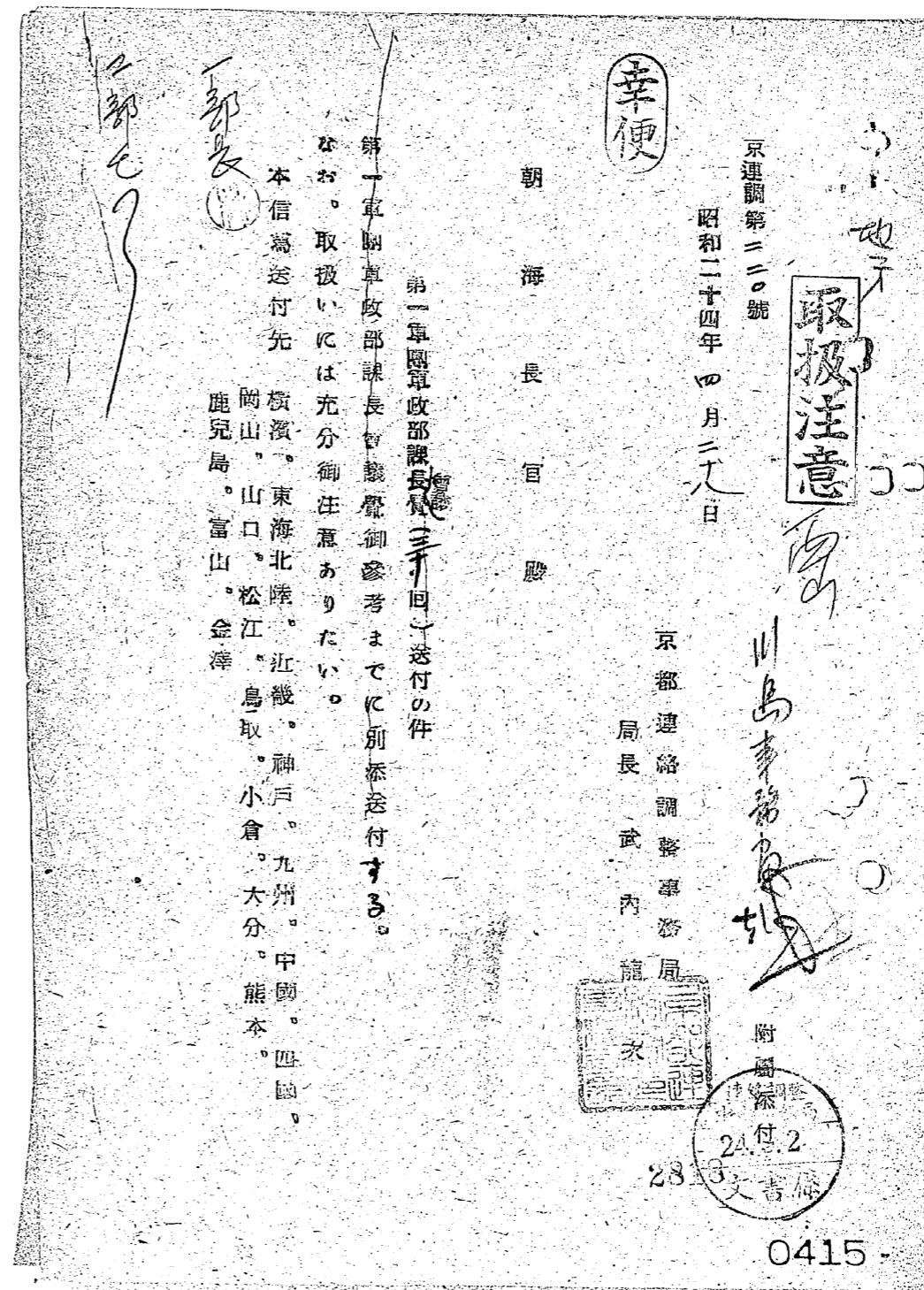
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0134

0287

- 第二〇號も受取つたが、これは先程釋放された衛生組合の再現を防ぐために指導監督を行うためのものである。
- 今週中管下から衛生將校二名が歸國した。内一名は京都軍政部のグリスマント大尉である。
（ハーベンズ大佐から衛生將校離任の後は衛生課係官が衛生課の事務も支障なくみておくよう注意しておいてもらいたい。）
- 情報課長クラーク大尉
- 視覚教育に関する研究報告が完成した。
- 二七〇冊の書籍が軍政部に配布になり公民館の讀書室に割當てられる筈である。
- △ 法政課長ローレス少佐
- 最近當軍團から發出したテモ、行進に随する警備に對する反響の第一の現われとして山口縣の下關市會が條例を制定した。
- △ 軍政部次長ミラー少佐
- 最近朝七時半に郡内を巡視してみるとまだ出席していないものがある。大体出勤の時間を見計らつて遅刻せぬようにしてもらいたい。特にN.O.O.（下士官）が成績が悪いようである。
- （ここでハーベンズ大佐から豫算緊縮措置として人員もすべて削られ最少限の人員にされる元員はから、各課長は現在の人員がどうしても必要だとゆう理由をノートして自分の手許に出しつけられた。）
- △ 武内局長
- 大阪市警局長のデモ取締の行過ぎ事件とは方々で問題になつたが結局大したことにならずに結着をみそつである。
- △ ハーベンズ大佐
- 廿三日の東本願寺主催の平和促進大會で演説をするが、その際占領軍將兵も招待されると思ふが、昨年の例からみると、信徒が一心に祈念している所を占領軍將兵が歩きまわつたりして、宗教儀式に對して不謹慎な振舞と思われる點があるから、今年はその様なことのないように出来ないだろウか。儀式を見るのはいいが信徒の熱心な祈念の場を單なる好奇心で眺めて慎しみのない印象を與えることを避けるべきだ。
- （これに對し武内局長から場所に關しては儀式の邪魔にならぬところに席が設けられると思ふが、念のため主催者にもその意を傳えようとの返事があつた。）
- 第八軍に提出すべき研究報告は大体において良好であるが、草案を自分の手許に出すまでに必ず連調の方に提示してその意見を求めるなり、日本側で持つている情報で尙研究の中、活用しうるものがないかを調べてもらいたい。要するにこの研究の完成に當つては連調と密接な連絡をとつて協力を求めるようにしてもらいたい。



RA'-0134

0416

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

第一軍團軍政部課長會議・學費(第三十回)

(出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡連絡官) 昭和廿四年四月廿三日

經濟課長ネルソン大佐

○現在交渉中の四月以降の炭坑賃金の協定がまとまらない場合四月二十四日からストライキに入る旨の情報が入った。

○○第一二十一號が出て水産物の供給状況に關し、四半期毎の報告を要求されている。

○○第一二號の一が出た。農地改革は一應終つたが今後も軍政部としては指導及び監視を続けて行くべき點六つを掲げている。

○○第一四の二が出た。これは○○第一四號及びその一で外國人に對する食糧分配のことを述べてあつたが、これの廢止に伴い舊い○○を廢棄したものである。

○日本雇用者の身體検査の書類は労務士官が保存整備する責任を負うことになった。

○第八軍から電話連絡があり、五月一日のノーテには軍は中立的立場をとりこれを獎勵も阻止しない方針をそれとのことである。

○福岡港が機雷の掃海を完了し近く開港される筈である。

法政課長ジョンソン中佐

○来る二十四日、二十五日、大阪及び神戸において朝鮮入學校閉鎖問題一週年のデモが行われ、又五月一日には各地でメーデーのデモが行われるが、日本側警察では事前に充分な豫

防手段を講じて不祥事の發生を未然に防ぐ準備が出来ている。

軍備でも各管區軍政部に連絡済みであるが、東海北陸軍政管區のデュモント大佐は飛行機を出して上空からデモの状況を観察する案を出している。(バーンズ大佐はこのデモに際しては米軍兵士が行進街路上に出ないようすべきであると述べた。)

厚生課長ローレス少佐

○先にネルソン大佐から話のあつた○○第一四號の一にも書かれているが、外國人の食糧特配は五月一日以降廢止されることになつた。

衛生課長ハンセカ一 大尉

○行政機構の整理縮少に關連して府縣廳の衛生部と民生部が統合されるという動きがあり、これに關し、福岡軍政部からの連絡によると厚生省から各地知事宛にその統合は知事の決定にまかす意味の電報が四月十五日に出ているそうである。軍としては折角衛生部を獨立させたものが又もとに遺ることとは望ましいとは考えないがこの問題は連絡を通じ、確報を入手することにしている。

○舞鶴港の衛生施設視察のため神戸からフック大尉が同地に赴いたが、今後は同地技術学校の衛生將校が責任を持たされることになつた。

○臺灣衛生事務は日本人にまかされることになつた。

RA'-0134

0289

0417

○獸醫係官は石川及び富山の會議に出席し、京都において食糧の處理に關する講習會を開いた。

五 教育課マグクラレン氏

○軍團管下の教育係官は五月一日までに十四名補充される豫定である。

○教育關係の研究題目二つを脱稿した。

六 情報課長クラーク大尉

○徵稅關係の啓發運動は一應完了した。

○記録映畫「モダーンエイジ」撮影のため入洛中の英人ヘネシー氏と連絡し、これに便宜を供與している。

○ゾーテーに際し、日本側新聞乃至ラジオで啓發資料として使用するための資料を各關係課及び連絡とから提出を求めこれを目下編集中である。一バーンズ大佐から武内局長とも昨日話した結果軍團が新聞發表することはしないが労働組合の勞部にでも参考資料として渡したらよいであろうと述べた。)

セバーンズ大佐

○先般も注意したところであるが、軍政部各課の間のみならず參謀各課との間の連絡調整も心懸けてもらいたい。例えば一つの事件があればそれがG-2とかG-3に關係がないかどうかを考え、少しでも關係があれば必ず書類を廻すなり通報するなりしておいて

もらいたい。従つて書類作成の場合でも常に充分のコピーを取つておくことが大切だ。紙よりも労働力の方が常に貴重であることを忘れないで、紙を省んで人力を無駄使いするようなことを避けるべきである。

○近く新しい部屋割がきまり、そちらで執務することとなる。

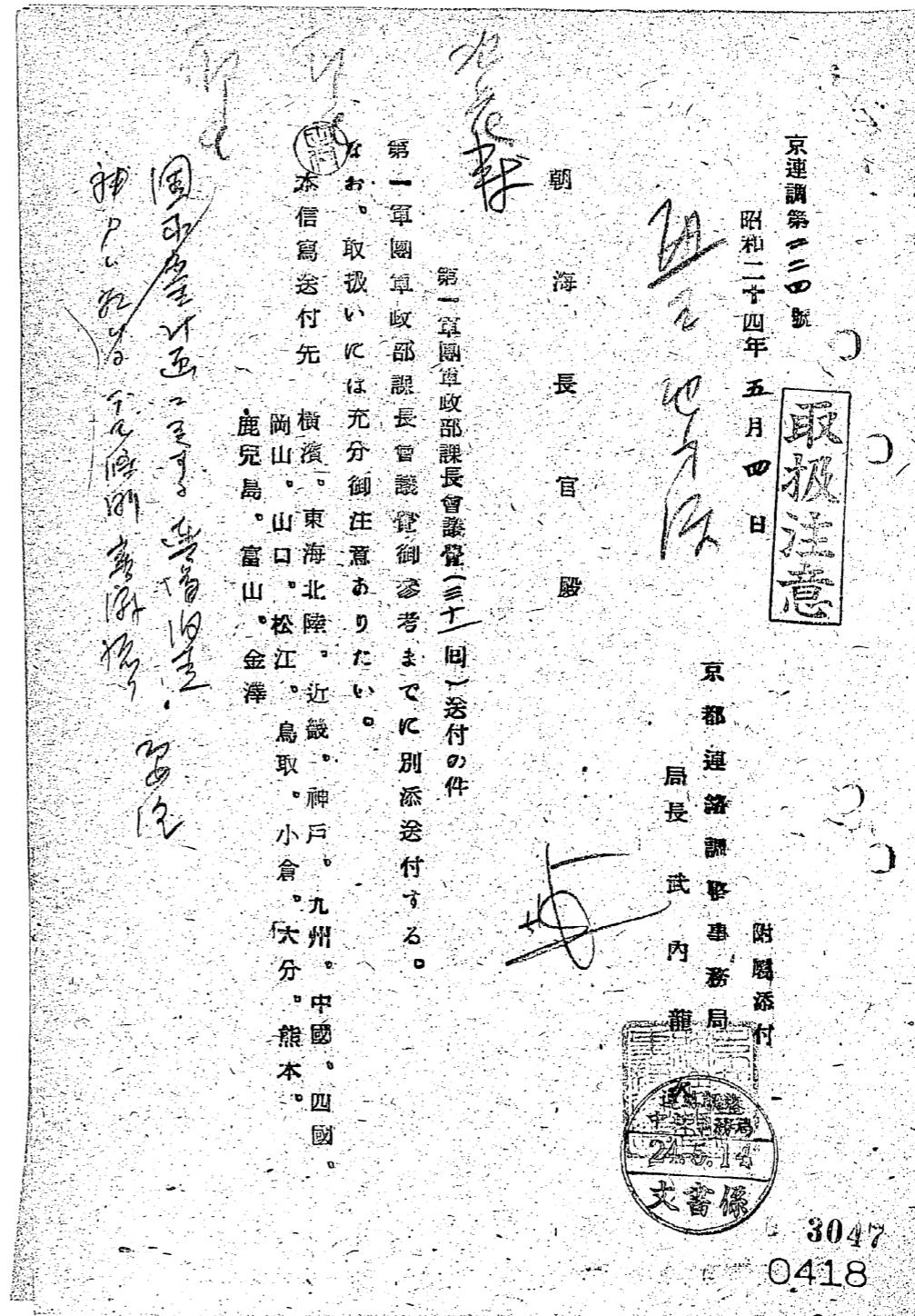
○新任のジョンソン中佐(法政課長)にはもうみんな會つたことと思うが紹介する。

○各課の人員表は目下司令官のところに提出中であり、原案通りで承認されることを希望している。

○各課の研究報告は概して良好であるがあの中の範囲(スコープ)といふところは出来るだけ簡単に全般的な概要を述べるように努めてもらいたい。

○日曜祭日特に明日及び五月一日の當番將校はG-2の幹部當番將校と連絡を密にしておいてもらいたい。入手した情報なり書類は自分のところでにぎらぬことが肝要だ。

○ネルソン大佐の後任のルーレン中佐は近く着任の豫定である。



RA'-0134

0291

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0419

第一軍團軍政部課長會議々事覺（第三十一回）

（出席者 武内局長、鶴見次長、吉岡連絡官） 昭和廿四年四月三十日

『經濟課長オルソン大佐

- O.D 第二三一號が發出された。これは先に出たO.D 第三一號及び一九四六年のO.D 第三九號を改新したもので食糧配給における幽靈人口の排除を特に強調している。
- 第五空軍から發出された第八軍經由の手紙を今朝受取つた。それは今後行わるべき第一軍團管内における對空及び機上射擊演習の日時及び場所を明示してよこしたもので關係機關へ流すこととする。
- 大藏省の會議の際口頭で傳えられた指令として四月中は帶納者の差押えを見合わすようとの趣旨のことを名古屋の財務局から東海の各稅務官吏へ傳達したことが判明したがかかる指令は從來第八軍及び第一軍團が終始とつてきた方針及び政策に反すると共に折角軍備がとつてきた徵稅督撫の努力を無にするものであるから右を第八軍に報告し適當措置を講じてもらうこととする。

△ 健生課長ローレス少佐

- 四月二十七日共同募金の本年度計畫に關する近畿地方の打合せ會が京都において行われ共同募金と赤十字募金とを別々に引離す案も出たが結局先の全國會議において總司令部エバンス氏がなした勸奨通りに本年度に限り從來同様同時に行うことになつた。

△ 法政課長ジョンソン中佐

- 軍團司令官に隨行し鳥取と島根とに旅行し法務行政關係の仕事をみてきたが、各地で均しく聞かされたことは新刑事訴訟法の施行に伴い容疑者の自白のみでは證據となし得ないことのために犯罪訴追に困難を感じてゐるところであつた。
- 神戸の市會においてデモ・行進に關する條例の制定を審議することとなつたが、第一回の會合では社會黨・共產黨系の議員が缺席したため議會成立せず昨日再び會合した筈である。

△ 健生課長ハンヤカ一大尉

- 四國軍政部から同地方四縣において占領軍人の醫療サービスに日本人醫者を使用することを要請して來た。これに日本本人醫師十名の氏名を擧げてあるが、このサービスを受けることが第八軍から許可されるとなれば支拂決済の方法はP.Dによるものとなるであろう。
- 當課 P.H.M.J.G (Public Health Management of Japanese Government) の報告によれば從來傳染病發生の調査は各府縣知事なり市町村長であつたが、今後は各地保健所長の責任とすることになる。
- 今週中衛生將校二名の補充をえた。一名は香川縣に、他は石川縣に配屬されることが決ま

0420

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0293

つた。

「ミラー少佐から石川縣に行く方には紐がつけてあるそうではないかとの質問あり。ハンカチー大尉からその通りで、石川軍政部に所属するが、主としてホテル開院の衛生を擔任させられる筈だとの返事があつたが、ハントが一連の大尉から多く第八軍のスミス中尉がその辺りに在る。第一軍團司令官の名において任命されるのであれば軍團司令官が右の旨を本人及び所屬部隊長に説明するのでなかつたらそんな紐は無効だと言渡した。」

○大阪市内に天然痘患者五名が発生した。ワクチンは充分ある筈であるから豫防には万全を期し得ると思う。

○舞鶴港の検疫事務視察に神戸のH.M.O.將校であるフツク大尉が再度出向き検疫事務は主として日本側において行わることとし精々三日一名位を配して監督されることになった。

「バーンズ大佐から先週の話では技術學校の衛生將校が行うとゆうことではなかつたが質したのに對しハンヤカチー大尉は右將校が後一週間で歸國することになつたので、もし將來後任の補充をみたらそれに委すことになると返事した。」

○來週火曜日に神戸において港灣檢疫事務に關する軍團管下の係官の會議が開催される。○獸醫將校は四日間に亘る全日本の獸醫關係官の會議に出席し畜牛結核に關する實地指導を行つた。

情報課長クラーク大尉

○石川軍政部からのアーネストスミス様式の報告に基くと同地軍政部情報課では勞動關係の資料を充分に受取つていないとのことであつたから色々調べてみたが、情報が届いていふい諱ではなく内部での連絡が足りないために、勞動課なりでは充分勞資關係の資料を接つていても横に連絡しないまま握ぎられていたりしたためであることが判つたから近くに横の連絡を密にし將來かゝることのないよう注意するため書翰を管下に出すつもりである。

○時事通信の手によつて日本の國家安全計策に関する輿論調査が行わることとなつたがその目的とするところは武装を放棄した日本が民主主義的な線に沿つていかにして國家的安全を保持していくべきかと云ふことに關する輿論を探ることになり、さの種の輿論調査でS.C.A.P.の承認をえたのはこれが最初のものである。

○當軍團の輿論調査班の徵稅に關する調査は調査員の近畿各地の出張を終えて且下資料の整備編集に當つている。

○五月十八、十九日の兩日京都において例のピクチャラマが公開されるがこれは一般日本人公開・占領軍兵士及び家族公開とに分かれ、占領軍兵士の方に對する宣傳教育で行つてゐる。因に京都の公開が第一軍團管下の公開の最後である。

RA'-0134

0421

六 教育課マッククレラン氏

○先に四月廿三日、バーンズ大佐と共に東本願寺の平和促進大會に臨んだ總司令部シーマンス博士は京都、奈良における合同宗教及び天理教の會合にそれぞれ出席した。

○東海北陸における女子訓練講習會は成功裡に終り、受講した各地指導者は夫々の府縣に歸つてそこで指導することとなるが成人教育と相俟つて、民族的團體の結成に役立つこととなると思われる。

○教育用映画の作成では京都、大阪、滋賀が完成したが、各二十分宛位である。

○大阪では、文部省から指示した青年議會の開催に反対を表明している。

その理由は同種のものを過去において既に二三度開催しており、もしやるとすれば費用はすべて文部省においてもつてもいいといふことにある。

5

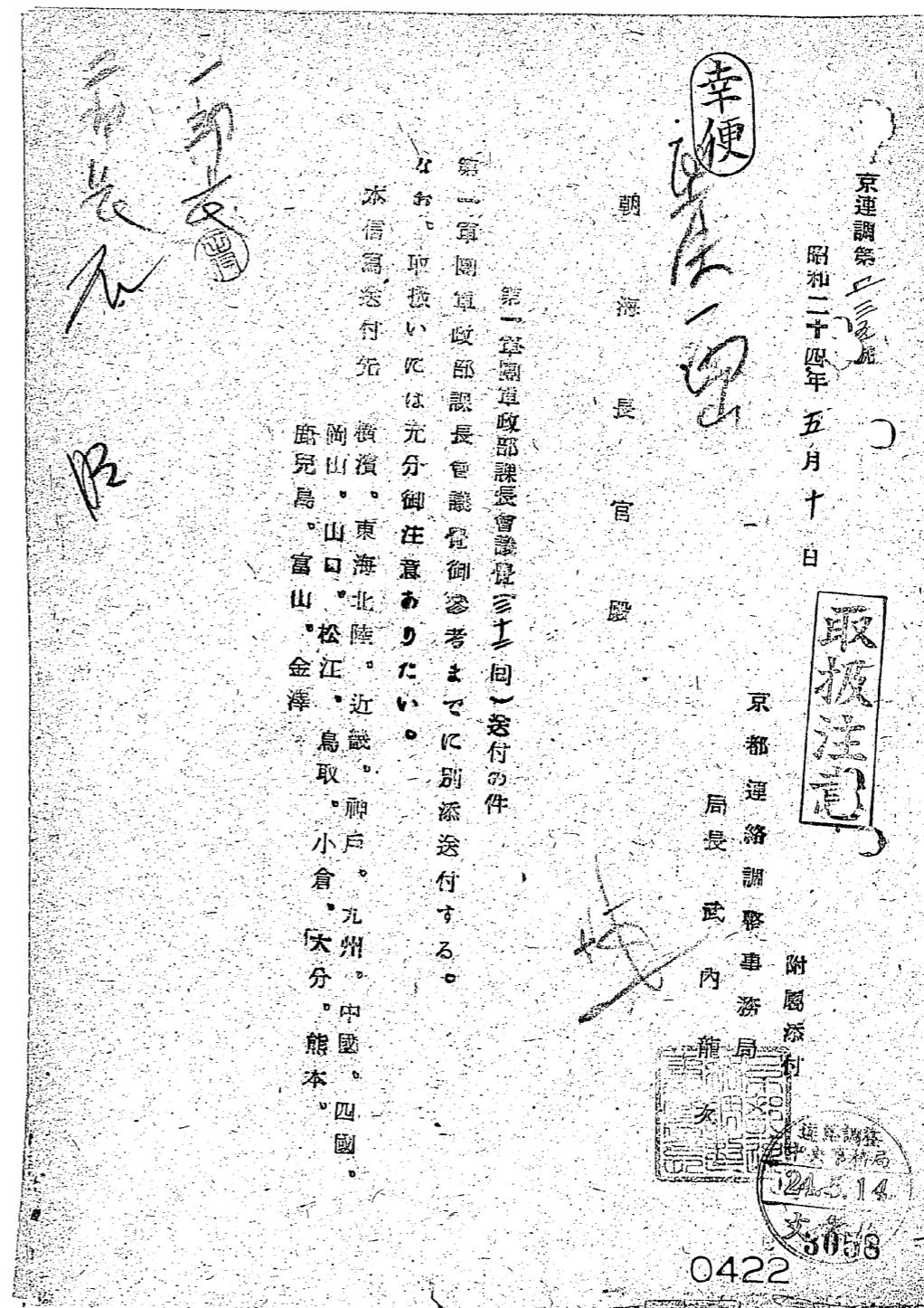
内閣内局長

○先程神戸についてお話をあつたが、京都では今連木曜デモ及び行進に關する條例案が市役所に上程されたが、傍聴席を占據した労働組合員とか左翼政黨員とかが赤旗をかげたりインテラショナルを唱つたりして講壇擾亂の結果審議未了となつた。新聞等でも議長の懲戒に致然なるものに陥れるところがあり一層混亂を深めたものがあると批評を加えている。

6 ベーンズ大佐

○第八軍へ提出される軍政部の月例報告について、第八軍がら照會してくることが多く今日迄の電話連絡の大部分はこの種の照會である。ついては地方的に何等か是正すべき事態か。あるいは改善すべき點があるような場合當軍政部においてその是正のためにされだけのことをなしたか、又は必ずつもありであるかを明記しておいてもらいたい。

○鳥取、島根の旅行は極めて愉快で有益であつた。一般状勢も極めて健全なものがあると認のられた。



RA'-0134

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第一軍團軍政部課長會議々事覺（第三十二回）

（出席者 武内局長、鶴見次長、内田連絡官）

昭和廿四年五月七日

0423

一 経済課長ネルソン大佐

- 石炭關係労務者のストライキが一日以來、九州をはじめとして全國に擴がつてきてゐる。
- 現在軍に雇傭されている外國人の給與は一般に低額で外國人特配の停止等のこともあり上昇する必要があると思われる。
- 重要物資在庫調査に關して、或る種類の鋼管、鉛化學製品が重要物資指定から解除されることになつた。從つて計等の賣買には切符を要しないこととなつたわけである。
- 約三ヶ月前的话であるが日本の水產廳の官吏が四國で總司令部指令に反するような言辭を用ひ、軍政部で問題になつたが、結局解職されないこととなつた。

二 教育課長ターナー少佐

- 大阪府では文部省から青年議會を開催するようとの指示を受けたが、これに應じない模様である。文部省はこの様なことに關して通牒を發する権限を有しないからである。
- 大阪府及び市教育委員會では市内高校移管問題に關して文部省から返答を受けたが、本問題に關しては文部省の意向とは別に獨自に解決する模様である。

- （バーンズ大佐は地方自治の精神に則り地方自治体の責負は常に中央に指示を仰ぐことはせず、個々の決定について彼等が權限を有し且つ能力があることを充分認識するよう強調すべきであると發言した。）

- 五月五日の「子供の日」には近畿・東海兩地區でこども模擬議會が開かれ又府監轄の仕事を試みる計画が行われたが、いずれも大きな效果を收めた。

- 總司令部のフーリンズ氏が九州地區の學校建築狀況を視察した。

- 總司令部民間情報教育部榮譽課長バンズ博士とユースコ駐日代表の一行為今日入洛した。

三 法政課長ジョンソン中佐

- デモ行進等取締の條例が各地で制定されているが、中には條項が余り短く又曖昧なものがある。例えば、デモ行進等の七十二時間前とするかわりに三日前としたところもあるがこれでは曖昧である。又石川縣の條例ではデモ行進等の二十四時間前までならば最初の申請内容を變更することが出来る事になつてゐるが、これでは作戰部隊の駐屯する地區で四十八時間前に軍政部が通告を受ける目的が充分達成されないこととなる。即ちデモ行進等の最初の性格を變えるよりな變更申請を二十四時間前までに申出すれば變更し得るとすることは不適當である。
- （これに對し、バーンズ大佐は軍團の本件に關する覺書は單なる示唆であるから、スギヤビンに違反しない限り日本調停關係當局は字句を修正することは全く自由であると述べた。）

0424

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0134

0297

○日本の裁判所制度に關し、現在、判事は最高月給二萬五千圓であるが、これに對し辯護士は一件につき二〇萬圓も收入がある資狀で、かかるとては、辯護士が法廷において優位を占めることになる。

(これに對し、バーンズ大佐は低額の給與と裁判官の有能、嚴正な人格とは別の問題であると述べ、武内局長より現在の給與では、裁判官及檢察官が辯護士に轉職する者が多いのは當然である。他方民間から檢事で裁判官等を採用する方法が占領軍の示唆により行われた結果はむしろ不適任の人が檢事正等となり一般に悪い影響を与えると要言した。バーンズ大佐は低額の給與が適當な人物を裁判官にしておく障害となつておれば、これは重大な問題であると附言した。)

○今週第八章司令部と連絡して次の二點の解釋を明かにした。一つは北鮮國旗掲揚であつて、私入の裏でも他人の出入する場所であれば「デイスプレー」と解され從つて禁ぜられるわけである。他は脱税、密造等の取締に包括的命令を出すことは認められないとゆうことである。

四 厚生課長ロールス少佐

○厚生省の通牒によれば、生活保護法による保険者が果して保護を受ける資格があるか否かを再調査することとなつた。

五 痘生課長ハンスイカー大尉

○獸醫師官は今週、京都、兵庫における食品検査の會議に出席した。

○豚の傳染病が兵庫で四十四件、京都で四十件あり、府縣間の畜獸檢疫規定を目下調べている。

○今週吳でモデル保健所が開設された。

○大阪の天然痘患者は十六名になつた。現在大阪軍政部で衛生係官が、これに對して調査に當つているが來週は自分で現地に行つて調査するつもりである。

六 次長ミラー少佐

○電話通話拔萃は同じ問題に關する一、二の連絡であれば一つにまとめて、それに基いて採るべき措置を併せて記入してもらいたい。文書の扱いをもつと迅速に願いたい。

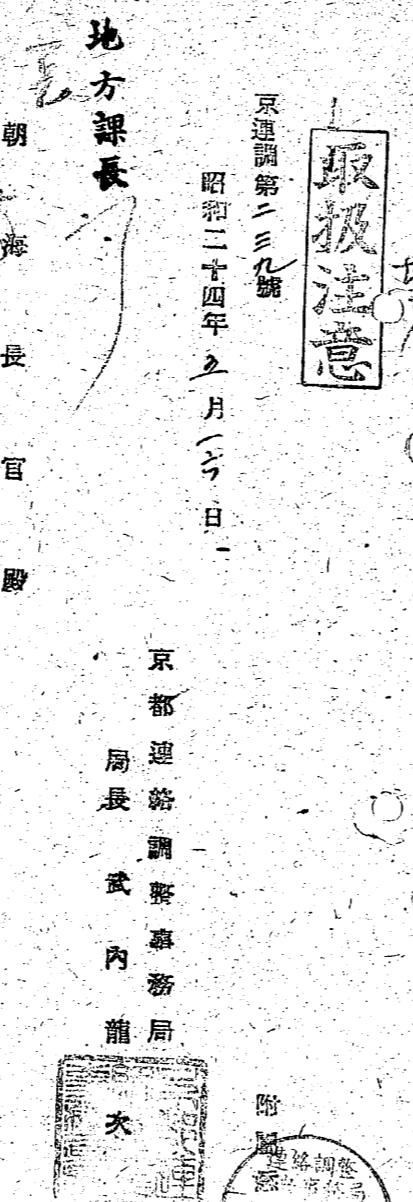
七 バーンズ大佐

○軍團の研究題目の研究結果は一般に良好であるが、今後とも經濟安定計畫の一環としての見地より諸問題を檢討して欲しい。この研究が一段落に近づくと共に第二の計畫を考えねばならないが、從来でも第八章への本件報告の末尾に報告中の参考改革意見は既に軍團軍政部として自行に移しつつあると附言しているわけであり、單に報告の寫を管下地方軍政部に流すばかりでなく、夫々の参考改革意見に基いて管下軍政チーム

0425

- 指合を出し得るより準備ありたり。また、指定された研究題目以外の事項についても研究されたい。
- 軍團軍政部は管下各地方軍政部から毎々の報告を受けて、諸情勢について最もよく情報を持っているわけであるから一地區の報告で他地区の参考になるような情報をほどこし流すようにしてほしい。
- 第八軍で作成した視察旅行フォームを入手したが今後各係官が視察する際の参考となるであろう。
- 軍團管下の徵稅は一一七四億圓に達した。日本の調査官吏の努力に對し祝意を表するとともに軍側としても満足に思つている。

0426



第一軍團軍政部課長督(ミシ回)送付の件

第一軍團軍政部課長會議督御参考までに別添送付
なれど、取扱いには充分御注意ありたい。

本信稿送付先 横濱・東海北陸・近畿・神戸・九州・中國・四國・
岡山・山口・松江・島根・小倉・大分・熊本・鹿兒島・富山・金澤

RA'-0134

0298

0427

第一軍團軍政部課長會議（第三十三回）

出席者

鶴見次長、金澤、福田連絡官

昭和廿四年五月十四日

1. 経済課長スルソン大佐
○近く陛下が行幸せられる九州の三池炭坑で十五人の共産黨員鑑夫が解雇された。
○労働班長のレスブリンク氏は今朝京都で開かれる全國進歩軍労務者組合の年次大會に出席して總司令部労働課のマツヤーデを讀む豫定である。
○五月四日附總司令部憲書に基く徵稅機構改革に伴う地方收稅局の配置に關して、連調の意見を徵したが明晚横濱に赴いて同地における本件會議に出席する。
○賠償計畫の中止が報道せられているが、これは米國政府の見解を示したもので極東委員會の正式決定ではない。軍團としては上級司令部から正式通知があるまでは保全、管理等從來通り行うわけである。

2. 法政課長ジョンソン中佐

- 四月二日大阪におけるデモ行進事件に關し、同地檢察廳は五月十日新聞發表を行つた。

それによれば辯木局長を含む警察及びデモ行進主催者と共に起訴するに十分な理由はないが、放水の責任者及びジグザグ行進をした者は戒告された趣である。

○山地檢の次席檢事が占領軍を誹謗する言辭を弄した事件があり目下調査中である。

3. 厚生課長ローレス少佐

- 行進・示威運動取締條例制定は各地で進行中であり、大阪府では十六の自治体警察所在市町村の中十四のものが制定を完了した。

- ハーンズ大臣は日本官公吏は大多數國民の利益のために改正的な法規を設ける事が可能であることを充分認識すべきであると述べた。

4. 教育課長ターナー少佐

- 生佑保護法による要保護者を再調査した結果、要保護者の數は減少していることが判明した。然し少年犯罪者は増加している模様である。

5. 民間情報課クラーク大尉

- 總司令部の係官が近畿地區で十日間學校教舍の必要度を調査する。

- 日本人の米國留學希望者の取扱いに關して總司令部民間情報課マックグレイル氏が計畫している。

0428

3409

0429

六衛生課長ハンスイカ一大尉

- 天然痘の脅威は一應去つたようである。現在迄に判明したところでは大阪十三件、福岡九件、門司六件である。
- 醫師のインターン制度に於ける第一車輪の計画は進行中であるが、日本並では未だに實際の臨床経験よりも學術的方面に重きをおいている。
- 軍醫管下軍政部においては醫師及び看護婦が不足しているが、醫師の居ない場合、看護婦に醫師の仕事させることについて第八草に照會したが、看護婦はその獨有の業務以外に醫師のすべきことを擔當してはならないとのことであつた。

セバーンズ大佐

- 軍團軍政部には人員が不足しているので、日本側の諸計画の監督指導はなるべく管區軍政部の係官が當るようにして貰いたい。
- 來週月曜日後出立して四國地區視察に赴く。金曜日朝帰洛の豫定である。

取扱注意

京連調第二五号號

昭和二十四年五月二十九日

京都連絡調査事務局

次

附屬添付



地
方
事
務
所

朝
海
長
官
殿

第一軍團軍政部長會議々事覺(三回)送付の件

第一軍團軍政部課長會議々事覺御参考までに別添送付する。

なお、取扱いには充分御注意ありたい。

本信寫送付先 横濱、東海北陸、近畿、神戸、九州、中國、四國、
岡山、山口、松江、鳥取、小倉、大分、熊本、
鹿児島、富山

要再回地方課

RA' -0134

0300

0430

第一軍團軍政部課長會議及事務(第三十四回)

(出席者 機見次長・金澤連絡官・福岡連絡官) 昭和廿四年四月廿一日

一 經済課長ネルソン大佐

- 九州地方での炭労のストライキは才奈日一先づ妥結を見たが、本ストライキの生産に及ぼした悪影響によつて甚しく九州地方炭坑の四月中の好成績がくつかえられた。
- 岩國の工廠の發電所はS.O.A.Pの指令により撤去のため解体中であつたが今度解体梱包作業を中止すべき旨總司令部の指令があつた。解体を終つたのは全体の一八%、梱包を終つたのは四一五%である。

二 教育課マツクラン氏

- ソ連領からの引揚者の再教育が文部省において計畫されている。
- 教育委員法に言ひ學校の基本財産の解釋については從來収益を生ずる財産のみを意味するものと解されていたが、學校建物の必要度視察中の總司令部民間教育課ファーンズワース氏の言によれば、最終的には英文テキストの解釋によるべきであり、即ち、建物、土地、森林その他これらものを含むものと解される。なお、本解釋は文部省側に通知せられ、文部省より各府縣へ通知されて始めて日本側の措置として有效になるものであり、第八回よりはこれと平行して各チームに指令が出される筈である。
- 視覚教育についてはS.O.A.Pのニューフエルド(NYUFD)氏が、昨日大阪で、今

2

白京都で會議をすることになつてゐる。

- 學校建物の出售度について總司令部のファーンズワース氏が視察中で不要な建築は中止させてゐるが、結果を總司令部及び文部省に提出する筈である。

三 衛生課長ハンスイカ一大尉

- 米國から輸入されたストレプトマイシンを各府縣へ割當することが決定した。各府縣個々の割當量は未定であるが、その公定價格は決定した。即ち、各府縣及び病院に對しては一グラム三三〇圓、患者に對しては一グラム四五〇圓である。これは相當の理由に基いて決定されたのであるが、見たところ價格が安いので聞こながれるおそれなしとしないと自分は思う。このストレプトマイシンは肺結核患者か又は入院患者に對してのみ配給されるもので自宅にいる患者には配給されない。
- 獸醫官のマーケンス少佐は先週岐阜、三重、愛知の三縣で食品・牛乳・食肉検査に關する講習を行つた。
- 天然痘は大阪に四十八名である。これは大都市の非常生的な地區に集中的に發生している。警察並びに衛生官により防疫が行われている。厚生省は軍團管下地區の五ヶ所の製造所にワクチン百万本を要求しているが、或るものは精製されたものでなく中央へ輸送のため全員送る要があり、總司令部からの連絡もありターリエ便により送ることになつてゐる。

0301

RA'-0134

(バーンズ大佐は四國の或る軍政部の報告によると豫防接種等に際し醫師は一人につき一圓の手數料を得てゐる機であると發言した。本件につき當局で京都府衛生部に照會したところ、豫防接種法二十一條に基く厚生次官通達豫防接種五十四號によれば費費中醫師の手数料として一日三〇〇圓を計上し、一日三〇〇人に接種する計算となつてゐるため一人につき一圓の手数料の形となることが判明しこの旨軍團衛生課長に連絡した。

○厚生課長ローレス少佐

○共同募金に関する研究を完了した。

○ターナー少佐（ミラー少佐休暇中次長代行、横濱の軍政學校に出席中のジョンソン中佐、休暇中のクラーク大尉を夫々代行して法政、情報關係の發言があつたが特記すべきことはない）

○セバーンズ大佐
（四月の時^{臺灣}輿論調査によれば、民目・社會兩黨の支持が増え共產黨の支持が減じてゐる）

- 4
○軍團司令官に隨行して四國を視察した。
○電話連絡 拔萃は要點を簡潔に記してもらひた。

0431

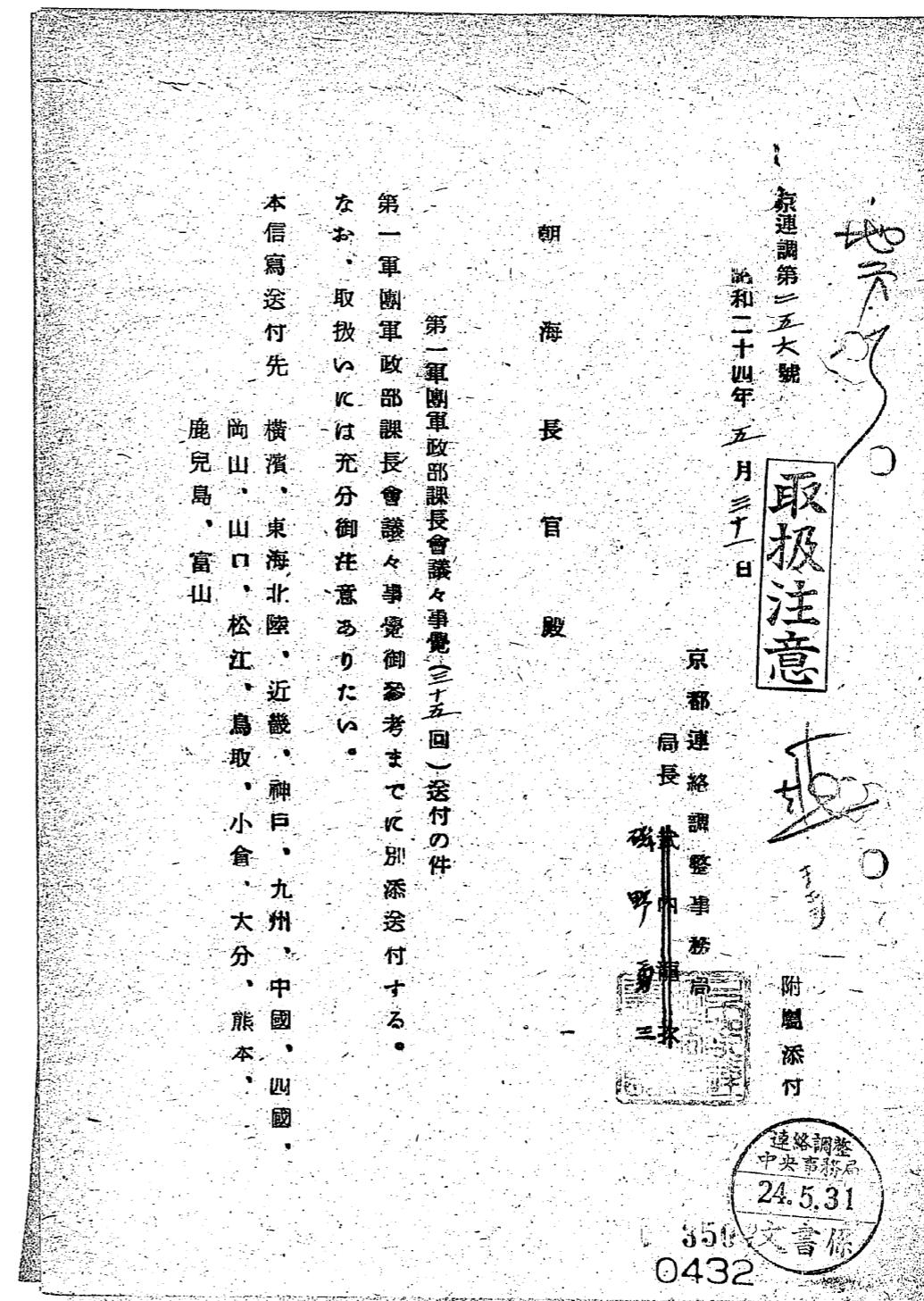
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0302

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0303

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0433

第一軍團軍政部長會議事録（第三十五回）

（出席者 橋野局長、鶴見次長、福田連絡官） 和洋廿四年五月廿八日

一 経済課長不ルソン大佐

- 全炭労のストライキは九州地方の出炭に約一〇万屯減産の結果をもたらしたが暫定的解決に到達したので此の出炭減を今後取り戻すことが期待されている。
- 賠償取立中止に關する。マツコイ聲明の具体的結果は未だ明らかでないが、その第一の結果として吳工廠の撤去作業中止が行われた。但し中國向け製造機械で梱包のみのものは引續き積出される模様である。

二 厚生課長ロールス少佐

- 八宣より電話連絡によれば総司令部では生活保護、児童福祉、社會事業に關心を有する日本人男女三十五才以下、大學教育を受けた者で英語に堪能な者八人を今秋米國に派遣し一年間社會事業學校で訓練を受けさせることを計畫している。

三 教育課マックレラン氏

- 八宣より電話連絡によれば総司令部では生活保護、児童福祉、社會事業に關心を有する日本人男女三十五才以下、大學教育を受けた者で英語に堪能な者八人を今秋米國に派遣し一年間社會事業學校で訓練を受けさせることを計畫している。
- 1 教育關係法案は大學法案をのそいてすべて國會を通過した。新しい法律の寫入手次第研究しようと思つてゐる。
- 2

四 衛生課長ハンヤカ一太尉

- 今週〇〇を一つ受けとつた。これは傳染病豫防上食品製造所を查察することに関するものである。
- 獸醫官のマーゲンス少佐は廣島縣の第二モデル保健所（吳所在）の開館式に第一軍團を代表して出席した。
- 大阪の天然痘で六名死亡したが他は輕症である。かしながら患者の大部分が種痘を受けたものであることでこれはワクチンが出発等で充分にうえつけられていないものと思われる。總司令部の衛生福利局のブーランド少佐が大阪における天然痘の検疫狀況を視察に來た。
- 1 インズ大佐
- 軍政部の陣容が相當變るから後任に對する引繼ぎ連絡を充分にしてもらいたい。
- 連調の武内局長は今度東京へ轉任され、磯野局長が後任になつた。從來軍政部各課と連調との連絡・協力は極めて密接であつたが今後もこの密接な關係を持続するようにしてもらいたい。

RA' -0134

0304

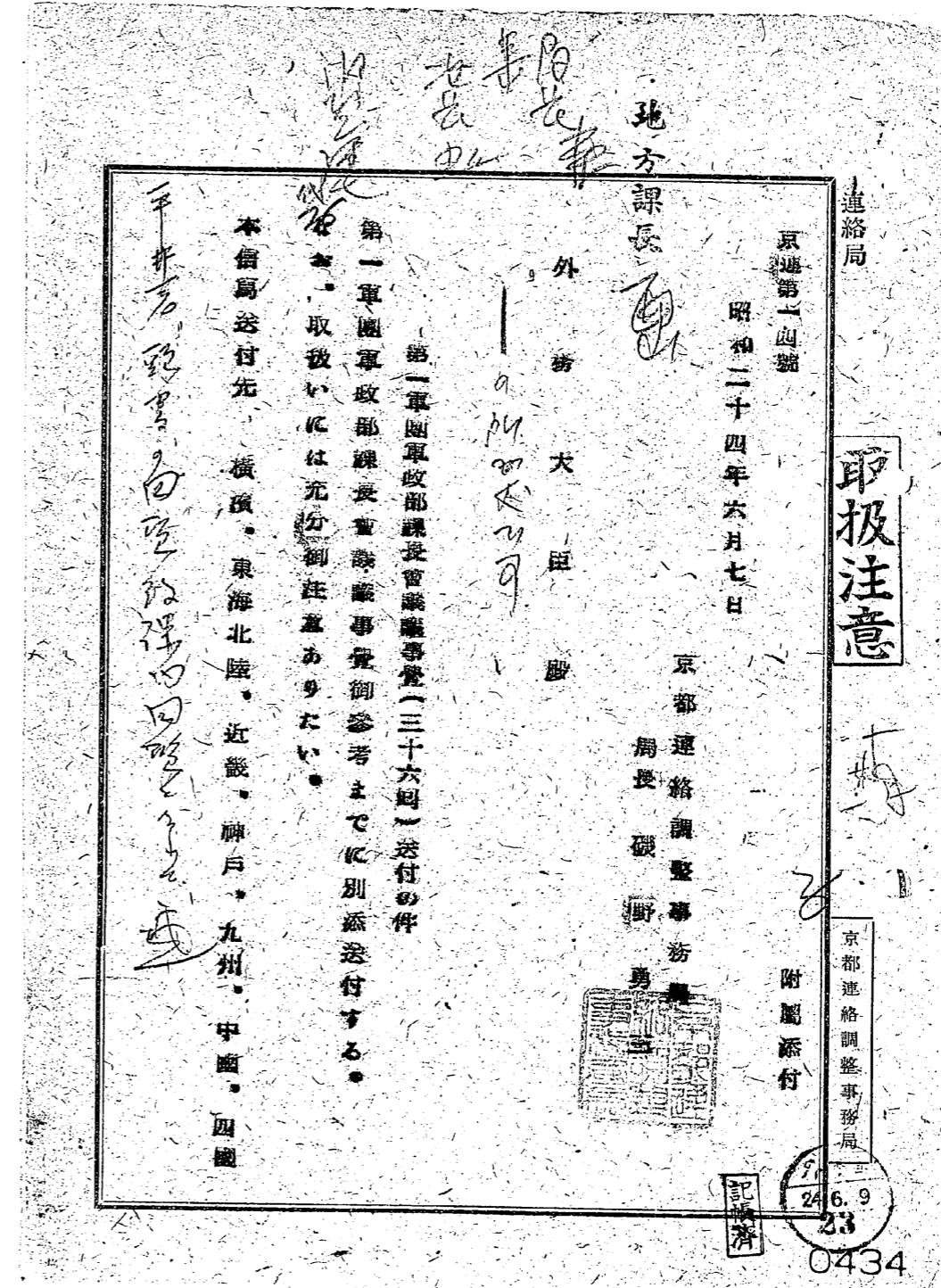
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0134

0305

0435

第一軍團軍政部課長會議々事覺（第三十六回）

（出席者 鶴見次長・内田連絡官） 昭和廿四年六月四日

（經濟課ターナー少佐（ネルソン大佐休暇の爲臨時代行）

○全金屬勞組のストライキが進行中であるが機械類が損壊しないよう方法が講ぜられている。

○總司令部の經濟科學局のウォーレン氏、ウイルソン女史が入洛し、今月二日、三日近畿東海北陸地區の府縣知事、地勞委關係者が參集して、改正勞働組合法に關して會議が行われた。又軍團軍政部において勞働教育に關する○印第八號について、ウォーレン氏より説明を聽いた。本件會議は本月七日、八日は高松で、十日、十一日に別府でそれぞれ行われ軍團よりも係官が出席する。

（衛生課マーケン少佐（ハンスイガード大尉歸國の爲代行）

○天然痘の發生狀況は概ね散發的になつた。

○食品検査官の會議が神戸で行われた。

○第八軍からの電話連絡によれば、群馬、千葉、茨城三縣で恐水病が發生した。これに關し、軍團管下の各府縣に對して、野犬狩及び鑑札保有犬の豫防注射を行うよう指令する積りである。

（厚生課マーケン少佐（ロールス少佐休暇の爲代行）

○六月一日に大阪で近畿各府縣の災害對策關係官の會議が行われたが、結論は得られず、

○近く同様の會議を開く豫定である。

○先週、近畿、東海北陸各府縣の厚生係官が出席し、京都で生活保護法關係の會議が開催され、主食値上りに伴う保護費の改訂等に關する説明が主として行われた。

（民間報道課オコンナー中尉）

○總司令部C.I.B.のヤヤレット氏が本月六日京都に來て、近畿地區の新聞關係者に對して講習會を開く豫定である。

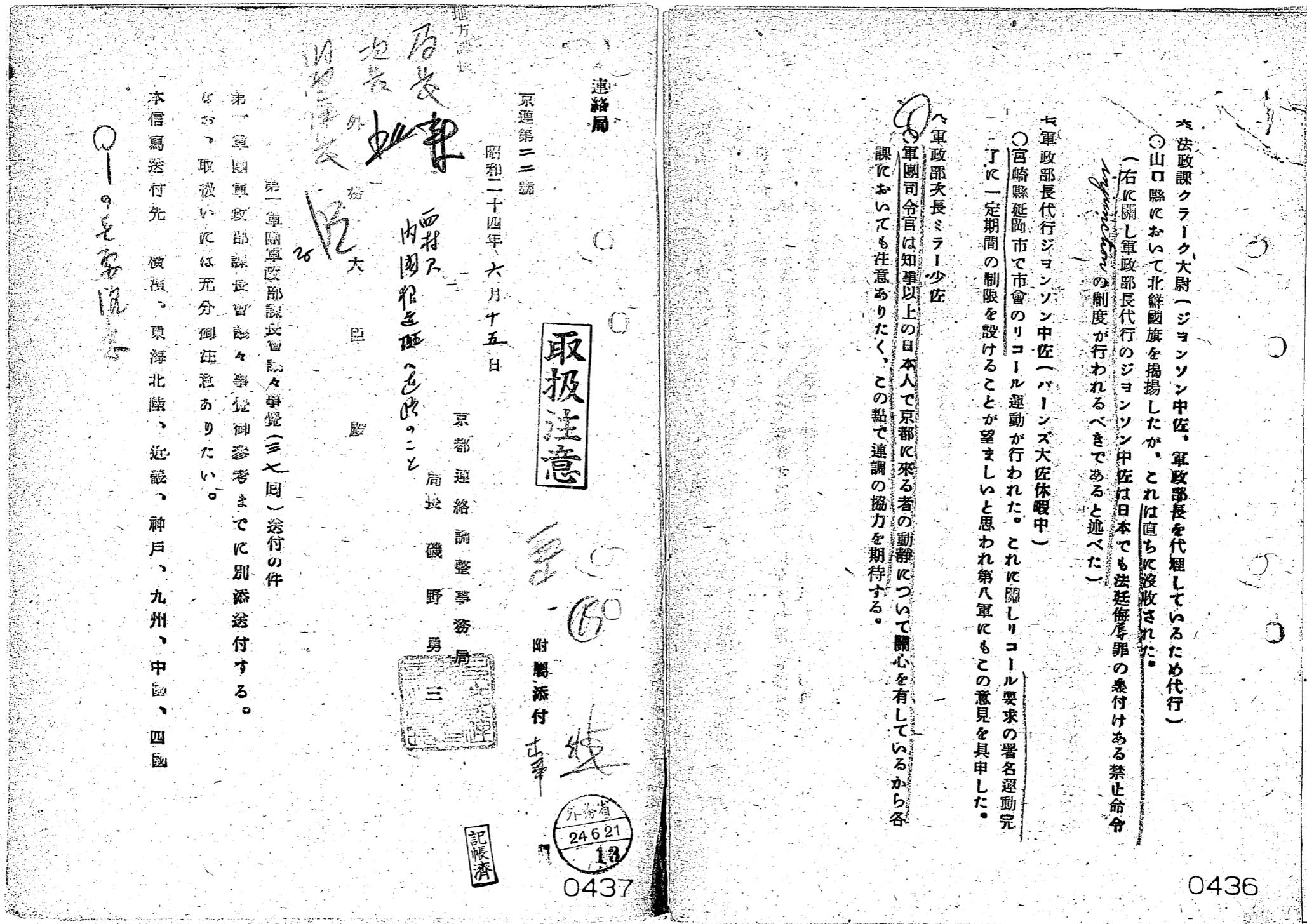
○徵稅に関する軍團民間報道課輿論調査班の調査が完了したので地方自治に關する調査を近畿地區において行う計畫である。

（教育課マツクレラン氏）

○入洛した總司令部係官の話によれば新設計案中のキリスト教大學の幹部職員として英語に堪能な日本人を推薦する必要がある。又同氏の談によれば總司令部としては京大事件に關心を有しているが何ら介入する意思はないとのことである。

RA'-0134

0306



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0438

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

第一軍團軍政部課長會議各事務（第三十七回）

（出席者：鶴見次長、金澤連絡官） 昭和廿四年六月十一日

〔經濟課 ターナー少佐〕

○五月三十一日から東京で各地區の稅務官吏の會議が開かれた。

○勞務班長レスブリッヂ氏は今別府で開催されている會議に出席中である。本會議は改正勞組法の説明を行う爲に催されるもので昨日のウォレン氏とウイルソン女史が出席している。

○金属鎌山勞組のストが六月十五日に行われる。ストライキに備して最近認められた向はハントに訴えることである。これは京都大學の看護婦に始まつたのであるが、阪神電鐵勞組の執行委員十四、五名が六月九日からハントを行つてゐる。

○新たに英國・和蘭・比島・中國に對する賠償割當が行われた。

○經濟課長ナルソン大佐は近く歸國するが後任はクイン中佐 (Lie. Col. Thomas J. Quinn) でこゝに御紹介する。

〔衛生課長 マイケンス少佐〕

○天然痘の新しい発生は見られない。今までの罹患者六四名の中、死亡者七名である。

○脳炎について西原研究所で作成した免疫の爲の血清が検定のため東京に送られた。

2

○今週獸醫に關するクリニカル・デモンストレーションの會合が和歌山で行われ成功を収めた。來週は淡路の洲本で中國・四國の府縣代表者を集めて會合を行う筈である。獸醫務の保健所のようなものを各府縣に一つ以上設置（農業部附屬）するのがこの夢の骨子である。

〔厚生課長 ローレス少佐〕

○香川縣でソ連領からの引揚者を迎え接待する爲に二十五名の無給囁託を依頼することになつた。最近ソ連領引揚者生活保護問題どうか團體が出來てこの團體から囁託を任命ありたり旨申請して來たが同盟は共産主義者が幹部を占めてくる爲縣廳では政治的色彩あるものとして一人も採用しなかつた。

〔民間情報課長 オコンナー中尉〕

○民間輿論調査は徹底の問題が終つて今度は近畿地方で地方自治の進展について行う筈である。

○第八軍の某大佐（機密上名を秘す）から共産主義の眞の目的と手段の實際について一般民衆に熟知させるような弘報計畫を立てるよう連絡があつた。（本件特に取扱注意ありたい。）

RA'-0134

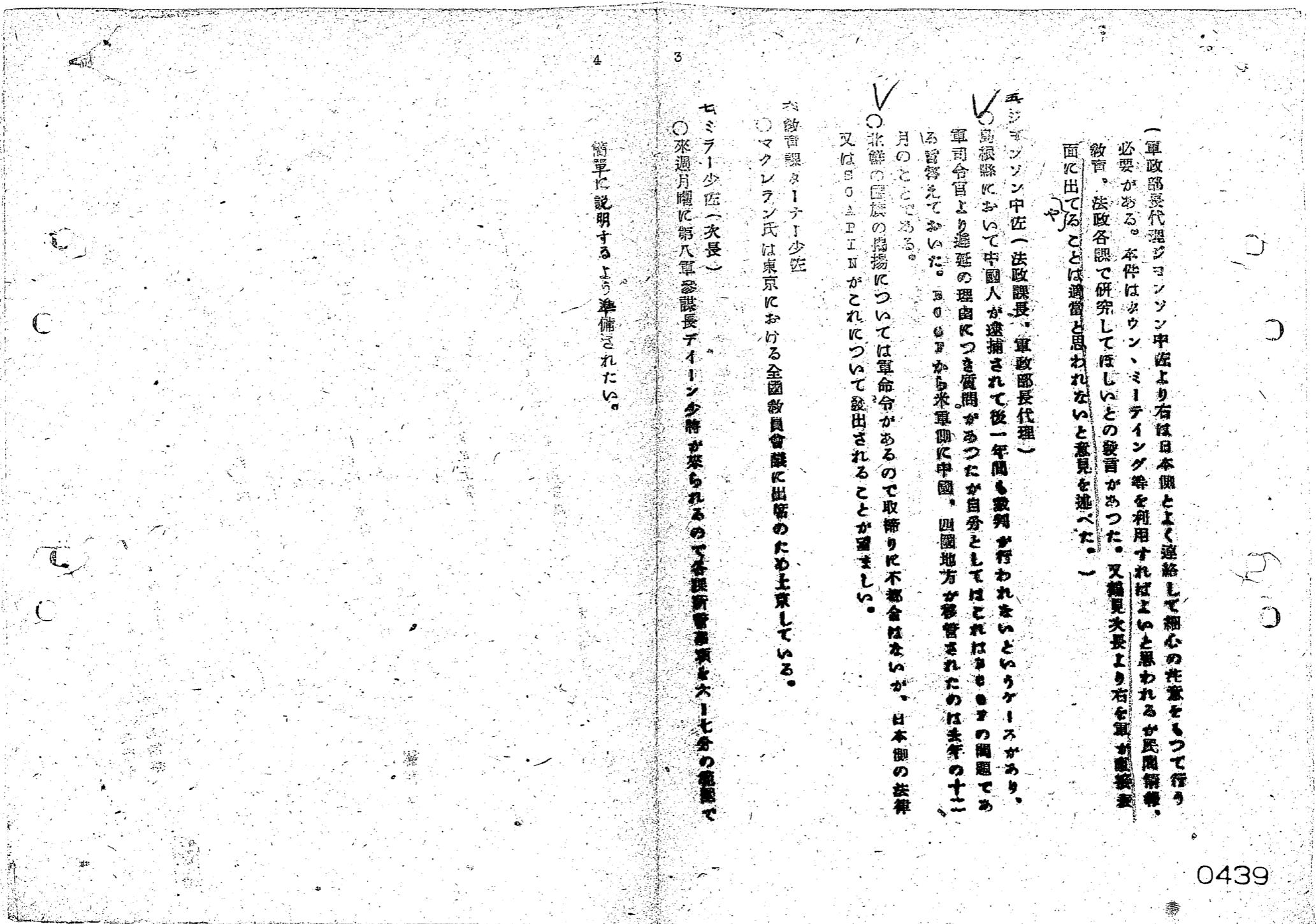
0308

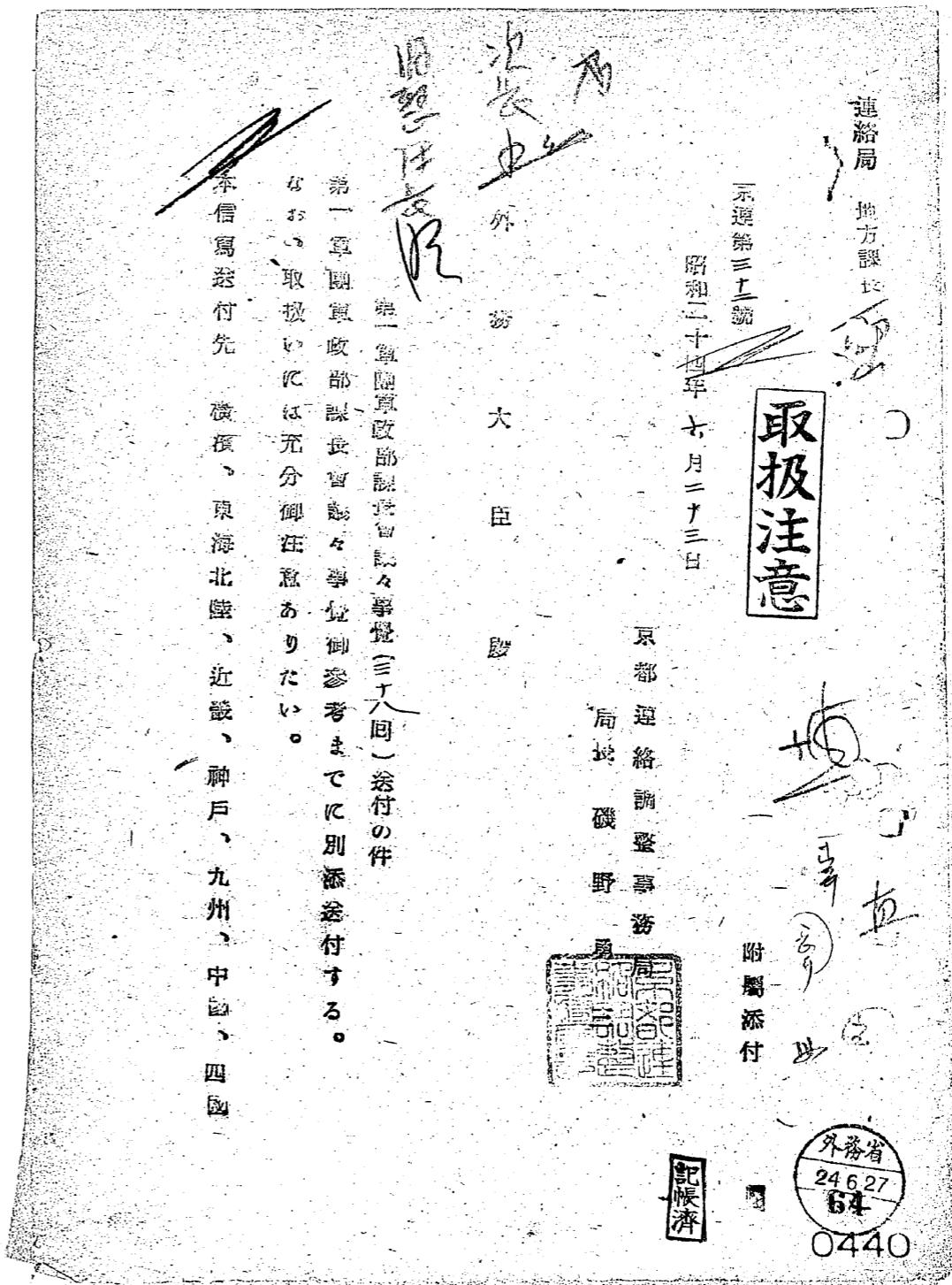
0439

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan





外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0310

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0441

第一章 動員政部課長會議各掌覽（第三十八回）

（出席者 橋見次長・金澤連絡官・内田連絡官）昭和廿四年六月十八日

（經濟課長代理ターナー少佐）

○クイン中佐とコントン中尉（Lt. Cotton）は來週横濱の軍政學校へ行くことになつてゐる。

○今週の一番主な事件は廣島の日本製錬のストライキである。

○十七日から全日本金属錫山労働組合が無期限のストライキに入つた。但し錫化錫については化學工場の腐蝕を防ぐに必要な程度に毎日九屯採錫される。

○第八軍からの電話連絡によれば賃貸工場の管理保全の方法が七月一日から變更される。即ち管理擔當者と警備員を除いて他のすべての保全要員は不要となり機械類は格納状態（デッド・ストアーズ）におかれるわけである。詳細は近く文書で連絡がある筈である。

○（これに對しバーンズ大佐は賃貸解除になれば何すればよいかと述べた。）

○昨年度供出状況は第一軍監管下で米は一〇一・九多・甘藷は一五三・三多と達した。これが昨年度供出状況に關する最終報告である。

○（バーンズ大佐は徵稅についての目標は決められているかと質問し、ターナー少佐より（バーンズ大佐は徵稅についての目標は決められているかと質問し、ターナー少佐より未だ決定されていないと答えた。これに對しバーンズ大佐は更に重慶としては現在審議して學校を設立し職員の訓練を行うことになつた。）

定目標（昨年度徵收實績の一、七倍）を管下軍政部に指示していると述べた。）

二、經濟課コントン 中尉

○東京で全國の稅務關係者の會議が行われ自分はそれに列席した。この會議にはシヤウブ博士及びE.P.S.の各課長も出席し、各參加者は事の大小を問わず自由に問題を提議し討論した。主要議題は徵稅陣容を充實すること及び國稅局の新設の問題であつた。徵稅に關して學校を設立し職員の訓練を行うことになつた。

三、法政課長代理クラーク大尉

○地方自治権が六月一日から發足した。もしこれが有效に運營されれば地方自治は大いに促進されると思われる。例えば地方團體が中央から資金を得たいと思うときは地方自治廳に連絡することとなるであろう。

○（これに對しバーンズ大佐はそれでは何も地方自治の促進にはならないではないかと反問した。）

○京都の朝鮮人民主化同盟では最近五年の懲役を課せられた二名の鮮人の釋放について軍司令官に陳情書を出した。これらは五年の刑期を終えてから朝鮮に退放されるのであるが、少くとも刑期の一部を終えなければならぬというのがCIAの方針である。

0442

○京都の一流實業人で國際狩獵クラブが組織された。

■衛生課長マーゲンス少佐

○福知山で猩紅熱が発生し、七九名の患者が出た。最初衛生關係者と學校關係者の間が融滑にゆかなかつたため延したのであるが事態は改善され、現在五三名の罹患者があるが悪性ではなく心配の必要はない。

○前々回にお話した狂犬病の危険性についての會議が開かれ管下軍政部に指令を出しておいた。今月末までは本件血清は全國的に行き亘る筈である。

○今週淡路で家畜の人工受精について四國、中國、近畿の代表者百十名を集めて會議を行つた。四國、中國の代表者はこれまでに比べて出席率良く、彼等も段々日増めてくるものと思われる。なお、その他に二つの講演會があり自分が演説をした。

○和歌山で牛の日本脳炎が発生したが心配の要はない。

■厚生課長ロールス少佐

○官公吏でなく無給嘱託の民生委員が生活保護法に基き生活保護金給付の事務を扱つていることについて報告があるのでないかと思われ、厚生省でこの點につき検討中である。

■六教諭マクレラン氏

○大學卒業生の米國留學計畫について許可が出た。今年及び明年各五十名宛留學させる計畫である。この留学生の選考は各リージョン軍政部で行われる。本年の赤願者は近畿で二百名、東京で二百名その他の地盤で百名と豫想されている。選者は口頭及び筆記で行われる。

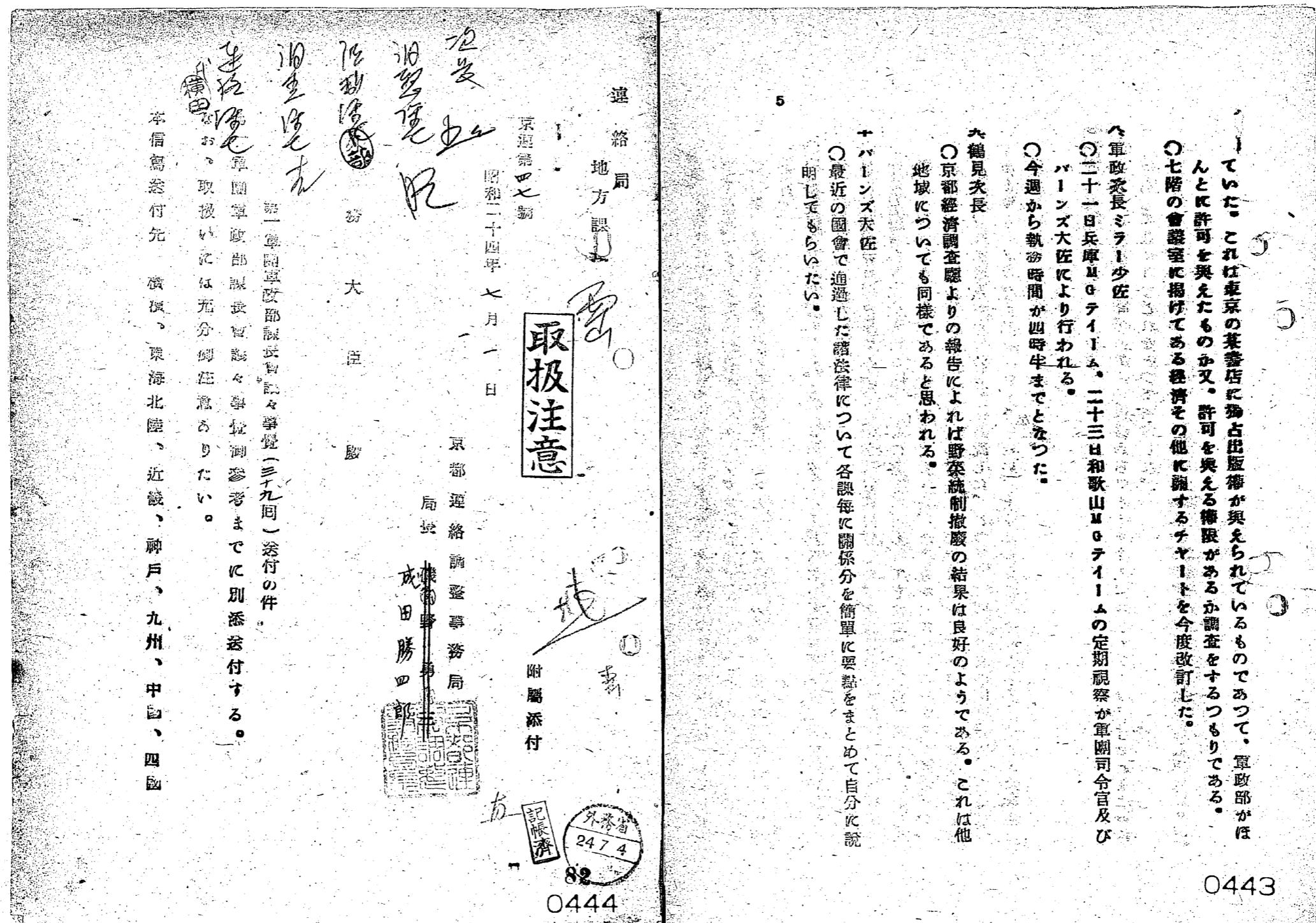
○來週大阪及び京都でG.H.Q.、C.I.E.のタイバー氏により教授學生關係、學生監制度等に關して討論會が行われる。

○自分は先週五日間東京での教育關係者會議に出席した。本會議的主要議題は教員研修制度の問題であり、今まで臨時のものとして行われてきた本制度を恒久的なものとして教員のレベルを或る標準まで高めることとなつた。なお、G.H.Q.のルーミス博士（？）は今後四ヶ月間の間に共産黨の宣傳に對抗するため社會教育に全力をそゝがねばならぬと述べ、特に成人教育の必要性を力説した。この教育對象も中央の連合体のボス等ではなく個々のメンバーでなければならない。上層部からの指令により動かすことは民主主義の訓練には役立たないからである。

■民間報道課長オコンナー中尉

○第八軍の天然資源局では九州の炭礦からフィーチャー・ストーリーの題材をとりたい旨依頼してきたのでこれをとつて送付した。

○宮崎縣で「基礎英語ハンドブック」の日本語文が宮崎軍政部の許可済と稱して發賣され



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0445

第一軍政長會議議事録（第三十九回）

（出席者 鶴見次長・金澤連絡官・内田連絡官） 昭和廿四年六月二十五日

【經濟課 ターナー少佐、クイン中佐出席中の爲代行】

○穀物の供出状況は軍團管下で六月二十日現在一三・四八%である。馬鈴薯については六

%である。

○生鮮食料の統制に關しては〇〇一二號を改訂する〇〇三二號が發出せられ野菜は統制から外された。

（バーンズ大佐よりそれは既に以前から實施されているではないかと諭言あり。）

○水害による農作物の被害については東海地方の損害は一〇%であつた。九州地方は未だ冠水して居り損害の算定が未だ出来ていない。

（ハーンズ大佐より鶴見次長に對しこれまではかゝる天災による農作物の損害に基く補正割當は知事と中央との折衝により定められ、知事の政治力の如何によつて左右されるため、府縣間で不公平が生じていたが、今度からは各府縣知事が中央に補正割當の申請をする前に各府縣の軍政チームに具体的な損害状況に関する報告を提出し軍政部が現地視察をした上で、補正割當の申請をさせることとしたと考へる。軍政部に指令する積りであるが連絡のチャネルをも連絡ありたいと述べた。當局では右具体的指導内容チエックの上、軍團管下各連隊に連絡する豫定である。）

○水害で冠水した作物を掘出し通常の配給主食の代替として食糧配給公團を通じて配給されている。

○税金については本日正午報告が入ることになつてゐる。

二 法政課長ジョンソン中佐

○廣島における日鋼の爭議について注目すべき點が二點ある。一つは組合員が會社の會議場を無料で使用したいといつてゐることであつてこれは使用者の組合に対する經理上の援助として工労組合法第二條に違反するのではないかと思われる。即ち同條第三號にいう最少限度の事務所の供與には該當しないであろう。

又賠償工場には許可なきものの入場を禁ずる立札が英文で出ているがこの違反を取締る責任は連絡軍團にありや否やという問題である。

（ハーンズ大佐は賠償工場の管理保全は日本側の責任であり、日本側が學識を處理するようすべきである。かかる英文のサインも將來とり外すようにすべきであるが、本件は法政課及び經濟課で連調と共に研究ありたいと述べた。）

○七月一日から軍政部は CIVIL AFFAIRS SECTION に名前が變ることになつた。

○バーンズ大佐は右は質を變更するものではなく、新しい名前の方がより DESCRIPTIVE だからである。即ち軍政部の任務は從來とも日本側に助言をし援助をすることに

0446

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0315

あるのであつて直接に軍政を布くことではないのであると説明した。更に最近日本の官憲を群衆が一ヶ所にとじこめ脅迫し強制的にお來をさせ、文書に署名させるというような事件が屢々おこつてゐる。三・四日前にも廣島縣の三原で労働者階の一部の連中が公安委員長を一室にとじこめ脅迫的に行き来をさせ、文書に署名させたことなど、「公安委員長を一室にとじこめ脅迫的に行き来をさせ、文書に署名させる」というような文書に署名・捺印させたことがあつた。かかる事件は官公吏の威迫、公務執行妨害の罪になるから、日本政府自身で逮捕・起訴・投獄しなければならぬものである。自分は正當な労働組合活動は獎勵さるべきだと思うが、かかる違法のものはどしどし處罰しなければならぬ。この種の行為については各セクションとも常に注意を怠らず情報を集めて法政課と連絡するようにしてもらいたいと述べ、連絡よりも各関係機関にこの旨傳達ありたいと發言した。)

○衛生課長マーチンス少佐

○腸チブスが廣島・長崎に一件づゝあつた。猩紅熱、天然痘は一件もなかつた。

○厚生課長ローリス少佐

○失業保険の制度については、抜穴があるのでないかと思う。即ち退職してから六ヶ月は失業手當を貰えるがそれが終つてから次に就職して又辞めた場合など一週間しか就職しないでなくとも又引きつづき六ヶ月の失業手當が貰えるわけである。だから再就職した後失

○民間教育課マクレラン氏

○福岡において社會文化教育團体の民主化に反対する殺人事件があつた眞相を調査中である。
○G.H.Q.のタイバー氏は近畿地方で四つの會議を開いた。大阪神戸で公衆福祉に關する會議
大阪、京都で學生自治會に關する會議を開いた。學生自治會については大阪では期待した
成果はなかつたが京都では良好な成績を收めた。
○ハーンズ大佐より學生自治については相對立する派が相方とも自己に都合のよい極端な
意見を固執してるので中道の單一な團体が組織されることが望ましいと發言あり。
○總司令部ルーミス氏は社會教育を今夏にかけて重點をおいて行わねばならないと述べ社會
文化教育團体の民主化の要を強調した。
○社會文化教育團体に關するスタディが完了した。その寫をS.O.A.P.に提出したいと考えて
いる。
○キリスト教大學創立委員(氏名不詳)が來て同大學の教授の推薦方を依頼してきた。

RA'-0134

0447

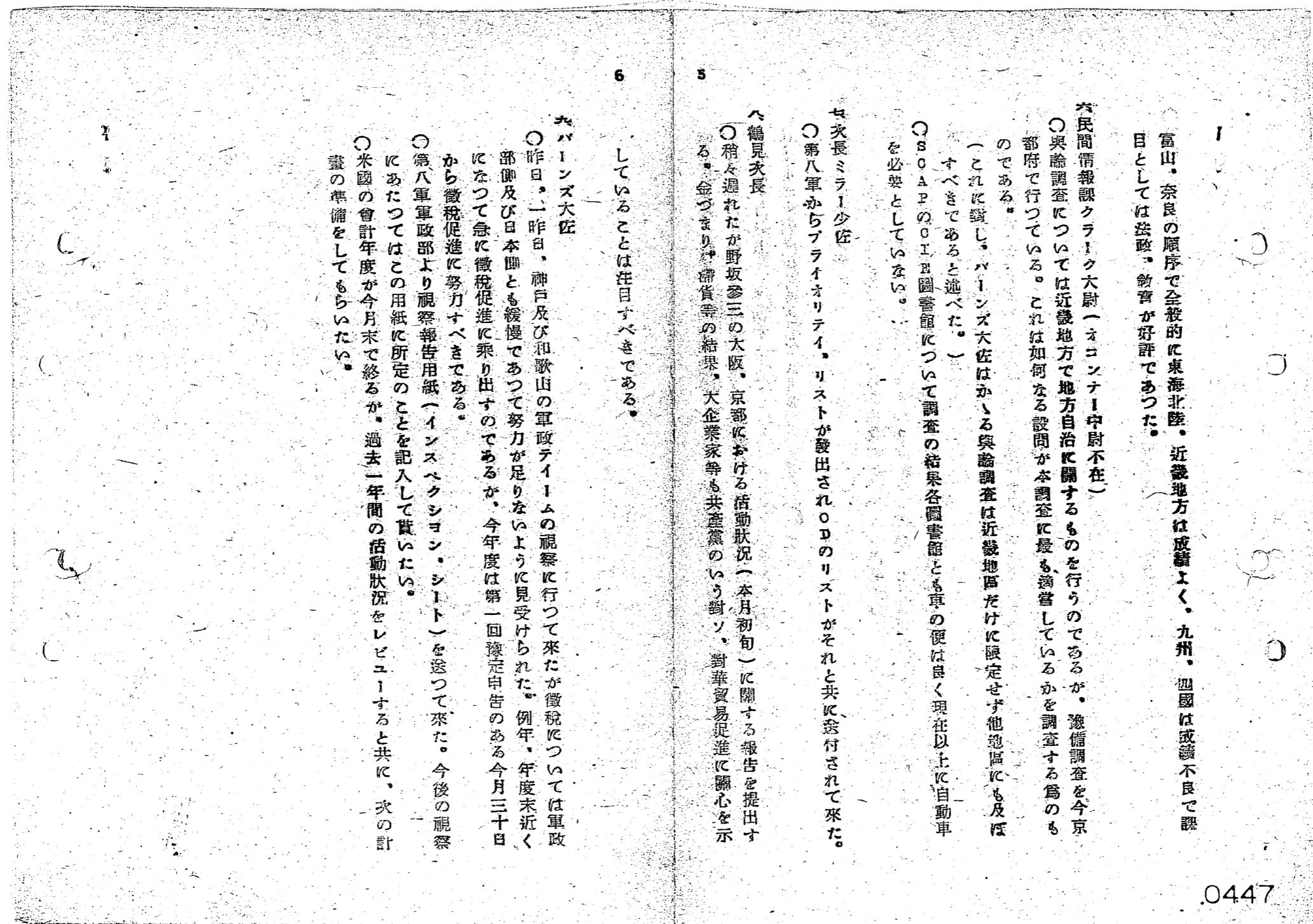
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

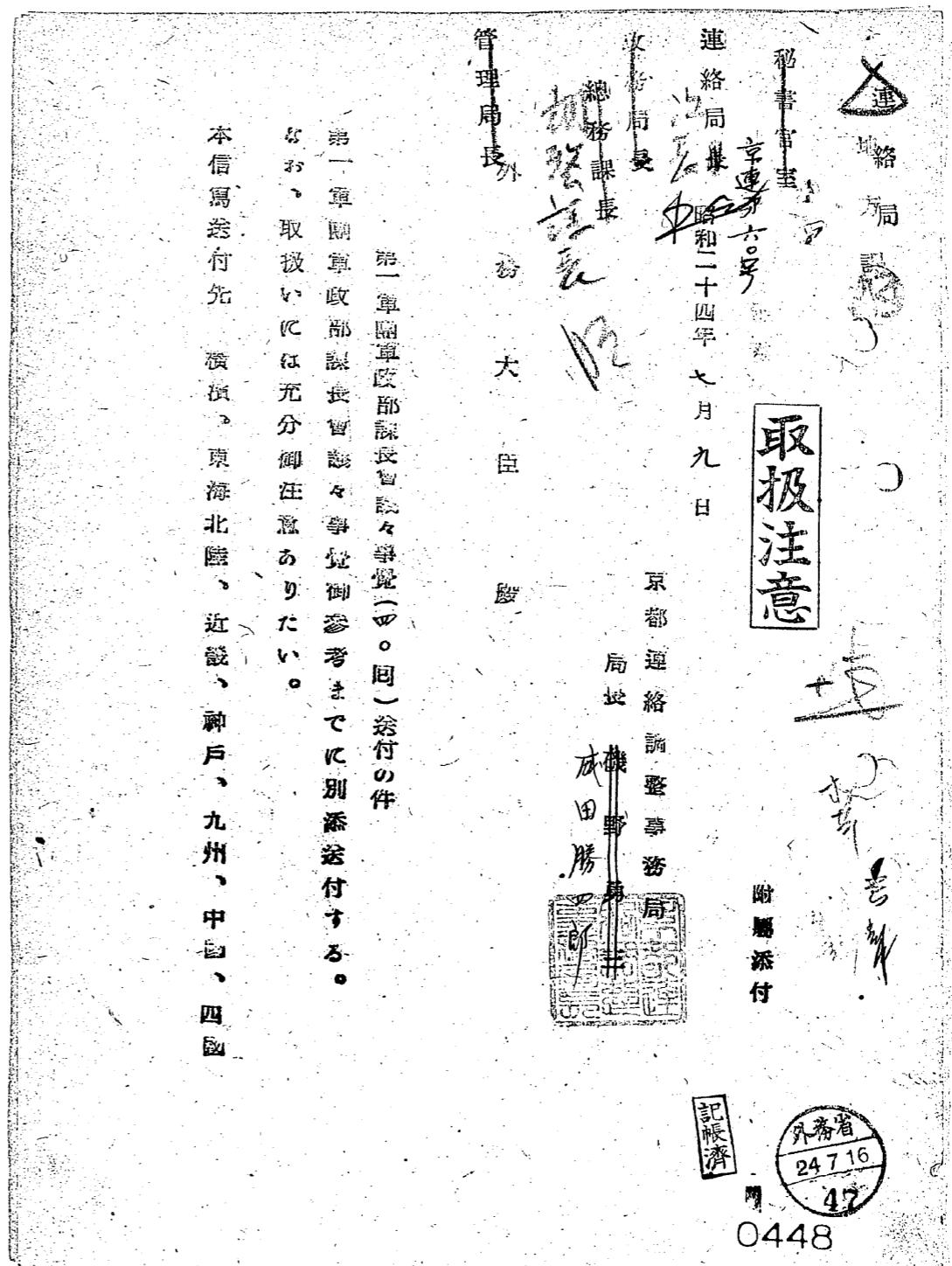
Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RA'-0134

0316



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0317

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

第一軍團民謡部課長會議と學覺（第四十回）

（出席者 岩田局長・鶴見次長・金澤連絡官） 昭和廿四年七月二日

一 先づ舞頭バーンズ大佐より昨日の京都舞頭引揚者の出迎えについて京都市警より何らか情報入手したかとの質問があり、鶴見次長より、警察からは情報を入手していないが局員を昨日舞頭に派遣した。その報告によると引揚者が舞から出てくるや共産黨分子が引揚者をとりかこみ舞前の一帯の場所につれてゆき演説をして氣勢をあけるとゆう状況であつたと説明した。

二 経済課ターナー少佐

○ 廣島の日鋼事件では労働者が引揚をストライキを実行しているが本件に關し六名の共産黨員が逮捕された。これはトラブルノーカーと看做されていた連中である。

○ 鐵道の妨害事件が頻發しているがその真相については未だ明確でない。

○ 中國・英國・和蘭・比島に対する賠償割當が今週中に四件あつた。これに対し總司令部のショーファー大佐（在洛中）・第一軍團民謡部のボストン（つく模様）（未定）はこれまでに約束されていた割當は全て實行されるがそれ以外は新に割當撤去は行わない。從來の賠償指定機械は運轉可能状態の維持（オペラブル・メインテナンス）から單なる格納（デッド・ストアレッジ）の状態におかれるのである。日本政府及び軍團共に「オーソライズド・エース」を獎勵する豫定である。總司令部としては

賠償工場を再分類して第一義的軍需施設は格納状態に置き、その他は逐次解除する豫定である。現在賠償工場は約九五〇あるがその中半數は第一義的軍需工場と考えられると述べた。

○ 先日の颶風による第一軍團管下の作物の損害は五十億圓である。鹿児島縣が最も被害が大きかつた。

三 教育課マクレラン氏

○ 第八軍からのビュレオインによる民間教育課は高等教育には今後關係しない旨書いてある。即ち大學の問題には關與しないこととなるわけである。

一 これに對しバーンズ大佐よりビュレオインはディレクティブではないのだからビュレオインでその旨指示してきたからといつてそれに直ちに従うことはできぬと思う。その點もう一度確めるようにと發言があつた。一

四 法政課長ジョンソン中佐

○ 八軍からの電話連絡によれば學校の建物を政黨が集會のために使用することについては學校の機能を妨げない限り差支えないと。使用的諾否は教育委員會が決定すべきことであるが、政黨、團体によつて差別をつけず適當な使用料を徵すればよいことである。

0449

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

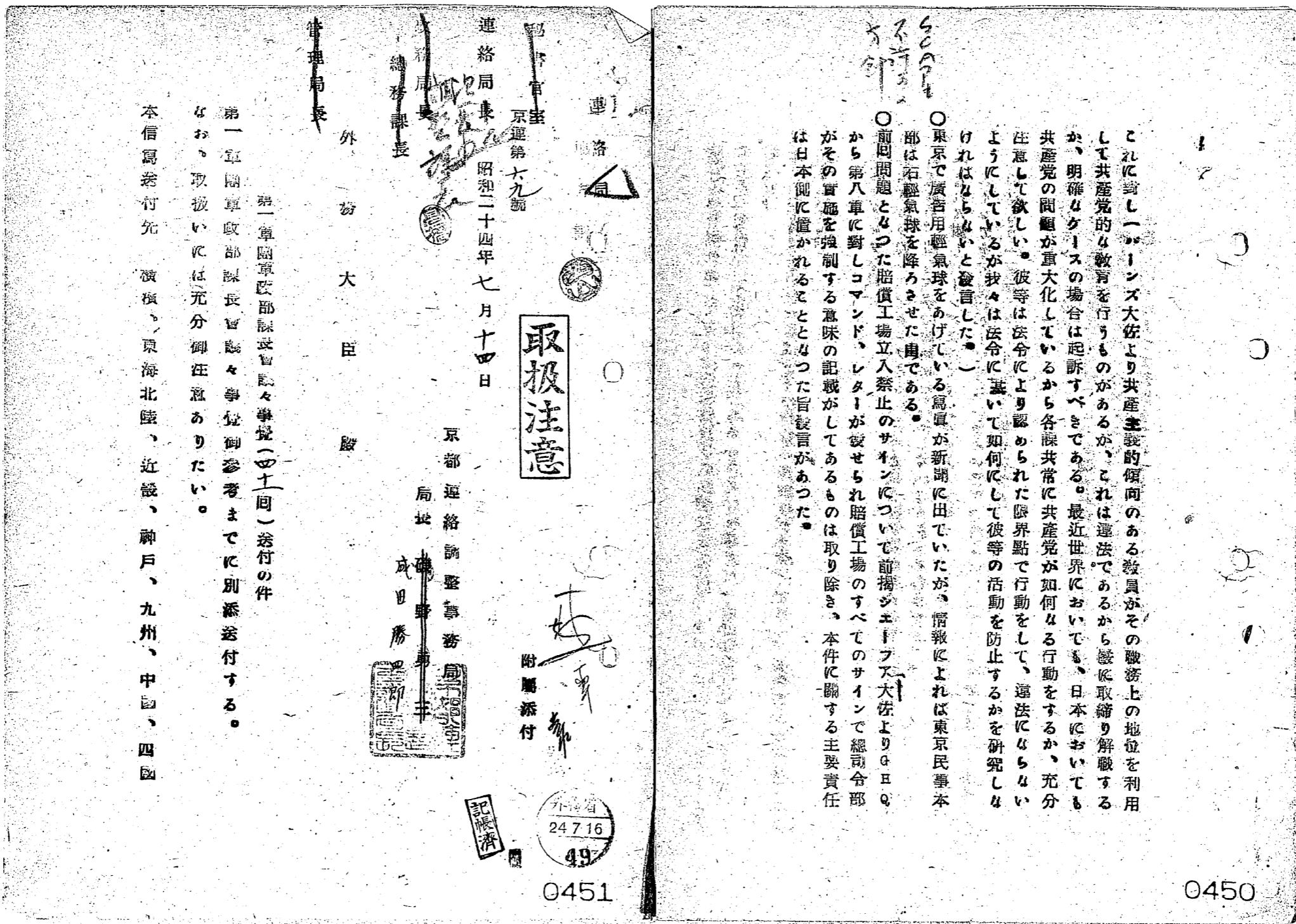
国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0134

0318



RA'-0134

0319

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0452

第一軍國民事部課長會議議事録（四十一回）
(出席者、成田局長、鶴見次長、金澤連絡官) 昭和二十四年七月九日

一 経済課長クイン中佐

- 麥類の供出は軍國管下で六月三十日現在四三・七七%である。佐賀縣は七月五日一〇〇%の供出を完了した。
- 税金に關しては六月十三日現在一九四九年目標の八%が徵收されている。
- 賠償に關しては、英、蘭、中、比に對する七件の割當通知が發せられた。
- 貴金屬に關するO、R、三十五號（島別添の通り）を入手した。これは一九四六年O、R、六十號を改訂したものである。
- 昨日の朝、廣島の日鋼で二回に亘り群衆が工場に侵入する事件が起つたが、現在共種系の指導者■■■■■を逮捕すべく手配中の由である。
- 炭坑の爭議は調停にかけられている。
- 國璣の整理は七月五日復表されたが臺帳の成行は懸念を以て見守られている。

二 法政課長ジョンソン中佐

- 大阪府八尾市では公安條令撤廢を要求する請願書が提出された。右請願書は有権者總

RA'-0134

0320

數の五十分の一の者の署名があれば受理されるのであるが、審査の結果、有效署名は有権者總数三三〇九四名の五十分の一の六六二名に達しなかつたので、この請願書は無効となつた。中には家族の者全部の名前を家長一人でかいしたものもあり、虚偽の署名をしたものもある。

(これに對し、パンズ大使は「それは日本側の問題であるが、虚偽の署名をしたものには起訴すべきであり、家族の名を一人で代記するようなどつける本來の啓蒙を行う必要がある」と發言した。)

○北鮮國旗をバッヂにして販賣している件が京都で一件あつたが、日本人であつてもかかる行儀を禁止されていることが一般に周知されていしないのでこれを徹底させる必要がある。

「パンズ大使より當局に對して本件を日本人一般に周知させるよう依頼しておいたが、

既に處置をとつたかと質問あり、とるべき旨答えた。」

○第一次引揚者の最後の一群約五十名が本日十時京都驛通運の分を最後として歸郷したが、右は共產黨の特に熱心な信奉者連中であつて、騒動をおこさないように特に一般引揚者より遅れて出發せしものである。

△ 教育課 マククレラン氏

○八月一日一七日婦人厚生週間が行はれる。

○八月十五日には平和記念日として種々各種しが行はれるがこれらは共產黨系により指

0453

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

- 導されているものが多いので、これは民事部が、これらの行事と全然無関係であるよう指摘してきた。
- 「これに對しバーンズ大佐はそれが明確な指示であるか否かを確認するよう述べた。」
- SOGA PACEのシーマンス氏が四國へ視察に赴いたが、民事部關係には何等の通知がなく日本側にのみ通知があり、凡ゆる準備がととのえられていたが、民事部關係に通知しないでおいては困る旨第八軍に話した。
- 各リージョンに對し成人教育に引揚者の再教育に關する一、二課目を附加するようリコマンドした。中國リージョンからは引揚に關し、別段注目すべき事件もないから、その必要はないし、この問題に民事部は関與しない方がよいと回答して來た。

■衛生課長マーティンス少佐

- 和歌山で天然痘が四件あつたが、天然痘の發生も殆んど終つたようである。それについてはワクチンの入手状況が非常によくなつて來ている。

- 恐水病についてはワクチンの供給は充分でない。

- 大阪では日本脳炎が二件あり、これから段々數も増すものと想像される。

- 愛媛縣では人畜の感染病の豫防について農業部及び衛生部間の協力が非常に良好であった。

4

「バーンズ大佐より四國は島國だから一致團結する氣風がある。だらうと意見がのべられた。」

■厚生課長ローレルス少佐

- 近畿民事管區から民生委員に關する研究を受けとつた。これによると民生委員は廃止して有給官公更によつて、その仕事を行わしめるなどをリコマンドしている。

- これに對し、民生委員は、「一般的に右翼的であつて、共産黨の影響をうけやすい大衆に對して、好影響を及ぼしていると思われる旨の意見を附けようと考えている。」

- 「これに對しバーンズ大佐は民生委員の弊害のあることは事實であるが、限られた数の民生委員を残し純粹に事務的なことを擔當させることは、厚生政策の官僚化を防止し、施策に人情味を持たせることになる旨の意見をつけて八軍に送る積りであると述べた。」

■民間報道課長オコンナー中尉

- SOGA PACEの奥論調査課ペネット博士及びバフスイン氏(?)が奥論調査に来ており自分も先週共に作業した。

- 徵稅について宣傳啓發のため千七百萬圓の豫算が割りあてられている。

- 引揚者慰撫に伴う經費については各新聞とも厭惡の情を表わしているが、二、三事實

RA'-0134

0322

0454

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0323

- 6 ○ 中国連絡からの報告によれば、鳥取縣の振興産業伯耆工場（賠償工場）は七月四日から無期のストに入った。理由は會社が三四五名の工具の中一五一名の解雇を通知したからである。關係當局は暴動を秘密に注視しているが、中國連絡では賠償機械の保全に万全をつくすよう關係者に連絡した。
- 7 成田局長
- 8 ベーリンズ大佐
- 9 ○ 我々の仕事をするに當つては行政の責任を日本側に段々と移してゆくようにしなければならない。我々は日本に民主主義を育てようとしているのであるが、民主主義とは自分で自分のことを處理することであり、日本側が自力で全てをやつてゆくように指導していくべきである。このことについては、マッカーサー元帥も二度も書翰を發しており、先日のニッポン・タイムスにもこのことについて良い論説がていた。
- 10 ○ 徹底的監督は民政部としても最も大事な仕事であり、各リーダンとも徹底問題に重
- 11 職をおさへ人員を充實せねばならない。
- 12 ○ 我々第一軍團は軍團としての立場に於て非常に大事な仕事を與えられているのであり、我々のやるべきことについては、D-Dayより殆んど網羅されていないことはない筈である。從つて事項を決定にするに於いて、一、第八軍に照会せず自分で決定するようになれば、ひらぬ。第八軍に頻繁に指示を仰ぐのならば第一軍團はなくして第八軍に直接やらせてても良いことになる譯である。その反面情報はたえず第八軍に送らねばならない。
- 13 ○ 共産黨の問題は日本でも世界でも緊迫化しており、日本では共産黨が八月末に暴力革命を遂行しよう企てている。共産黨は民主主義的手續を利用しても、党勢擴張に努め、一旦権力を得ると、かかる民主的手續を壓殺してしまうのである。我々はかかる活動を抹消する方法を考えると共に、これに對抗する勢力の強化を計らねばならない。ソ連が九萬五千の日本人を引揚げさせるといつては、彼等は共産教育により固い壁を築いていたから、これを教育により打ち破ることが必要である。共産黨が何等かの事件を起す迄待つていては駄目である。
- 14 ○ 共産の治安維持のため積極的に警防措置をとるべきである。

HEADQUARTERS EIGHTH ARMY
United States Army
Office of the Commanding General
APO 343

COPY

OPERATIONAL DIRECTIVE

NUMBER 35

29 June 1949

SUPERVISION TO BE EXERCISED OVER, AND SEIZURES
OF, PRECIOUS METALS AND STONES

1. Reference:

a. Memorandum for the Japanese Government from General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers, AG 410.2 (28 June 48). CPC/CD, SCAPIN 1914, subject: "Responsibility of the Japanese Government for precious Metal procedures". (Inclosure 1)

b. Memorandum for the Japanese Government from General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers, AG 410.2 (28 June 48) CPC/CD, SCAPIN 1914/1, 25 October 1948, subject: "Authority to Use and Consume Pigments Containing Precious Metals." (Inclosure 2)

c. Memorandum for the Japanese Government from General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers, AG 410.2 (26 May 49) CPC/CD, SCAPIN 2009, 26 May 1949, subject: "Aquisition of Precious Metals." (Inclosure 3)

2. Previous missions directed by this headquarters relative to direct supervision over, or the seizure and placing in custody of precious metals and stones are superseded by the missions detailed herein.

3. Precious metals and stones will be seized, and placed in custody in the United States Vaults, Bank of Japan, Tokyo, or Osaka Mint, Osaka, only in the following specific instances:

a. Where information is developed that will enable identification of the property as having been:

(1) Located in an Allied country, at or during the time of the occupation of that country, and which was removed by fraud, force or duress by the Japanese or their agents. The fact payment was made should be disregarded unless there is conclusive evidence that fraud or duress did not take place.

(2) Taken by the Japanese from a non-Japanese person, firm or corporation by fraud, force or duress, following the outbreak of hostilities between the country

0455

- 2 -

of nationality of the person, firm or corporation and Japan.

b. Where property is identified as:

(1) Unconsumed Japanese military supplies or equipment, held without proper occupation authorization.

(2) War-time stock of Japanese Government or its agencies, found in possession of a person, firm or corporation without proper authorization from the Japanese Government, issued in accordance with directives from General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers.

c. To implement specific directives received from:

(1) Competent occupation juridical authority.

(2) Civil Property Custodian, General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers.

d. When precious metals or stones are located, and a definite decision cannot be reached as to whether the property should be taken into custody, it may be temporarily impounded pending receipt of decision as to disposition. Requests for decisions will be forwarded to this headquarters (attention: Military Government Section).

e. The Supreme Commander for the Allied powers has, in above references, delegated to the Japanese Government specific operational responsibilities for precious metals. Military Government Teams will exercise ordinary surveillance to insure that infractions of regulations or laxity in the implementation of delegated responsibilities are called to the attention of the proper Japanese authorities.

f. Rescission. Operational Directive 60, this headquarters, 25 June 1946, subject: "Unauthorized Transactions in previous Metals."

BY COMMAND OF LIEUTENANT GENERAL WALKER:

E. M. LANDRUM
COL, GSC
Chief of Staff

0456

RA'-0134

0324

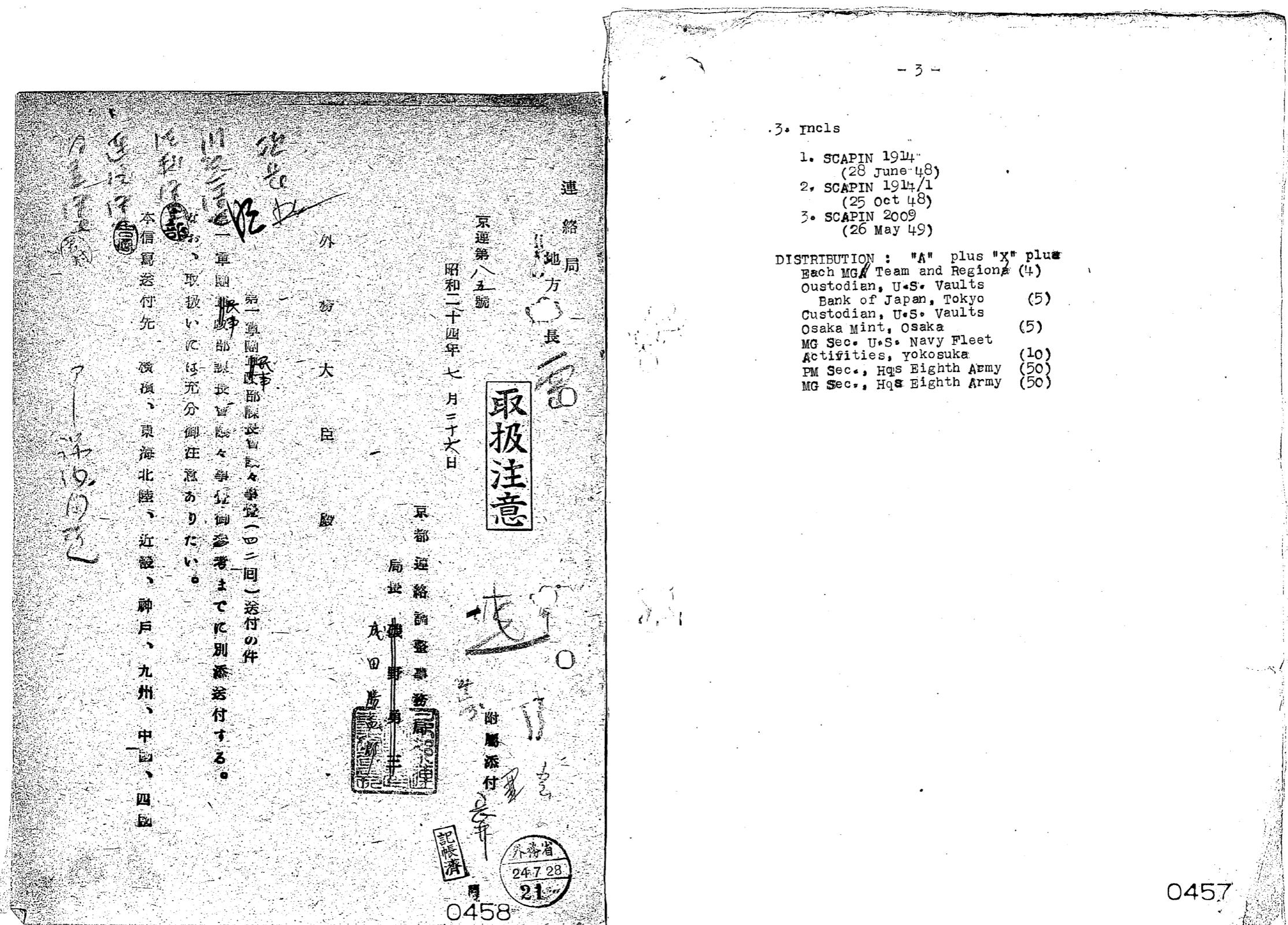
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RA'-0134

0325

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0459

第一軍團民衆部課長會議事記（第四十一回）

（出席者、成田局長、鶴見次長、金澤運輸官）昭和二十四年七月十六日

『經濟課長クイン中佐』

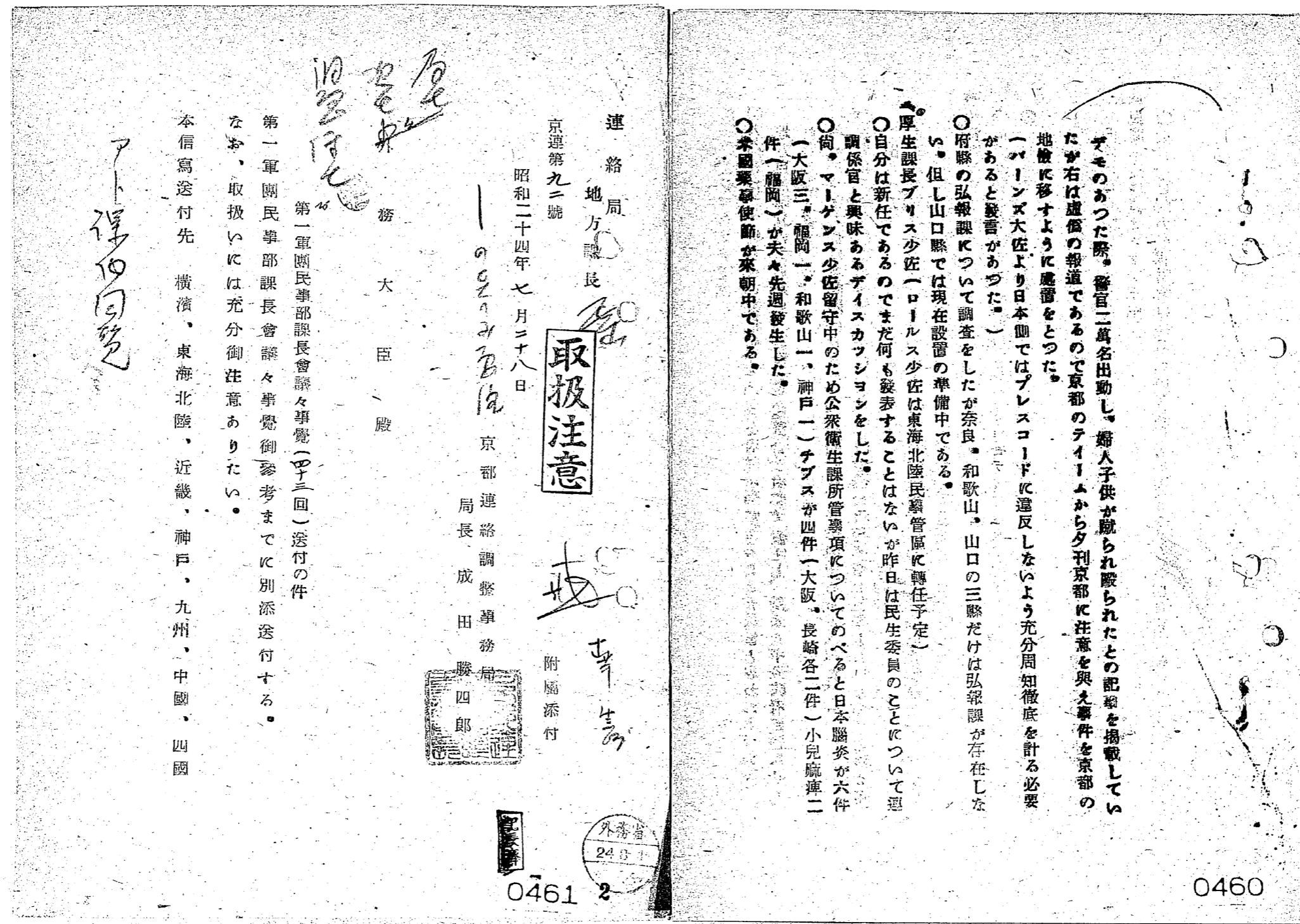
- 第八軍のゴルズベリー大尉が商業貿易の調査に大阪へやつて來たが、大阪港では外國人の訪問者、船員に対する充分なスペースがないとのことであつた。
- 第八軍からの電報によれば賠償工場の立入禁止のサインは殆ど取拂われた。尙、入場のバスの發行も日本側がやることになつた。
- 労働については鐵道の第二の罷雇が昨日から始まつた。妨害事件も先週につづいてあつたが鐵道のダイヤを狂わせる程ではなかつた。
- 穀物の供出は七月十日現在二・六兆、馬鈴薯は六・三・七兆であつた。
- 七月の最初の十日間の石炭生産は九州地方は良好であつたが山口地圖は二・七兆であつた。
- （バーンズ大佐より山口地圖出炭不振の原因を問ふより報告ありたい旨要求があつた）
- 徵稅は一九四九年予定の一〇%が納められ、これは昨年より二%多い。

『法政課長ジョンソン中佐』

- 入場稅は「一〇%を市町村に、二〇%を府縣に割當することが適當と思われる。なお、地方自治確立の見地から、國稅の一一定割合を府縣で留保し、殘余を中央政府に納入せしむることが望ましい。」
- （バーンズ大佐は本問題はシャウブ使節團が目下研究中であると述べた。）
- 三重に於て判檢事の會議があつたが憲法會議の法廷手續を見學したいという希望が申し出られた。
- 朝鮮の旗の掲揚禁止については岐阜で北鮮旗類似のものを描いた物品が一萬五千製造され山口で賣られて、だがこれは國旗の形が完全なものではなかつた。
- 『教育課マククレラン氏』
- 成人教育の目的の爲に紙芝居が製作され各ティームに頒布された。
- S.O.A.Pのタイバー氏が大阪で青年團體についての九日間の講習を開くことになつてゐる。
- 社會教育のスタディが完成して各リージョンに送附したが東海地方ではこのスタディが非常に良いといひので各ティームに配つた由である。

『民間情報課長オコンナー中尉』

- 七月七日附の夕刊京都は共產黨府委員會の發表として七月四日京都驛頭で引揚者出迎の



RA'-0134

0327

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0462

第一回國民導部課長會議（第四十三回）

（出席者 成田局長・鶴見次長・金澤連絡官） 昭和廿四年七月廿三日

（經濟課長クイン中佐）

- 労働組合のモデル規約が當課のレスブリッヂ氏によつて作成された。これは多數の意思による民主主義的な組合の運営を確保することを目的とし少數者による支配を排除しようとするものである。第八軍では若干細部の訂正をしたが本規約に同意した旨電話連絡があつた。正式のコンファーメーションの手紙を入手次第英兩文のものを各リージョンに送附し、又連調を通じて各關係方面に送る豫定である。
- 國鐵の人員整理が大体完了し約九万五千が退職させられた。又民同派が中央斗争委員會の指導権を握るようになつた。
- 廣島の日鋼では工場が再開され約九百人の工員が工場に復歸し新たに獨立した第二組合を組織した。解雇された工員も出入している模様である。
- 富山縣では七月八日に工場の生産管理の事件があつた。
- 岡山縣では闇取引により資本を上げ青年達から英雄視されている████なるものがある。情報が入つてゐる。彼は闇活動の爲相當の金を費し警察方面にも手を廻していられる由であるので目下調査中である。
- 當課のコットン中尉は総司令部████の係官と同道して十日間にわたり徵稅監督狀況を観察した。

RA'-0134

0328

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0329

○九月では七月十日現在馬鎧軍の供出は一〇〇。九月である。

『法律政治課(代理)ハナ一中尉

○福井縣設市において市民が恐怖に陥つてゐるところを大阪の壁新聞及び大阪民報が掲載したがこれは進駐軍の所為であることを暗示してゐるので大阪のロアティームのエンカレッヂメントにより二十日十二名が逮捕され更にその後十九名が逮捕された。

充分な證據があれば軍事裁判に附すべき旨大阪民事部に指令してある。又神戸にも同様

なポスターが貼布された。

○宮崎縣において或出版業者は地方民事部の許可を得た旨偽りの記載をした書籍を出版し日本側の裁判に附された。出版権の許可により罰せられたのはこれが最初である。

(バーチズ大臣より連絡で該書に於ける眞相を調査してほしいとの發言があり、當局で

東海北陸連絡・近畿連絡より得た情報をまとめて提出した。)

『民間教育課長マクレラン氏

○京都で大學の會議を開かれたが教授達は發言も少く穏健的でなかつた。

○今回五十人の日本人學生を米國に留學させることになつたが右學生の渡航についての豫防注射に關して福岡では七人の渡航者があり、民事部へ豫防注射を依頼してきたが、民事部で取扱うべしと云う指令もないので取扱い方に困つてゐる。これについて現在自分

0463

と衛生課のマーケンス少佐とて研究をしてゐる。

四 民間情報課長オコンナー中尉

- 八月一日から七日まで勤労婦人週間が催される。本週間については民間情報課と民間教育課は共同して宣傳その他に協力する。
- 八月十五日には平和記念大會が行われる。この大會を共産黨分子が利用する氣配があるので民運部はこれを支持もしないようにと第八軍から指令があつた。
- 各府縣廳發行の新聞が貴重な紙を澤山費して知事その他政黨の政治目的に用いられてるのでこれを取締る方針について第八軍に質問したが第八軍としては現在一定方針なく取締も獎勵もしないのことである。

五 衛生課長マーケンス少佐

- 日本腦炎が四件（廣島・和歌山・長崎・熊本に各一件）チブスが二件（長崎・大阪各一件）發生した。
- 米國樂事使節は第一軍團管下で約十日程の旅行を終え歸國したが、旅行の成果には満足していた趣である。
- 自分は大阪・神戸・京都の諸農業に關する會議に出席した。

六 厚生課長ブリス少佐

- 先週七月十六日に東京で引揚者に關する會議があり、文部・勞動・大藏各省、引揚援護廳・國鐵・舞鶴引揚援護局・國家警察各府縣代表者が参加したがその席上、引揚援護廳補導課長は「引揚者を公共事業に從事させる。又民生委員を動員して引揚者を共産黨の影響から遠ざけること、引揚資金を貸與すること等が考えられている。」旨のべた。又同席上労働省關係官の言によれば現在の失業者は四十万その内失業保険の給付をうけている者二十万である。オーストリティ・プログラムの進行につれその數が増加することが豫期される。
- 生活保護法による醫師への支拂については患者の數に比して醫師の數が多すぎる。又醫者が實際に行わなかつた又は必要のないのに行つた醫療について支拂を要求する場合があり、大多數の醫師は厳格に調査する要があると思われる。

七 成田局長

- 産業防衛人民大會が七月二十五日京都で行われるが市警では同大會のデモ行進が京都駅前廣場に入ることを禁止した。
- 京都の朝鮮人連盟では朝鮮人學校に対する國庫支出を要求しているがその根據とするところは平壌に殘留している日本人のため北鮮共和國は二百萬圓以上を支出していると云ふことがある。しかし日本側では依然朝鮮人學校に特殊の權利を認めるることはできない

在日朝鮮人

管轄局

としてこれを拒絶している。
○今朝の新聞によれば共産黨員根支部はサントニン賣却の疑で警察により取締、逮捕が
行われた由である。

△民事次長ジヨンソン中佐(ミラー少佐は本月末歸國)

○管下の地方民事部及びその所在府県のOAチームの各擔任課別のインスペクション
を來週から實施する。來週月、火曜は東海地方へ、ブリスダ佐、近畿地方へクイン中
佐、中國地方へマクレラン氏、九州地方へオコンナー中尉がそれぞれインスペクショ
ンに出かける。これはそれぞれの擔任課の仕事の進捗状況をチェックし技術的なもの
である。

△民事部長バインズ大佐

○右インスペクションに當つては努めて日本側の施設(例えは厚生課ならば保健所)を
見、日本側係官に會うべきである。

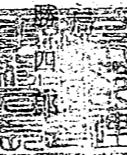
○府縣民事部からの月報は各課で重要な箇所をマークして自分で示してもらいたい。

取扱注意

連絡局地方課長
京連第九五號

昭和二十四年八月二日

京都運輸調整事務



0465

第一重慶民事部課長會議要覽(四十回)送付の件

第一軍團民事部課長會議要覽御参考まで別添送付する。

なお、取扱いには充分御注意あきたい。

本信寫送付先 横濱、東北陸、近畿、神戸、九州、中國、四國

0464

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0331

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0466

第一軍團民事部課長會議々事覽(第四十四回)

(出席者 成田局長・鶴見次長・金澤事務官) 昭和廿四年七月三十日

『經濟課長タイン中佐

○一九四九年の〇九三五、四が最近發出された。これは一九四八年の〇九三五を廢止したもので従つてこれによる航木の報告は不必要となつた。

○漁業に關して S.O.A.M.I.Y.O. H.H.I. の漁業區域制限に關し七月八日附で總司令部のコマンド・レターが發出され許可區域以外に出漁する日本船を發見した時には報告するよう

軍關係に指令された。

なお、同様の指令が第五空軍に對しても發せられた。

○一五億圓の賃用で公有林の植林計畫が實施されることになつた。

○労働問題は比較的靜穏で若干のストライキはあつたが問題になるようなものはなかつた。

○モ大會等も行われ、京都では七月二十五日に差別・全官公その他の主催で産業防衛大會が行われた。

○税金については第八軍から命令があり、税務署(ヤマダ、基準税務署)の監督は民事部では行わないことになつた。(當地税務署に監督)たところ全國で二十ヶ所

余の税務署が基準税務署に指定され總司令部の直接監督下におかれ業務内容の月報を總司令部に提出するもので、更正決定を行わず税務署の誤謬に基き申告を修正せしめる方

法をとる試験的のものである(由)

○昨年度の税金の滞納は第一軍團管下のみで四五三億圓に達している。

『オコンナ』中尉法務課長代理

○福井縣では懸經濟部長が公金の流用で問題になつたが檢察廳では起訴もないことになつた。然し同部長は自發的に退職することになつた。

○福井で共產黨員二名が逮捕された。これは「藝術の教育」事件の一連の關係者とみられてゐる。この件はもし充分な證據があれば軍事裁判で裁かれる筈である。

○元米軍の兵隊で除隊してハワイに居たものが未本土へ密航しようとしたところが名古屋にて着いてしまつた。船中では兵隊だから優遇してもらわねばならぬと言つていたが、上陸してから本當のことを言つたので現在名古屋の憲兵隊に抑留中であり近く送還される筈である。

『民間教育課長マクレラン氏

○自分が中國リトジヨンの視察を行つてゐる留守中に〇九三四が發出せられたがこれは教師の資格審査につき今後民事部が關係しないようにすることを指令してきている。これについては中國リトジヨンその他から反対があるがその趣旨は退旗をさけるためにそれ以前に教職を止めた人が最近再び敎壇に歸つてきつゝあるが彼等は頑固な軍國主義者で

0467

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0333

RA'-0134

あるので農事課がこれから手を引くことは良くないと言うことである。これについては第八軍に照會中である。

○先週の日曜日に大學の會議が終つたがこれは東京で開かれた非日本の會議よりもずっと良好な成績を收め、パネル・ディスカッションは今まで自分が見たうちで最も良好であった。

○新制高校の職業教育「ワーク・ショップ・トライニング」の案が出来上つた。

四 民間情報課長オコンナード中尉

○かねがね述べて来た地方自治に關する輿論調査が愈々來過始まることになつた。

○SCAPのギャレット氏は八月十五日から四國で五十名の新聞記者に對し先に京都で行われたと同様の新聞講習を行う筈である。

○自分は九州へ視察に行つたが米軍・日本艦ともプレス・コードの違反についての處罰を躊躇又誤解があるように見受けられた。教育の事件については一連の共産黨の計畫により大阪でも、神戸でも、福岡でもデマ宣傳が行わたのである。

○ある師團の弘報將校から命ぜられたからと稱して近畿のリージョンへ行きストリーリーを要求してこれを公表した件があつた。別段善になるようなことは起らなかつたがやり方によつてはもつと有害な結果を及ぼしたかも知れなかつた。かゝる一般に對する弘報は一般部隊等では最近の弘報方針を知らないから危険であり、第一軍團のP.I.O.でしか行つてはいけないものである。

4

五 厚生課長ブリス少佐

○昨日の洪水について近畿に情報をきいたがまだ情報を入手していないと言うことであつた。

○衛生課についてはマーガンス少佐が居ないので代りに報告するが日本脳炎が二件、バラチ、バスが二四件あつた。

六 成田局長

○前々回にバーンズ大佐より質問のあつた山口縣の出炭減の理由について中國運調を通じて宇部石炭局に照會した結果、金づまり、低品位炭統制徹底による實行不振、炭坑經營合理化進行に伴う出炭減が主たる理由であることが判明した。

○岐阜縣會が七月二十七日公安條例を制定した。

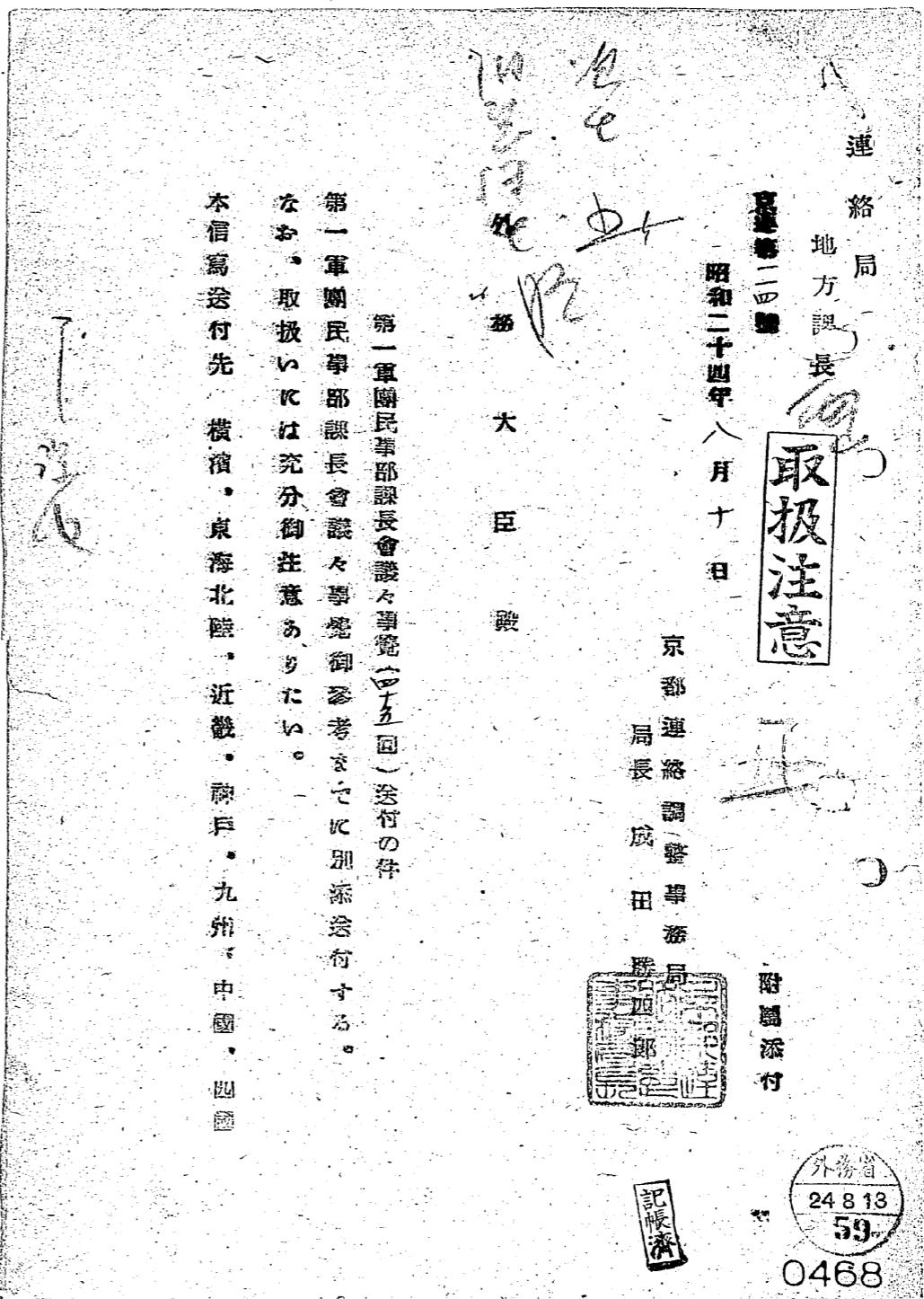
七 軍事次長ジョンソン中佐

○當分の間軍政民務部員の各地視察は取止める。

○軍では電力三割・水道四割の消費節約が要求されている。

八 ベーンズ大佐

○農事部の廢止については昨朝の新聞によつて判明した以外公式の指示を受けていない。



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0334

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

第一軍團民事部課長會議々事覺（第四十五回）

（出席者 成田局長、鶴見次長、金澤連絡官）

昭和廿四年八月六日

（經濟課長クイン中佐）

○第一軍團管下の徵稅成績は五四億八千万圓である。徵稅成績は昨年の同期に比べて改善されているがこれは稅務署の事務處理の改善と徵稅官吏、納稅者間の關係の改善によるものである。

○七月三十日現在麥類の供出は三七〇万石（一九・五弟）、馬鈴薯は六千百万貫（一一〇二多）であつた。

○石炭の七月の生産は一〇九多であつたが現在までの目標、量よりは三〇万屯不足している。

○七月二十五日附で S.O.A.P.I.N.一八六一が發せられた。これは今までに報告を完了していない統制會についての報告を各知事が完了するよう指示したものである。

○八月四日附で森林保存に関する O.D.四一號が發出された。

○労働については電氣及び織機產業に小さなストライキがあつただけである。京都日日と京都新聞の合併問題については京都民事部で調査中であるが合併派の行為を禁止するインジヤズショウが出された由である。

○貿易については近來の不振にかんがみ最近 S.O.A.P.の指令が出され五万ドル以下で一定の範圍以外の輸出契約には S.O.A.P.の認可が必要でないことになつた。

（法律政治課長オコンナー中尉）

○信洋丸の船長つるし上げ事件については引揚者四名が京都地檢により逮捕された。京都地檢ではその處置に關し最高檢に指示を仰いでいるが、かかることは不要で自ら起訴・不起訴を決定すべきであると思う。

○教育の恐怖に關する虚偽の報道の件で神戸において二十名が更に逮捕された。尙大阪で逮捕されたうち四名は軍法會議に廻すことになつた。連調からの報告によれば山口縣では恐怖の教育に關する虚偽の報道があつた由である。

○バーンズ大佐より、更に情報を入手したかとの質問に對し成田局長は現地では何ら處置を知らない様であると答えた。全大佐は更に山口縣では朝鮮人等も多く田中知事はトラブルの起ることを恐れていると思うが、かかる虚偽の報道者は起訴すべきであると附言した。）

0470

民間教育課長マククレラン氏

- 成人教育を労働教育にも利用する件に關し一日前に各リージョン宛に手紙を出した。四國軍政部で作られた「テクニーカオブ・デモクラシイ」は非常に民主主義をよく説明したものであり第一軍團が今月初頭よりはじめた成人教育は労働・經濟・公衆衛生・厚生その他種々の面を扱つ事跡の成人教育は今迄のところ最もよく評価されて居、過去六ヶ月間に延二〇〇萬人の人々が利用している。文部省作成の民主主義讀本の外當民學最作成の「誰にもわかる民主主義社會學」をテキストに用い幻燈・紙芝居も利用されている。各課の人で此の成人教育計画をよく知らない人々は是非一讀して貰いたいと思う。

四 民間情報課長セモンナード中尉

- マニラからの新聞記者が十日及び十一日中國を十四日に九州を観察する。
○鹿島ライムのムーラ女史と會談したが監督審査についてのパラシティを更に強化する必要がある。又Q.D.P.が公衆衛生パラシティ資料はいつも到着がおくれるので役に立たない。又最近の「マーチ・オーフ・タイム」についてはアメリカ人が見ても余り判らないのだから日本人が見ても尙更判らないと思う等有益な意見が述べられた。これ等は第八軍にも次々と積りである。

- 八月十四日以後各リージョン及びティームには日本的新聞が入らなくなれば早速がきれるがである。

五 公衆衛生課長マーティン少佐

- 今週は問題となるよう新しい疫病の発生はないが、宇治の日本レーイヨン寄宿舎のバラチブスは患者が五十九名で止つたが、どうやら原因が判つた。原因が判つた。巴拉チブスの發生が八件ある。これは主として九州であり、發疹チフスは「じらる」に媒介されることを考えると朝鮮人の不法入國と關係があると思ふ。
○もおお厚生課のブッシュ少佐が出席中のため代つてその所管事項をへると近畿地方老の他各府縣代表者による社會事業施設の會議があり、リージョン及びティームの係官も参加したが會議は成功であった。

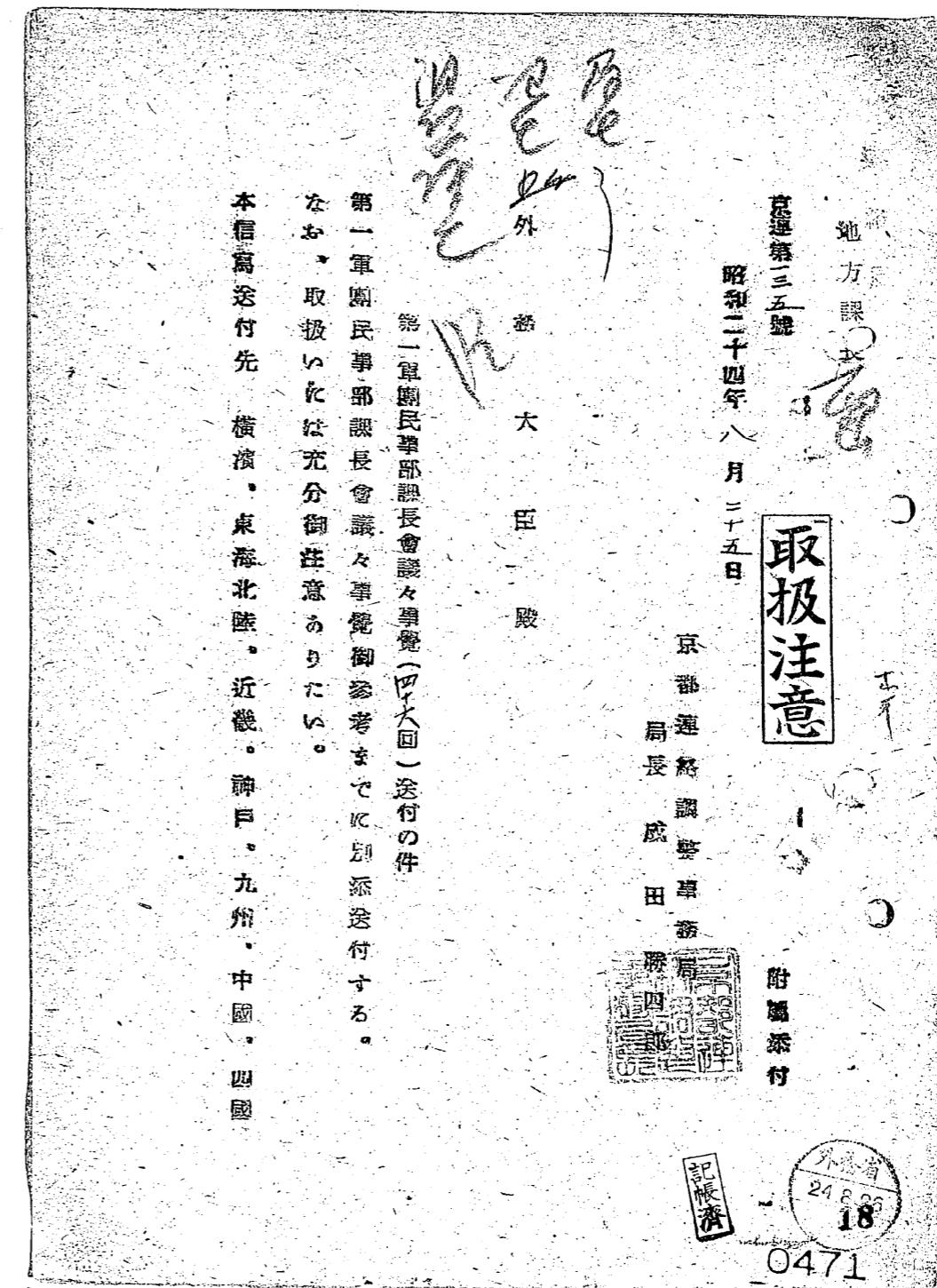
六 バーネズ大佐

- 軍事部改廢に關しては未だに八軍から具体的指示がないが、農民事務として各リージョンの司令部の再編成について意見を聞き合わせ中であり新しいアサインメントの圖示する者のリストを準備させている。又各ティームについてはその財産をチェックすべき旨を、その他解体に伴う諸種の仕事を行うよう指令した。

- 各課ではファイルの整理をしてもらいたい。Q.D.のファイルは一部をA.G.に、一部を日本に渡すことが適當であると思う。

- 占領軍の経費節約のため経費の二割節減をする要がある。

RA'-0134



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0337

0472

第一章 國民事部課長會議議事録（第四十六回）

（出席者）成田局長、鶴見次長、金澤連絡官 昭和二十四年八月十三日

一 経済課長クイン甲密

○今週はロトン甲殿は徵稅監視についての會議の爲め東京へ行つたので稅金について報告

す。
○七八箇の掠奪機械が中國へ返還の爲め佐世保からセントリー號で積出される。又別に八月

十五日庚バナマ船モナ號が香港に向け出航しペナマに返還される。

○全過の整理運送が毎日多く行われている。この組合は組合中でも最も過激な組合で一部のものは騒動を起す可能性があると思われるが今のところ暴力行爲は何等傳えられていない。

○日本セントラの爭議に歸して八月十二日に勞資間に協定が出來たが第八軍から民事部

本官はその實質狀況を監視するよう連絡があつた。

○京都に於ては京都新聞と京都日日の會併の問題があり、反會併派は裁判所の假處分を申

請し會併派による京都日日の發行停止を計つてゐる。併し京都新聞は依然會併派の爲めに京日の新聞を發行している。これは假處分を無効しているものと思われる。

○八月十日現在王眞の供出は難波が九七%馬鎗臺は一〇五%である。

○總務令部は日本の技術家の海外渡航を許可することになりました。

二 法政課長代理オコンナード中尉

○「暴師の露」壁新聞事件に關しては大阪で四名、福井で二名。計六名が軍法會議で裁判をうけたところに至つた。この他四十二名が大阪、和歌山、兵庫、滋賀、奈良で日本側に起訴される模様である。尙山口、四國でも同種事件が起つた。

○信濃丸の船長つるしつづけ事件により逮捕された四名の引揚者の裁判は十六日京都で開かれます。

○十二日舞鶴に入港した第一大拓丸の引揚者は上陸を拒否しつづけている。

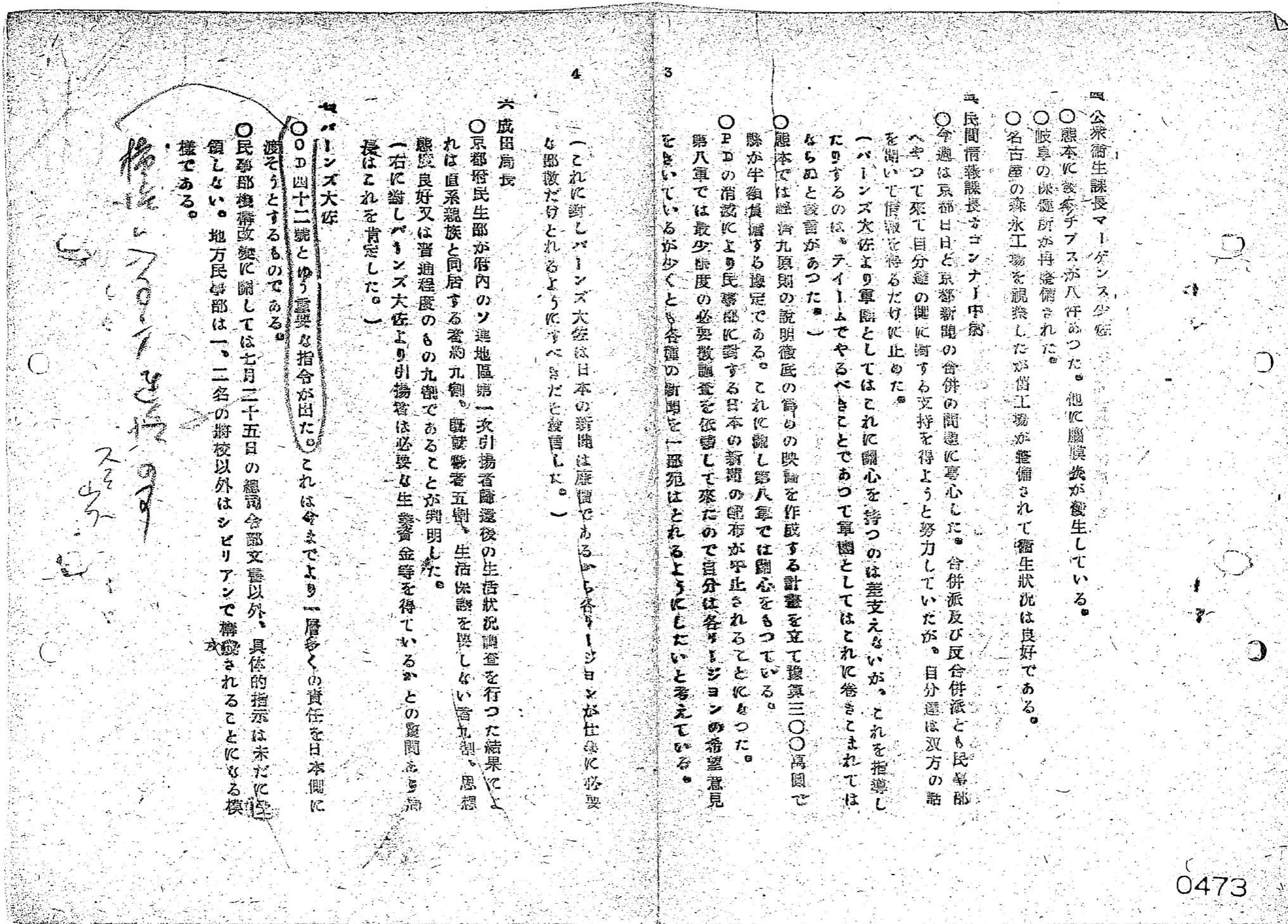
○今週一番重要な出来事は引揚者の秩序保持に關するボツダム政令の公布である。これは當面國から一週間桂前に差附した指令案の結果によるものかとも思われる。

三 民間教育課長マククラン氏

○教育委員會に關する方針作成を完了した。

○今週三重縣に赴き西日本教育研究會議に出席した。

0473



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RA'-0134

0339

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan